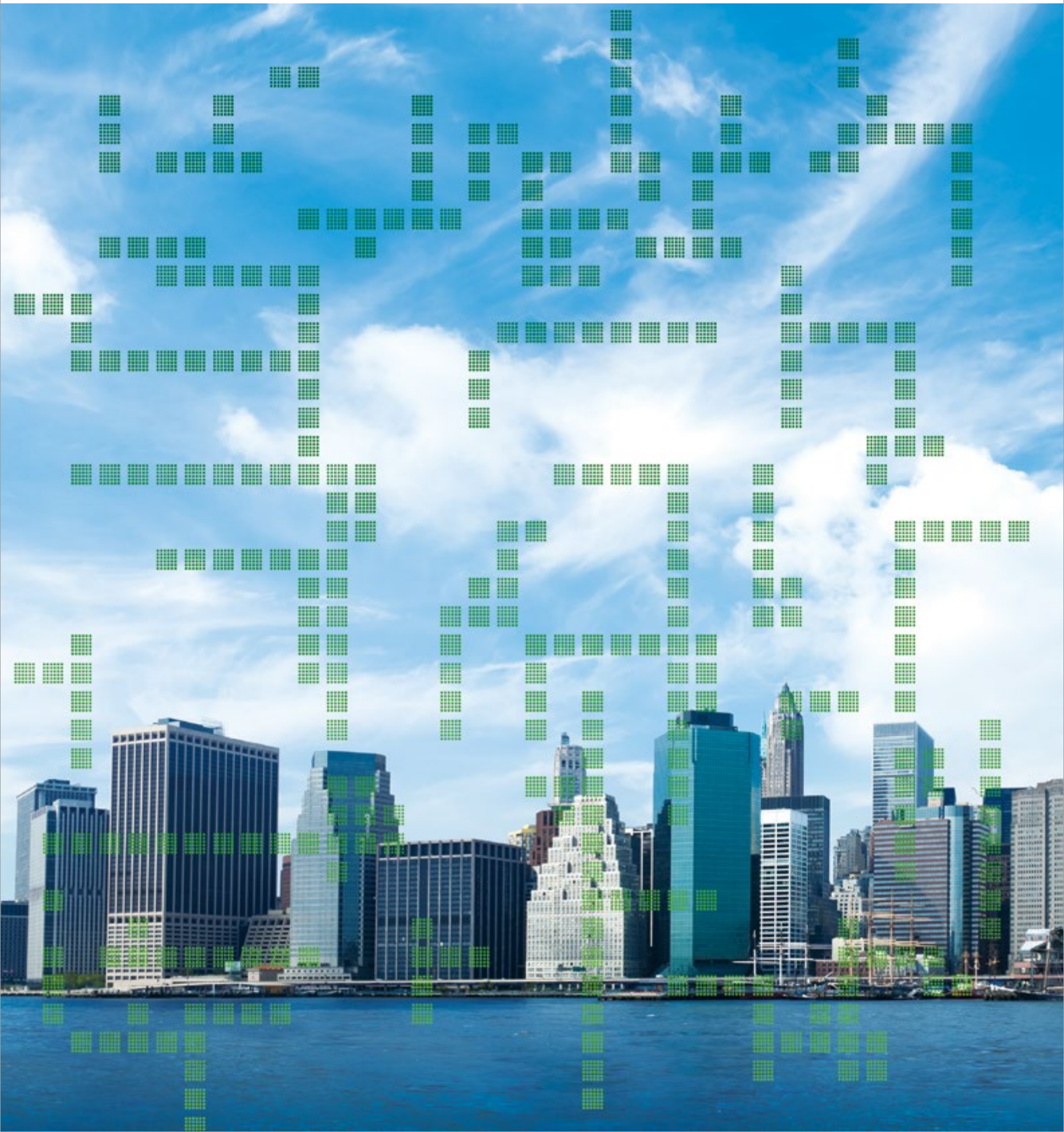


日立 サステナビリティレポート 2016



## 目次

---

## 使い方

ページ間を容易に移動できるように、各ページにカテゴリータブとナビゲーションボタン、リンクボタンを設けました。



## サステナビリティレポート編集方針

### 基本的な考え方

日立は、CSRのグローバルスタンダードであるISO26000をベースに、CSRマネジメントのフレームワークとして9つの主題(① 社会的責任の認識、② 組織統治、③ 人権、④ 労働慣行、⑤ 環境、⑥ 公正な事業慣行、⑦ お客様のために(消費者課題)、⑧ コミュニティへの参画およびコミュニティの発展、⑨ CSR活動の確認と改善)を定め、CSR活動の継続的向上を図っています。

「日立 サステナビリティレポート2016」(2016年10月発行)では、事業と社会の持続可能性を追求する上で重要な社会・環境課題、これらに対する日立の考え方と2015年度の取り組みについて、9つの主題に沿って報告しています。

また、すべてのステークホルダーの皆様とのエンゲージメントツールとして、誠実に、かつ透明性をもって情報開示するため、主に「GRIサステナビリティレポートガイドライン第4版」の開示要求項目に適応した形で、取り組みの基本方針、推進体制、主要指標、各種施策を記載しています。

### レポートのプロフィール(報告対象範囲)

対象期間:	2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日)を中心に作成	
対象組織:	株式会社 日立製作所および連結子会社(持分法適用関連会社249社を含む)1,305社、計1,306社	
実績データ範囲:	財務	株式会社 日立製作所および連結子会社(持分法適用関連会社249社を含む)1,305社、計1,306社
	社会	データ範囲を個々に記載
環境	株式会社 日立製作所および連結子会社1,056社、計1,057社。	
	ただし、事業活動に伴う環境負荷のデータについては、負荷の90%を占める範囲(日立製作所の試算による)	
報告サイクル:	年次報告として毎年発行	
発行:	2016年10月	

※ 各年度のデータは、各年度の対象範囲の実績

※ 基準年度のデータは、2015年度の対象範囲にそって、データを修正

### 【記事マークについて】

\*：専門用語、固有名詞などのうち、説明を必要とするものにつけています。

※：説明を必要とする図表などにつけています。

### 【文中の表記について】

日立製作所：株式会社 日立製作所に関する情報またはその取り組み

日立および日立グループ：日本国内外すべてのグループ会社に関する情報またはその取り組み

### 【参考ガイドライン】

「GRIサステナビリティレポートガイドライン第4版」  
(Global Reporting Initiative)

「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省)

「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」(経済産業省)など


### 財務情報と非財務情報の開示

日立は、欧州連合(EU)やInternational Integrated Reporting Council(IIRC)における非財務情報開示に関する議論を注視しつつ、ステークホルダーの皆様のニーズに合わせて情報開示を行っています。

これまで、主に経営・財務情報をまとめた「アニュアルレポート」と、非財務情報をまとめた「サステナビリティレポート」を発行してきましたが、2016年版より、日立の価値創造について財務、非財務の両面からの情報開示を行う「日立 統合報告書」を発行しています。

「日立 サステナビリティレポート」は、より詳細な非財務情報について、網羅的かつ継続的に報告するツールとして位置づけています。

### 第三者保証

本レポートの信頼性向上のため、 を付している2015年度の実績について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準(ISAE)3000、ISAE3410、およびサステナビリティ情報審査実務指針に準拠した第三者の保証を受けています。

### 価値創造に向けた財務・非財務情報に関する報告



日立 統合報告書2016

### 非財務情報に関する報告



日立 サステナビリティレポート2016

「日立 サステナビリティレポート2016」は、投資家や調査機関、CSR専門家の皆様の非財務情報の検索性を重視し、インタラクティブ機能をもたせたPDF(A4判、106ページ)で開示しています。

Webサイト「CSRへの取り組み」では、幅広いステークホルダーの皆様への情報発信の基点として、本レポートの内容に加え、環境保全活動の事例、ニュースリリースなど最新情報の発信を行っています。

### 財務情報に関する報告



**Web** 株主・投資家向け情報  
<http://www.hitachi.co.jp/IR/>



**Web** CSRへの取り組み  
<http://www.hitachi.co.jp/csr/>



**Web** 環境への取り組み  
<http://www.hitachi.co.jp/environment/>



**Web** 社会貢献活動  
<http://www.hitachi.co.jp/csr/sc/>

※ その他、「有価証券報告書」「事業報告書」などでも日立製作所の情報を開示しています

※ その他、「コーポレートガバナンス報告書」でも日立製作所の情報を開示しています

## 社会と日立

「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念に基づいた価値創造が、日立の100年を超える事業の持続的発展を支えてきました。日立は研究開発に積極的に取り組み、社会課題の解決につながる製品やサービスを提供していきます。

### 日立グループについて

#### 会社概要 (2016年3月末日現在)

商号	株式会社 日立製作所 Hitachi, Ltd.
設立年月日	大正9年(1920年)2月1日 (創業明治43年(1910年))
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
代表者	代表執行役 執行役社長兼CEO 東原敏昭
資本金	458,790百万円
従業員数(個別)	37,353人
(連結)	335,244人
連結子会社数	1,056社(国内262社、海外794社)
持分法適用関連会社数	249社

#### 財務ハイライト (2016年3月期 連結 IFRS)

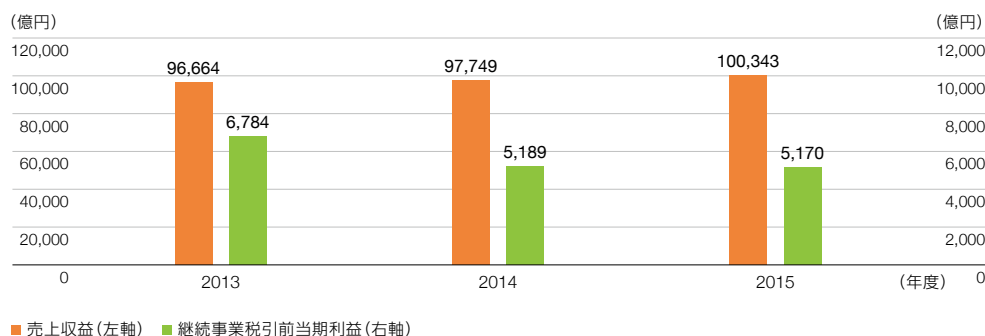
売上収益	100,343億円	(前期比103%)
EBIT*1	5,310億円	(前期比99%)
継続事業税引前当期利益	5,170億円	(前期比100%)
設備投資額*2	5,285億円	(前期比123%)
研究開発費	3,337億円	(前期比100%)
総資産額	125,510億円	
売上収益に占める海外生産高比率	26%	

\* 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しています

\*1 EBIT: 継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標

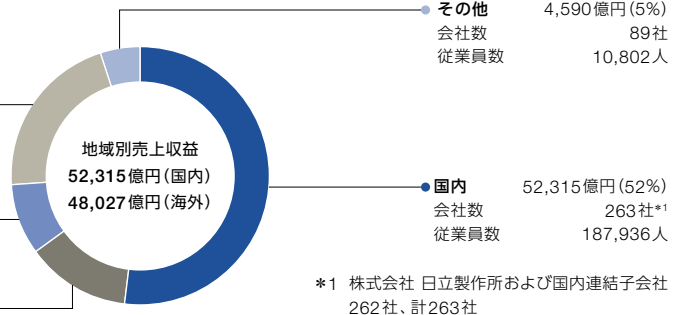
\*2 2015年度より、従来、設備投資額に含めていたファイナンス、リースに該当する賃貸資産への投資額について、設備投資額から除いて開示しています

#### 売上収益／継続事業税引前当期利益の推移

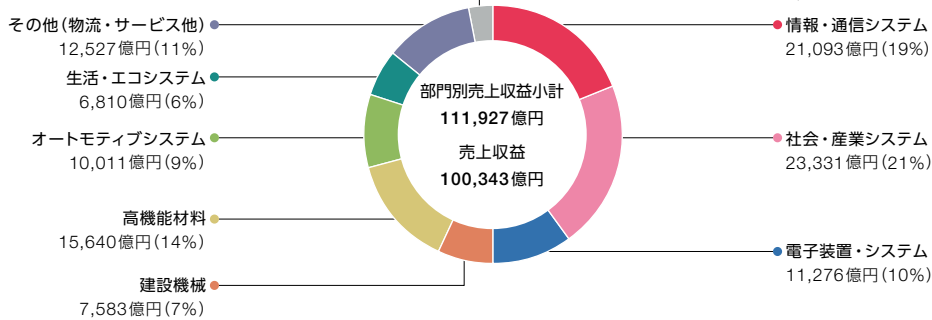


**地域別売上収益／構成比**  
(2016年3月期 連結 IFRS)

<b>アジア</b>	21,123 億円 (21%)
会社数	399社
従業員数	95,496人
<b>欧州</b>	9,511 億円 (9%)
会社数	194社
従業員数	19,984人
<b>北米</b>	12,803 億円 (13%)
会社数	112社
従業員数	21,026人



**事業部門別売上収益／構成比**  
(2016年3月期 連結 IFRS)



\* 2015年4月1日より、「電力システム」を「社会・産業システム」へ統合しています。  
 \* 「その他(物流・サービス他)」に含まれる(株)日立物流は、2016年5月19日付で(株)日立製作所の持分法適用関連会社となりました。  
 \* 「金融サービス」を構成する日立キャピタル(株)は、2016年10月以降、関連規制および許認可などへの対応が完了次第、(株)日立製作所の持分法適用関連会社となる予定です。

**社会課題の解決に貢献する日立の事業セグメント**

気候変動や生態系破壊をはじめとする環境問題、エネルギーや水、資源、食糧の不足、都市への人口集中、高齢化など、人類の共通課題がグローバルに顕在化してきています。日立は、グローバルな企業市民として、経済的価値と社会的価値を同時に創造することで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献したいと考え、社会インフラをはじめ幅広い分野の事業をグローバルに展開し、社会に貢献しています。

**情報・通信システム**

金融をはじめとした幅広い事業分野で得た豊富なノウハウと先進のITを融合することで、コンサルティングからシステム構築、運用・保守・サポートまでのシステムライフサイクル全体を通じて、お客様の多様なニーズに対応するITサービスを提供しています。

**事業展開 100** を超える国と地域

社会やお客様の課題解決に貢献するため、データ利活用を支えるストレージを中心としたITソリューションを、全世界で提供しています。

- **主な製品・サービス**  
システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM
- **主要な連結子会社 (2016年3月31日現在)**  
日立情報通信エンジニアリング、日立オムロンターミナルソリューションズ、Hitachi Computer Products (America)、Hitachi Computer Products (Europe)、日立金融設備系統(深圳)、日立ソリューションズ、日立システムズ、Hitachi Consulting、Hitachi Data Systems、Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding



ストレージシステム

売上収益	調整後営業利益	EBIT
21,093億円	1,413億円	1,091億円

社会・産業システム

人々の生活を支える鉄道車両・運行管理システム、発電システム・送変電システムに加え、エレベーター・エスカレーターや水処理システムのほか、製造現場を高度化する産業ソリューションや機器を提供しています。高い信頼性による豊富な実績とデジタル技術を活用し、お客様の課題や多様化するニーズに合わせた最適ソリューションをグローバルに提供。アジアで産業用機器・プラント事業、英国で鉄道システム事業、中国で昇降機事業を中心に展開しています。

超高速エレベーターの速度 分速 **1,200**m

中国・広州市に建築中の超高層複合ビル「広州周大福金融中心」(地上530m)に、分速1,200m(時速72km)の超高速エレベーターを2016年に納入予定です。

●主な製品・サービス

産業ソリューション・機器、水環境ソリューション、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、原子力・風力・太陽光発電システム、送変電システム、デジタル技術を活用したサービス・ソリューション

●主要な連結子会社(2016年3月31日現在)

日立GEニュークリア・エナジー、日立産機システム、日立電機(中国)、日立ビルシステム、日立産業制御ソリューションズ、日立プラントコンストラクション、日立プラントサービス、日立パワーソリューションズ、Hitachi Rail Europe、Horizon Nuclear Power



英国都市間高速鉄道計画(IEP)向け車両Class800

売上収益	調整後営業利益	EBIT
23,331億円	813億円	291億円

電子装置・システム

日立の最先端技術を活用し、情報社会を支える半導体製造装置、電子部品加工装置や放送・映像、無線通信システム、人々の健康な生活をサポートする医療・検査システムに加え、電動工具などを提供。主に北米、欧州、アジアを中心に事業を展開しています。

医療用MRI累積出荷台数 **7,050**台

2016年3月末現在の日立メディコ(現 日立製作所ヘルスケアビジネスユニット)\*1のMRI累積出荷台数で、全世界で87カ国に出荷しています。MRIをはじめとする医療機器の開発を通じて、人々が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献しています。

●主な製品・サービス

半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器、電動工具

●主要な連結子会社(2016年3月31日現在)

日立ハイテクノロジーズ、日立工機、日立国際電気、日立メディコ



陽子線がん治療システム

売上収益	調整後営業利益	EBIT
11,276億円	670億円	643億円

建設機械

これまで培ってきた技術力とノウハウを生かし、土木・建築、ビルなどの解体、鉱山採掘など、お客様の幅広いニーズに応え、油圧ショベルをはじめとする建設機械の販売からサービス・メンテナンスまでを一貫したソリューションとしてグローバルに提供しています。

海外売上収益比率 **69**%

建設機械セグメントの2015年度海外売上収益比率です。油圧ショベルやホイールローダ、ダンプトラックなどが世界中の建設現場や鉱山で活躍しています。

●主な製品・サービス

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械

●主要な連結子会社(2016年3月31日現在)

日立建機



日立建機のマイニング用超大型油圧ショベルとダンプトラック

売上収益	調整後営業利益	EBIT
7,583億円	226億円	258億円

高機能材料

これまで蓄積した技術力とノウハウを生かし、半導体・ディスプレイ材料、機能性材料、合成樹脂加工品、特殊鋼、磁性材料、鋳物部品、電線・ケーブルなど、幅広い材料・部品を手掛け、IT・家電関連や自動車関連分野などにおける各種製品の高度な機能を支えています。アジア、北米、欧州などで事業を展開しています。

「リチウムイオン電池用負極材」の世界シェア(当社推定) 約 **25%**

日立化成の「リチウムイオン電池用負極材」は、リチウムイオン電池の品質向上に欠かせない材料の一つです。近年、需要が拡大している環境対応自動車向けの市場では、世界トップシェアを獲得しています。

- 主な製品・サービス  
半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品(樹脂成形品等)、蓄電デバイス、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品、電線材料
- 主要な連結子会社(2016年3月31日現在)  
日立化成、日立金属



日立金属のアモルファス金属

売上収益	調整後営業利益	EBIT
15,640億円	1,259億円	1,535億円

オートモティブシステム

超低燃費かつ安全・快適なクルマづくりに貢献するため、「環境」「安全」「情報」それぞれの分野における自動車部品の電子・電動化など、モビリティテクノロジーのイノベーションに取り組んでいます。米州、欧州、中国、アジアなどを含むグローバルで事業を展開しています。

エレクトロニクス化製品比率 **47%**

日立オートモティブシステムズは、高い安全性や利便性、超低燃費を達成するため、自動車部品の電子・電動化を進めており、エレクトロニクス化製品比率は、グローバルトップ10サプライヤーと比較し、3位に相当(2014年度)します。

- 主な製品・サービス  
エンジンマネジメントシステム、エレクトリックパワートレインシステム、走行制御システム、車載情報システム
- 主要な連結子会社(2016年3月31日現在)  
クラリオン、日立オートモティブシステムズ、Hitachi Automotive Systems Americas



日立オートモティブシステムズのスtereoカメラ

売上収益	調整後営業利益	EBIT
10,011億円	619億円	539億円

生活・エコシステム

キッチン・家事製品、照明・住宅設備機器、冷凍・空調機器を通じて、社会と皆様の生活に新しい価値とイノベーションをグローバルに提供しています。また、製品の省エネ性能の向上を継続的かつ徹底的に追求し、環境負荷の低減にも貢献。中国、アジア、中東などで事業を展開しています。

省エネ大賞受賞 **3年連続 3**製品

日立アプライアンスでは、IH炊飯器、大容量冷蔵庫、インバーターポンプの3製品が、平成27年度の省エネ大賞を受賞。日立アプライアンスとして3年連続で3製品受賞となりました。



- 主な製品・サービス  
キッチン・家事製品、照明・住宅設備機器、冷凍・空調機器
- 主要な連結子会社(2016年3月31日現在)  
日立アプライアンス、日立コンシューマ・マーケティング、Hitachi Consumer Products (Thailand)



大容量冷蔵庫「真空チルド」XGシリーズ  
(日立アプライアンス)

売上収益	調整後営業利益	EBIT
6,810億円	238億円	419億円

その他(物流・サービス他)

お客様に最適なソリューションを提供するシステム物流、重量品や精密機械の輸送・据付作業、国際航空・海上貨物輸送などの物流事業のほか、情報記録媒体、電池の製造・販売、不動産などを行っています。北米、欧州、アジアなどで事業を展開しています。

エコカー保有率 **90%**

日立物流\*2の日本でのエコカー保有率です。ハイブリッド車、天然ガス自動車、電気自動車、LPG車、国認定の燃費基準達成車・低排出ガス車、バイオ燃料車がエコカーの対象車両となっています。

- 主な製品・サービス  
システム物流、光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸
- 主要な連結子会社(2016年3月31日現在)  
日立エルジーデータストレージ、日立ライフ、日立物流、日立アーバンインベストメント、Hitachi America、Hitachi Asia、日立(中国)、Hitachi Europe、Hitachi India\*3



大型トラック・首都圏東物流センター(日立物流)

売上収益	調整後営業利益	EBIT
12,527億円	525億円	406億円

金融サービス

リース、ローン、レンタルをはじめ、カードや証券化、支払・回収代行、損害保険、信託、アウトソーシングなど、多様な機能を組み合わせたソリューションを日本、欧州、米州、中国、ASEANの5極を中心にお客様へ提供しています。

再生可能エネルギー事業による発電量 **2**倍

日立キャピタルは、風力・太陽光発電設備のファイナンスや事業運営など、日立全体によるソリューションの提供を通じて、再生可能エネルギーの普及を図っています。2012年度の発電量160MWから、2015年度には320MWへ拡大しました。

- 主な製品・サービス  
リース、ローン
- 主要な連結子会社(2016年3月31日現在)  
日立キャピタル



Hitachi Corporate Card(日立キャピタル)

売上収益	調整後営業利益	EBIT
3,653億円	452億円	466億円

\*1 日立メディコは、2016年4月1日付で、日立ヘルスケア・マニュファクチャリングに商号変更しました  
\*2 日立物流は、2016年5月19日付で、当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことにより、当社の持分法適用関連会社となりました  
\*3 Hitachi America, Ltd.、Hitachi Asia Ltd.、日立(中国)有限公司、Hitachi Europe Ltd.およびHitachi India Pvt. Ltd.は、当グループの米州、アジア、中国、欧州およびインドにおける地域統括会社であり、当グループの製品を販売しています

Management Approach

# Management Approach

リーダーシップ ② 経営者メッセージ

## リーダーシップ

### 経営者メッセージ



世界情勢が日々、変化する中、政治、経済、環境などあらゆる側面で、社会やお客様の課題が多様化・複雑化しています。また昨今、IoT (Internet of Things) やデジタル化といった潮流が、ビジネスや人々の暮らしを大きく変えようとしています。

日立は2016年5月、新たな時代の変化を先取りし「IoT時代のイノベーションパートナー」となるべく、2018中期経営計画を策定しました。「電力・エネルギー」「産業・流通・水」「アーバン」「金融・公共・ヘルスケア」を注力分野として、お客様の近くでサービスを開発・提供するフロント、迅速かつ効率的なサービス提供を可能にするプラットフォーム、グローバル競争力のあるプロダクトの3階層で構成されるマーケットドリブンな事業体制を始動させました。

日立は、これまで「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念を礎として、人々が安全で豊かに暮らせる未来の実現に向けてITと制御・運用技術を活用し、高度な社会インフラシステムを提供する「社会イノベーション事業」をグローバルに展開してきました。今後は、デジタル技術の活用で進化した社会イノベーション事業によって、お客様やパートナーと課題を共有し、ともにソリューションをつくり上げる「協創」を加速していきます。

また、社会イノベーション事業を通じて日立が提供するソリューションは、重要な社会資本として何十年もの間、人々の生活を支えていきます。環境問題への対応についても、数十年後の地球環境を予測し、企業活動が環境にどのような影響を与えるかをしっかりと見据えて取り組む必要があります。日立は、「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」の3つを実現するための環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定しました。その実現に向けて、革新的な技術やソリューションの開発にも取り組んでいきます。

この変革期だからこそ、日立はよりスマートで、スピーディに、お客様に新たな価値を創出し、人々の「Quality of Life」の向上に貢献するとともに、社会の持続可能な発展と、企業としての成長をめざしてまいります。

株式会社 日立製作所  
執行役社長兼CEO

東原敏昭

リーダーシップ ② 役員メッセージ

## 役員メッセージ(CSR・環境)



特にグローバル企業は、コーポレートガバナンス・コードの策定、国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核である「持続可能な開発目標(SDGs)」の発表、ESG投資\*1の拡大などを背景に、企業の社会的責任(CSR)をより深く経営戦略に取り込み、持続可能な社会の構築に貢献していくことを、投資家や株主だけでなく多様なステークホルダーから一層求められるようになってきています。

日立では、これまで、経営の中核を社会イノベーション事業にフォーカスする中で、ガバナンスの強化、人権尊重、環境保全、ダイバーシティマネジメントの推進など、時代に即してCSR施策を強化し、事業を展開してきました。また、その方針や計画、活動実績などについては、毎年、サステナビリティレポートとして開示してきました。

CSRを経営戦略に取り込むことを求める世界的な潮流や、2016年5月に発表した「2018中期経営計画」を踏まえ、CSRを含めより統合的な戦略や実績についての情報開示を行うため、2016年版より「統合報告書」を発行しました。「統合報告書」では、CSRの側面からどのように経営の土台づくりをしているのかを簡潔な非財務情報とともに記載しています。一方、本サステナビリティレポートは非財務に関する詳細情報として、網羅性と継続性の考えのもと、これまで通り開示しています。

2016年度において特筆すべきことは、「2018中期経営計画」に合わせ、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定し、9月に公表したことです。「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」の実現に向け、チャレンジングな長期目標を掲げ、日立として、革新的技術や製品・ソリューションなどの事業を通じて、環境課題解決に貢献していくことを表明しました。

日立は、IoTやデジタル化といった潮流が、ビジネスや人々の暮らしを大きく変えようとしているこの変革期に、お客様に新たな価値を創出し、人々の「Quality of Life」の向上に貢献する企業として、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業運営に反映していきます。

### 葛岡 利明

株式会社 日立製作所  
 代表執行役 執行役専務  
 ゼネラルカウンセラー&コーポレート  
 コミュニケーション責任者  
 兼リスクマネジメント責任者  
 兼法務・コミュニケーション統括本部長  
 兼リスクマネジメント統括本部長  
 兼病院統括本部長

\*1 ESG投資：環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の観点から考慮した投資手法

社会的責任の認識 ② サステナブル&amp;イノベーティブな経営の実現

## 社会的責任の認識

### ② 日立が目ざすもの

日立は、自らの企業活動が社会に与える影響と社会的責任を的確に認識した上で、社会からの期待に応えるべく積極的にCSR活動を推進しています。また、これまで培ってきたインフラ技術と革新的なIT技術を組み合わせて社会課題の解決に貢献する社会イノベーション事業の基盤として、すべてのステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じた社会課題の認識に努めています。その上で、課題解決に向けてステークホルダーとの協創を推進し、事業活動の中で社会的責任を果たすことで社会の持続的な成長を促します。「日立グループ・ビジョン」を実現するための「中期経営計画」とCSR活動を連携させながら、経済的価値と社会的価値の両立を図ります。

## サステナブル&イノベーティブな経営の実現

### 日立のアプローチ

#### 社会の変化と日立グループ・アイデンティティ

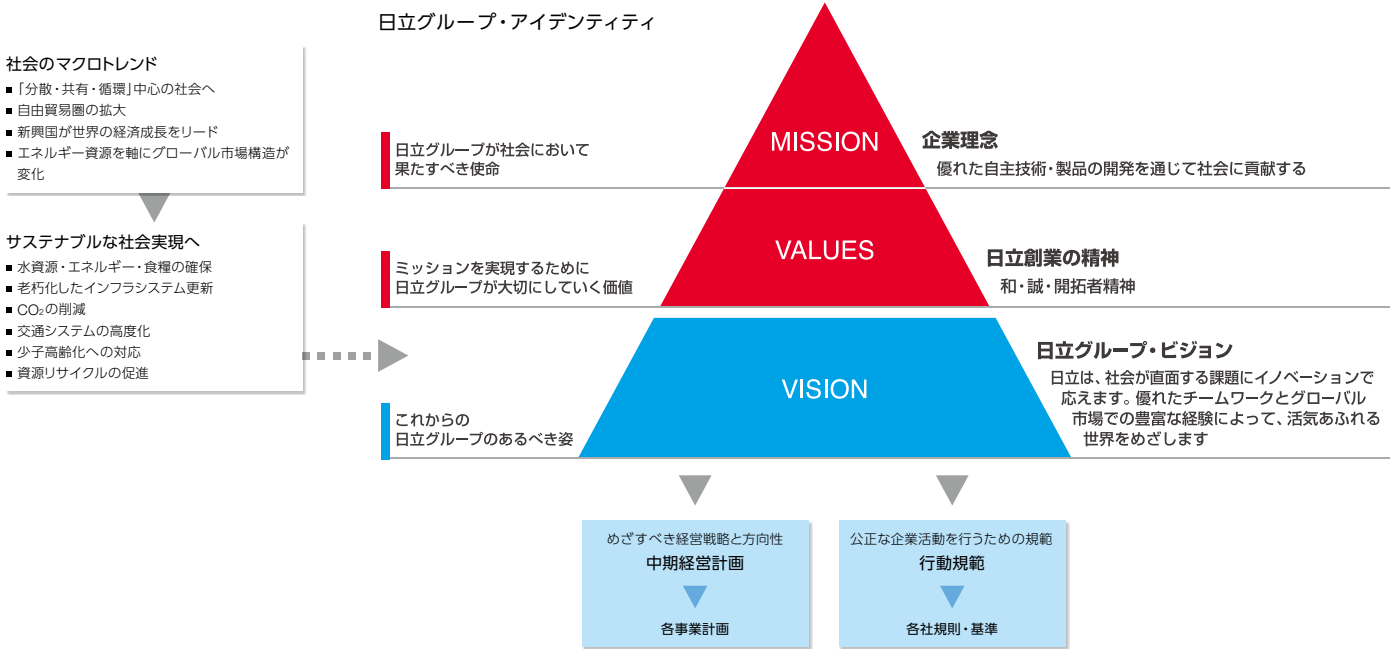
貧困、教育の格差、疾病の蔓延、資源・エネルギー問題、都市への人口集中、地球環境問題——現在、社会は大きな変革期を迎え、さまざまな課題に直面しています。「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」ことを企業理念に掲げる日立は、2013年5月に公表した中期経営計画のスタートに合わせ、「日立グループ・ビジョン」を策定しました。イノベーションを通じて社会が直面する課題の解決に貢献し、人々が公平で安全・安心、快適に暮らせる社会を実現することをめざすという、次なる成長に向けて日立のあるべき姿を示したものです。日立は、創業以来100年に及ぶ歴史の中で「企業理念」や「日立創業の精神」など大切に受け継いできた理念や価

値を踏まえ、次なる時代を常に見据え、社会の変化に伴う要請を敏感に察知した企業活動の推進を、中長期的にめざしていきます。このビジョンを実現するためのアクションプランが中期経営計画であり、経営戦略とCSRの融合を図ることにより、その計画の実行性を高めています。

経営計画の実行にあたっては、強固で多様性のあるガバナンス体制や、高い倫理観をもちチャレンジ精神に富んだ従業員の行動、環境問題をはじめとする社会課題の解決につながる事業の推進などにより、グローバル社会における良き企業市民としての責任を全うしていきます。経営計画を実行するプロセスにおいては、日立の従業員は各国の法律を尊重し、世界中どこにあっても「日立グループ行動規範」に則った高い倫理観をもって企業活動を行います。

社会的責任の認識 ② サステナブル&イノベティブな経営の実現

社会の変化と日立グループ・アイデンティティ



日立が推進する社会イノベーション事業

日立は、地球環境問題をはじめ、社会やお客様が抱えるさまざまな課題をステークホルダーとともに把握し、これまで培ってきたインフラ技術と革新的なIT技術を組み合わせて社会課題の解決に貢献する、社会イノベーション事業を強力に推進しています。

2016年5月、日立は2018年度を最終年度とする「2018中期経営計画」を新たに策定しました。グローバル社会の多様なニーズに対応したサービスを開発・提供するフロント事業の拡大(売上比率40%)、グローバル事業の拡大(海外売上比率55%)などの目標を掲げ、社会イノベーション事業を軸として、

「IoT時代のイノベーションパートナー」をめざします。特にフロント事業の拡大にあたっては、「電力・エネルギー」「産業・流通・水」「アーバン」「金融・公共・ヘルスケア」を注力分野として、デジタル技術を活用した進化した社会イノベーション事業をグローバルに展開していきます。

今後も、社会インフラと製品、人を結びつけることが可能な高度なネットワーク技術により、日立は社会が抱える課題に対する最適なソリューションを提供していきます。

社会イノベーション事業

2018中期経営計画

注力分野と2018年に向けた重点施策

<p><b>電力・エネルギー</b></p> <p>ITを活用した分散電源への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイクログリッド、地域エネルギー管理</li> <li>● 自然エネルギー</li> </ul> <p><b>注力投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グリッド・エンジニアリング強化</li> </ul>	<p><b>産業・流通・水</b></p> <p>産業・流通のバリューチェーンをIoTプラットフォーム(Lumada*)で最適化</p> <p><b>注力投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エンジニアリング強化</li> <li>● Predictive Maintenance</li> <li>● Optimized Factory</li> </ul>	<p><b>アーバン</b></p> <p>コミュニティのQuality of Life向上 Rail as a ServiceからOutcome Delivery</p> <p><b>注力投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アーバンソリューション開発</li> <li>● 鉄道事業エリア拡大</li> </ul>	<p><b>金融・公共・ヘルスケア</b></p> <p>FinTech・マイナンバーヘルスケアサービス(プラットフォーム)</p> <p><b>注力投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ヘルスケアインフォマティクス強化</li> </ul>
--	---	--	--

\*1 日立が提供するソリューションで、データの統合、分析やシミュレーションから知見を得るソフトウェア技術などで構成されるオープンで汎用性の高いプラットフォーム

社会的責任の認識 ② サステナブル&イノベティブな経営の実現

**2015中期経営計画と関連する日立の重要課題について**

「2015中期経営計画」では「イノベーション」「グローバル」「トランスフォーメーション」にフォーカスし、社会イノベーション事業を軸に「成長の実現と日立の改革」を推進してきました。

中期経営計画の目標を達成するためには、財務活動のみならず、日立の重要課題改善に向けた非財務パフォーマンスの向上も重要な役割を担っています。

中期経営計画の各経営施策に関連する目標を定め、2013年度より取り組みを進めてきました。

2015中期経営計画経営のフォーカス	日立の重要課題	
	2015年度までの目標	2015年度実績
イノベーション: サービス事業を強化し、イノベーションを実現	サステナブルビジネス	
	研究開発拠点の拡充	世界7地域で研究開発を推進 (2015年6月現在)
	研究開発人員 500人	日本:200人 海外:350人 2015年度からの研究開発体制における「社会イノベーション協創センター」の人数
	オープンイノベーションの拡大	プロトタイプ実証実験数:74件 (2014年度は27件)
	地球環境への配慮	
	環境適合製品売上高比率:90%	95%
グローバル: 社会イノベーション事業をグローバルに提供し、成長	ダイバーシティマネジメント	
	取締役のダイバーシティ	(2015年6月:取締役13人中) 社外取締役9人、外国人5人(うち女性2人)
	社内女性役員の登用	2015年4月1日付でCSR・環境戦略本部長を役員級の理事に登用
	女性管理職(日立製作所) 1,000人 (2020年度目標)	474人 <input checked="" type="checkbox"/>
	人権の尊重	
	「ビジネスと人権」における人権デュー・ディリジェンスの実施	人権デュー・ディリジェンスガイドンスに基づき、調達部門において、人権デュー・ディリジェンスを開始
	公共政策とのかかわり	
	政府関係者との対話	政策審議会への参加
	ステークホルダーダイアログの開催	インド、オーストラリア、ヨーロッパ、中国で4件実施
	トランスフォーメーション: 業務のグローバル標準化と変化に迅速に対応する経営基盤の確立	ダイバーシティマネジメント
グローバル人材マネジメント戦略の推進		チームメンバーとコミュニケーションを図り、具体的アクションプランにつなげることを目的にグローバル従業員サーベイのサーベイ結果の直接配信の対象範囲を拡大

社会的責任の認識 ② サステナブル&イノベティブな経営の実現

## イノベーションマネジメント

### 研究開発方針

日立は、「IoT時代のイノベーションパートナー」として、電力・エネルギー、産業・流通・水、アーバン、金融・公共・ヘルスケアという4つの事業分野において、進化した社会イノベーション事業でお客様との協創を加速していきます。

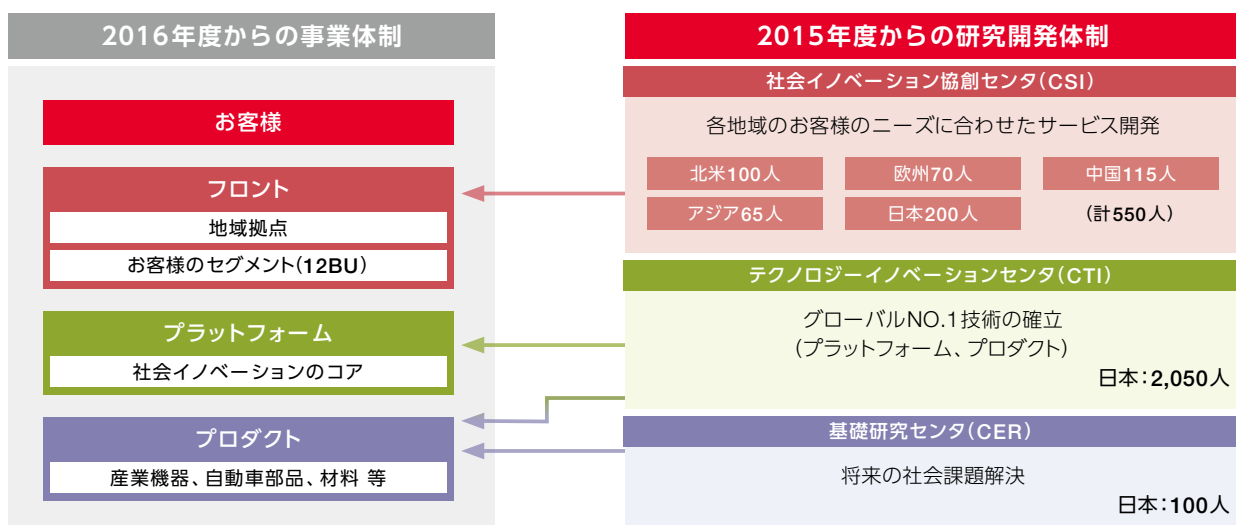
研究開発グループはお客様との協創の先導役として、技術を生み出す研究開発からイノベーションを起こす研究開発へと進化することで、新たな成長につなげていきます。

不確実性の中でイノベーションを起こしビジネスを創出するために、以下の方針のもと研究開発を推進します。

- ① 顧客協創の加速によりサービス事業を創生する。
- ② サービス・プロダクト事業の成長に向けた技術基盤を構築する。
- ③ オープンイノベーションにより将来の社会課題に挑戦する。

日立は社会イノベーション事業を通じて、グローバルに複雑化する社会課題の解決に貢献していきます。

### 研究開発グループの体制



### グローバルにおける顧客協創の加速

日立がめざす社会イノベーション事業の市場はグローバルに拡大しています。CSIでは、お客様との協創拡大に向けて東京、APAC (Asia-Pacific)、北米、中国、欧州の5極体制として、お客様の近くに研究者を配置しています。各地域のお客様のニーズに対応できるよう、所属する約550人のうち、外国籍

### お客様起点の研究開発体制および新事業体制との連携

研究開発グループでは、お客様との協創を加速するため、2015年4月に「お客様起点」型の体制に再編し、従来の中央研究所、日立研究所、横浜研究所の国内3研究所とデザイン本部および海外研究拠点を、社会イノベーション協創統括センタ(CSI)、テクノロジーイノベーション統括センタ(CTI)、基礎研究センタ(CER)としました。日立が2016年4月から移行した、サービス主体およびプロダクト主体の事業群からなる新事業体制を研究開発の面から支え、社会イノベーション事業の拡大を図っていきます。

CSIは新事業体制のうち、フロントの12のビジネスユニット(BU)や地域拠点とともに各地域のお客様のニーズに合わせたサービスを開発します。CTIは、社会イノベーションのコアを担うプラットフォームのBUおよび競争力の高いキーコンポーネントでサービスを支えるプロダクトのBUとともに、グローバルでトップの技術の確立をめざします。CERは、グローバルでオープンなラボとして、さまざまな研究機関と連携し将来の社会課題解決を実現する最先端の研究を進め、将来の社会イノベーション事業につなげています。

の従業員が約350人を占めています。

CSI東京では、デザインやサービス研究で培った顧客協創技法を活用し、お客様とソリューションの協創を進めています。

CSI APACでは、データサイエンス、機械学習、ソフトウェア工学を活用し、エネルギー、交通、都市ソリューションなどをお客様と協創しています。



社会的責任の認識 ② サステナブル&イノベーティブな経営の実現

CSI北米では、ビッグデータアナリティクス基盤を構築し、エネルギー、通信、金融、ヘルスケアなどの分野で先進ソリューションをお客様と協創しています。

CSI中国では、昇降機やATMなどの製品開発をお客様と協創し、中国政府が進める製造業の発展を促す政策「中国製造2025」や低炭素社会などの産業政策に応えるソリューションを実現していきます。

CSI欧州では、標準化に強い欧州の市場創生活動に参加し、主要機関とともに成熟社会の課題を解決するソリューションを実現していきます。

2015年度は、東京、北米、欧州の各極における「日立ソーシャルイノベーションフォーラム」や中国での「日立テクノロジーフォーラム(日立技術論壇)」などのイベントにおいて、お客様とのコミュニケーション強化に努めました。

## 事業成長に向けた技術基盤の構築

日立は、100年に及ぶ歴史の中で、情報通信、電力システム、産業機器、交通、都市開発など、幅広い分野で絶え間のない技術開発を続け、お客様の期待に応えるさまざまな製品を送り出し、社会に貢献してきました。

CTIでは、製品の研究開発を通して技術を革新し、蓄積していくことで「エネルギー」「エレクトロニクス」「機械」「材料」「システム」「情報通信」「制御」「生産」「ヘルスケア」の9の技術分野で36の技術基盤を確立しました。

これら36の技術基盤を、製品や分野の垣根を越えて、自在に応用し融合させることで、革新的な製品やサービスを生み出し、お客様に高い価値を提供していきます。

### 9の技術分野で36の技術基盤



\*1 IoT: Internet of Things (モノのインターネット)


## オープンイノベーションの推進

日立だけでは実現できない革新的な技術開発を進めるため、日本国内外の研究機関、大学、お客様と連携し、オープンな研究開発環境を維持しています。

2015年度からは、CERがオープンイノベーションのハブとなり、次の社会イノベーション事業の芽を創生しています。2016年6月には、日本政府が提唱する「超スマート社会」(Society 5.0)\*1の実現に向けて、東京大学、京都大学、北海

道大学とそれぞれ共同研究拠点を設置しました。各大学と日立との協創によって、将来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立を実現する新たなビジョンやイノベーションを創生していきます。

また、グローバルにおいても、英国のケンブリッジ大学に1985年度に日立ケンブリッジ研究所を設立し、将来の計算機・デバイス・材料のイノベーションを先導する基礎物理の研究を進めてきました。中国の上海交通大学には2012年度に連合実

社会的責任の認識  サステナブル&イノベーティブな経営の実現

験室を設置し、冶金材料の研究を進めているほか、2015年度現在、84の海外の研究機関、233の日本国内の研究機関と連携しています。また、海外の研究者を有期雇用する研究者招聘制度「HIVIPS (Hitachi Research Visit Programs)」を1985年度から実施するなど、海外研究者との連携を深めています。

\*1 「超スマート社会」(Society 5.0):「第5期科学技術基本計画」では狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導する意味とされている

## 研究開発の倫理審査

日立では、ヒトの遺伝子解析情報を扱うことから、2000年9月に民間企業としては初めての「倫理審査委員会」\*1を設立しました。委員会は過半数の外部有識者から構成され、年2回以上開催しています。現在は行政の「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」をもとに作成した独自の「倫理指針」にて運用しています。

なお、審査を必要とする日立製作所事業部およびグループ各社では、企業の社会的責任が求められており、研究関係者に対しても高い倫理観を求めています。

\*1 日立では、2015年10月1日より倫理審査委員会の「臨床研究に関する倫理指針」を「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に変更

医学研究関連業務に関する倫理審査委員会

## 研究開発計画と予算

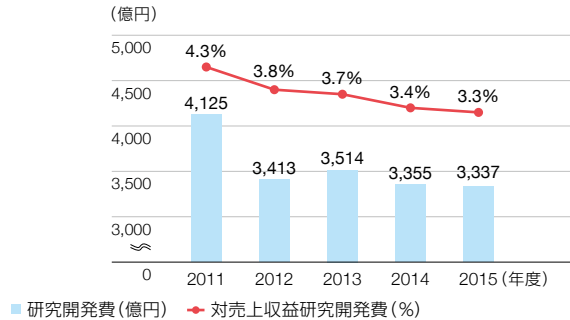
日立は売上収益の約4%に相当する額を研究開発に投資しています。研究開発グループにおける開発費はそのうちの約20%に相当します。研究ターゲットとしては、主に事業体主導の事業ロードマップに基づくビジネスユニットやグループ会社からの依頼研究・先行研究と、研究開発グループ主導の技術中長期計画に基づく先端・基盤研究の2つに分けられます。依頼研究・先行研究は、主力事業の拡大・成長を目的に3~5年内の実用化をめざしており、先端・基盤研究は、顧客協創や技術基盤の強化、新事業の創生をめざすものです。

2016年度の先端・基盤研究については、2018中期経営計画においてグループ全体の成長をけん引する事業とした「デジタルソリューション」(デジタル技術を活用した社会イノベーション事業)に重点的に投資します。

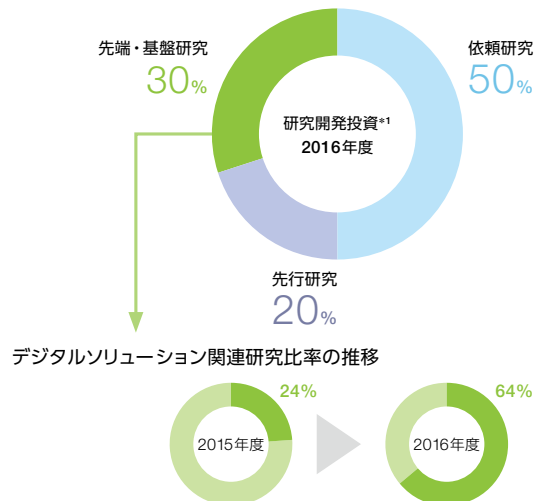
今後も経営戦略に沿った研究開発に取り組み、日立の事業拡大とグローバル展開の加速に貢献していきます。

## 主要指標

### ● 研究開発費の推移(日立グループ)



### ● 研究開発グループにおける投資配分



\*1 日立グループ研究開発投資額の20%に相当

## 知的財産

### 知的財産活動の展開

日立は事業戦略の一環として知的財産活動を重視しています。研究開発などから生まれたイノベーションや日立ブランドを、知的財産権に基づき保護するとともに、発明者への報奨・表彰といったインセンティブ施策に取り組んでいます。

### グローバル特許網の構築

グローバル事業を支える知的財産活動の一つがグローバルな特許網の構築です。日立の技術が競合他社に不当に採用されるのを阻止、日立の技術をお客様にアピール、あるいはライセンスを提供し他社との協創を支えることを目的として、研究開発などから生まれたイノベーションをグローバルに保護しています。日立は2009年度に47%であった海外への特許出願比率を2015年度には59%にまで引き上げました。今後も効率的にグローバルな特許網を構築・維持していきます。

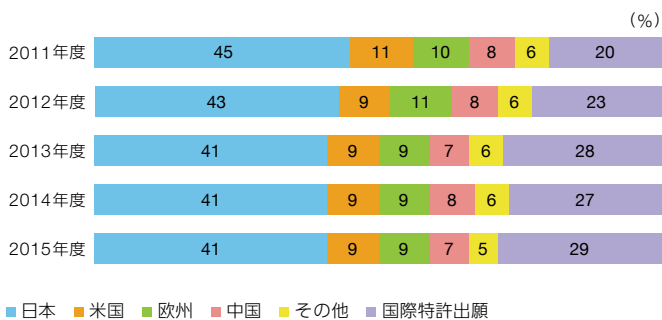
社会的責任の認識 ○ サステナブル&イノベティブな経営の実現

研究開発拠点のグローバル化に伴い、知的財産活動拠点のグローバル化にも取り組んでいます。日立では、米国のニューヨークとサンタクララ、中国の北京と上海、ドイツのミュンヘンに知的財産活動の拠点を設置し、海外での研究開発活動から生まれるイノベーションの保護に取り組んでいます。

グローバル人材の育成も重要な課題です。日立製作所では1964年度から知的財産部門に海外実務研修制度を導入し、欧米の特許法律事務所やグループ会社に研修生を派遣しているほか、海外留学も実施しています。2015年度は米国に4人、ドイツに2人、英国に1人を派遣しました。

## 主要指標

### ● 国・地域別特許出願比率



## 知的財産権の尊重

日立は、他者の知的財産権を尊重するとともに、他者に対して日立の知的財産権を尊重するよう求めています。新製品・新技術の研究・開発にあたっては事前調査を行うことを「日立グループ行動規範」に明記し、他者の知的財産権を侵害しない製品づくりに努めています。また、他者の知的財産権を使用する場合は、ライセンスを取得しています。さらに、社会イノベーション事業の拡大に伴いお客様やパートナーとの協創が増加する中、お客様などから取得する知的財産権の適切な取り扱いにも配慮をしています。一方、日立の知的財産権を侵害する企業があれば、交渉を通じてライセンスの取得を促し、必要に応じて法的手段に訴えています。

## 模倣品への対策

日立ブランドの保護はグローバルな事業展開をする上で非常に重要です。そのため日立ブランドを装った模倣品の製造や販売、類似商標の不正な出願や登録に対しては毅然とした姿勢で対策を講じています。

これまで模倣品の多くは中国で製造されていましたが、近年、模倣品の製造方法や販売ルートが巧妙化・多様化しています。例えば2015年度は、UAE、ベトナムにおいて模倣品の摘発に成功しました。また、インターネットを通じた取引の増加に伴い、インターネット上においても模倣品対策の重要性は増えています。

模倣品をなくすためには、一般消費者に模倣品を購入しないという意識をもってもらうことも大切です。日立は一般消費者に向けた啓発活動も継続して行っており、模倣品の撲滅に努めています。

## 発明者への報奨制度

日立は、発明報奨制度の充実により研究開発の第一線で働く従業員の発明意欲の向上を図っています。報奨金額の基準を設定し従業員に公開しているほか、支払われた報奨金に関する問い合わせや意見聴取に応じる制度を設けるなど、公正で透明性のある制度運営に努めています。

さらに知的財産本部に制度の企画・運用を担当する専任部門を設け、発明管理委員会(研究開発・法務・勤労・知財の委員で構成)を設置、日立全体の発明報奨制度を適切に運用しています。発明者と特許の実施部門とのコミュニケーションを促進する「発明情報システム」を構築し、発明者自身が実施情報を事業部門に問い合わせるなど、実績報奨金の算定根拠を確認できる仕組みを整えています。発明者が報奨金額に納得できない場合には、意見を聞く機関として発明報奨裁定委員会(構成は発明管理委員会と同様)を設置しています。

また、2005年度から「実績報奨金年間トップ100」の社長表彰を実施してきたほか、2006年度からは35歳以下の発明者を対象に、入社後5年間の「出願報奨金受領金額上位50」を発表し、表彰しています。

社会的責任の認識 ② 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

## 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

### 日立のアプローチ

社会イノベーション事業を推進する日立は、それぞれの国・地域のさまざまな社会課題を的確に察知し、お客様をはじめとする多様なステークホルダーとの協創による課題解決に取り組んでいます。事業の推進においては、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを重視するとともに、さまざまな団体と連携しながら積極的にイニシアティブに参画しています。

### ステークホルダーエンゲージメント

#### ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダーとのコミュニケーションの結果は各部門へと共有され、事業への示唆として積極的に活用しています。企業がどれだけステークホルダーの声を取り入れながら事業を改善しているのかということに社会の関心が集まる中、今後も、事業でかかわる社会の皆様の声を生かす仕組みづくりをグローバルに整備・推進していきます。

ステークホルダー	主な課題	主な窓口となる部門	コミュニケーション手段	参照ページ
お客様	より良い製品・サービスの創出、苦情への対応、適切な製品・サービス情報の開示	●品質保証 ●営業	●CS活動 ●営業活動 ●Webサイト ●CM	① お客様満足 p.61-62 ① ユニバーサルデザインへの取り組み p.63-65 ① 製品情報の開示 p.65 ① 新興国への適応 p.65 ① 品質保証活動 p.66-67 ① 厳密・適切な情報管理 p.68
株主/投資家	適時適正な情報開示と資本市場からの適切な評価・支持の獲得、経営への株主・投資家の視点の反映	広報・IR	●決算発表会(年4回) ●株主総会(年1回) ●IRイベント/個別ミーティング(約740件) ●IRツール(統合報告書・事業報告書など)	① ステークホルダーエンゲージメント p.19-22
サプライヤー	公正な取引関係づくり、より良いパートナーシップに向けた円滑な情報共有	調達	●調達活動 ●サプライヤー連絡会 ●CSRモニタリング(年218社) ●CSR監査(年20社)	① サプライチェーンマネジメント p.56-59
従業員	人財の積極活用、適正な処遇、労働安全衛生の推進	●広報 ●人財	●イントラネット/社内報 ●研修 ●経営層と従業員のタウンホールミーティング(年21回) ●従業員サーベイ(年1回)	① ダイバーシティ&インクルージョン p.44-46 ① 女性のキャリア促進 p.46 ① ワーク・ライフ・マネジメント p.46-48 ① 障がい者雇用 p.48 ① 多様なライフサポート制度 p.48 ① 労働安全衛生 p.49-50 ① グローバル人財育成 p.51-53 ① ステークホルダーエンゲージメント p.19-22
政府/自治体/業界団体	内外の法令・規制への対応、政策への提言、産官学連携プロジェクトへの参画	渉外	●政策審議会への参加 ●財界・業界団体への参加	① ステークホルダーエンゲージメント p.19-22
地域コミュニティ	企業市民としての責任遂行、地域コミュニティへの参画	●社会貢献 ●各事業部門	●事業を通じた地域コミュニティへの貢献 ●ボランティア活動への参加	① 社会貢献活動 p.69-70
学術団体/研究機関	学術団体/研究機関技術革新の推進、産官学連携プロジェクトへの参画	研究開発	●オープンイノベーション(共同研究)	① イノベーションマネジメント p.15-18
NGO/NPO	幅広い社会の声の取り入れ、ステークホルダー重視経営の推進、非営利活動を通じた社会への貢献	CSR推進	●ステークホルダーダイアログ(年4回) ●協働による対話	① 社会貢献活動 p.69-70
地球環境	低炭素・循環型・自然共生社会の実現	●環境 ●各事業部門		① 環境 p.71-96

社会的責任の認識 ② 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

## お客様とのかかわり

### グローバルにキャンペーンを展開

サステナブルな社会の実現をめざす社会イノベーション事業や日立の企業姿勢について、ステークホルダーの理解を得ることは非常に重要です。日立は2014年度に引き続き「SOCIAL INNOVATION - IT'S OUR FUTURE」をスローガンに「グローバルブランドキャンペーン」を世界19の国・地域で実施しました。現在、世界はエネルギー問題、水資源の枯渇、都市化に伴う交通問題、高齢化に伴うヘルスケア問題、ビッグデータをはじめとするIT化の促進、食の安全、情報セキュリティ問題など数多くの課題に直面しています。キャンペーンでは、日立が社会イノベーション事業を通じてそれらの解決に取り組んでいることを紹介しています。

また、グローバルな日立ブランドの価値向上をめざし、日本をはじめ、米国、ブラジル、英国、トルコ、ドイツ、ミャンマー、インドなど世界各地で展開している社会イノベーション事業を紹介する「Hitachi SOCIAL INNOVATION FORUM」を開催し、各地域が抱えている社会課題に対する解決策を、講演、パネルディスカッション、展示などを通じてお客様や各国政府関係者など幅広いステークホルダーに提案しています。

## 従業員とのかかわり

### 経営層と従業員とのコミュニケーションを加速

日立では2012年度から経営層と従業員のタウンホールミーティングを実施しています。開始から3年で、日本国内外の拠点で約130回のタウンホールミーティングを開催し、2015年度は会長兼CEOと社長兼COOが全部で21回、日本国内をはじめ、米国、中国などでも実施しました。

会議などの限定的な場やイントラネットなどで配信する一方通行のコミュニケーションだけではなく、経営層の考えや日立がさらに飛躍していくために必要なことなどについて、従業員に実感をもって理解してもらうための直接対話をする場として、またそれぞれの仕事や事業に対する認識合わせを目的として実施しています。

事業の成長のために何をすべきかなど、さまざまなテーマで意見交換をする中で、経営層が第一線の従業員の意見を聞き、お互いの認識を共有していくことがタウンホールミーティングでは重要なことだと日立は考えています。

## 株主・投資家とのかかわり

日立製作所は、機関投資家・アナリストを対象とする事業戦略説明会、生産拠点や研究所の見学会の開催、証券会社主催の投資家ミーティングへの参加、機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施など、幅広いIR活動を行っています。

2015年度には、四半期ごとの決算説明会のほか、「2015中期経営計画」の進捗状況に関する説明会を実施しました。また、2014年度に引き続き、中期経営計画に則った主要事業の戦略および経営施策について各責任者が説明するIRイベント「Hitachi IR Day 2015」を開催し、機関投資家・アナリストから「全社を挙げてキャッシュ創出に取り組んでいることは評価できる」「年に一度、各事業への理解をアップデートできる貴重な機会なので、ぜひ今後も継続的に開催してほしい」といった評価を受けました。

また、プロダクト事業への理解を深めてもらうため、日立産機システム中条事業所や家電生産拠点であるHitachi Consumer Products (Thailand)の見学会を実施したほか、日本国内外で約740件の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングを行いました。加えて、毎年2回、経営幹部が北米、欧州、アジアの機関投資家を訪問し、経営方針や事業動向などを説明しています。これらのIR活動を通じて寄せられた意見を社内にフィードバックし、経営や事業運営に反映させるよう努めています。

株主・投資家向け情報Webサイトにおいても、説明会で使用した資料や業績・株価の推移グラフをタイムリーに掲載しています。2015年度は、新たにWebサイトのレスポンス対応（スマートフォンやタブレットなどの端末からの閲覧利便性向上）を行うなど、継続的に情報開示の拡充を図っています。

株主・投資家向け情報

ディスクロージャー・ポリシー

社会的責任の認識 ② 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

## 各国政府・公共政策とのかかわり

### 渉外活動の取り組み

公共的な側面が強い社会インフラ分野において、日立が社会イノベーション事業をグローバルに展開する上で、日本および世界各国の政府機関は、お客様としても支援者としても重要なパートナーです。

日本政府は現在、産業競争力を高めるためIoT (Internet of Things) やAI (人工知能)、インフラ・システム輸出事業などの分野で支援制度を拡充しています。これらの制度の有効活用や、政府からの助言は日立の社会イノベーション事業を推進する上で大きな力となります。社会課題やインフラ・システム輸出政策の検討については、政府から政策提言を求められることも増えています。日立はこうした要請に応えることで、より良い社会の実現に貢献していきます。

また、海外においても、現地の社会課題や人々の思い描くこれからの社会のあり方をくみ取りながら、日立が政府関係機関などと連携し、最適な社会の実現をめざします。

社会イノベーション事業の推進にあたっては、日本および諸外国政府への各種政策提言の重要度が増大しており、グローバル渉外本部は社会の新たな仕組みづくりへの貢献に努めます。

### 渉外活動の推進体制

日立は、グループ全体の渉外活動を先導・加速するため、2009年度に日立製作所の本社に渉外部門(2011年、渉外本部に改称)を設置し、政府や業界団体との関係強化に努めてきました。2016年度には、渉外活動の観点から社会イノベーション事業のグローバル展開をさらに強化するという新たな目標達成に向け、渉外本部を改めグローバル渉外本部を設置しました。

グローバル渉外本部は、本部内のワシントンコーポレート事務所、欧州コーポレート事務所および、米州、欧州、アジア、日本国内の各拠点と連携し、各国政府や機関への対応を通じて、各地の社会課題・政策から日立の事業機会を新たに発掘します。その上で、社内の社会イノベーション事業との連携・推進を図り、日本および各国でより良い社会の実現に貢献します。

### 政策審議への参加

政府関係者との対話の一環として、日立は経営幹部を中心に、政府が主催するさまざまな政策審議に参加しています。取締役会長兼代表執行役 中西宏明は、内閣府に設置された「総合科学技術・イノベーション会議」の議員を2013年度より2015年度まで務め、内閣総理大臣のもと科学技術・イノベーション政策推進の司令塔として政策の企画立案を行う同会議で継続的に提言を行い、「第5期科学技術基本計画」の取りまとめに貢献しました。現在は日本政府が提唱する「超スマート社会」(Society 5.0)\*1の実現のために、ICTの活用による社会課題解決と経済成長の両立に重点的に取り組んでいます。

また2015年度からは、経済産業省の「新産業構造部会」の委員として、第4次産業革命といわれるIoT・ビッグデータ、AIなどによる変革を日本がリードしていくための「新産業構造ビジョン」策定に向けた議論に参加しています。

その他、コーポレートや事業部門の実務担当者も政策検討を目的としたさまざまな会合や意見交換に多数参加し、実事業を展開する立場から、より効果的な施策が企画・実施されるよう具体的な提言を行うなど、日本の新たな政策立案に協力しています。

\*1 「超スマート社会」(Society 5.0):「第5期科学技術基本計画」では狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導する意味とされている

### 政府支援策の活用

経済産業省はインフラ・システム輸出支援策の一環として、グローバル人財の育成と海外ネットワークの構築を目的とする「国際化促進インターンシップ事業」を一般財団法人海外産業人材育成協会と独立行政法人日本貿易振興機構に委託して実施しています。民間企業の実務担当者クラスを数カ月間、新興国の政府関係機関や現地企業に派遣するもので、日立の若手従業員が2012～2015年に累計17人参加しています。こうしたプログラムに参加することで新興国のニーズの的確な把握が可能になります。その国や地域が抱える社会の課題に対して最適なソリューションを提案することで、解決に寄与することをめざしています。

社会的責任の認識 ② 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

## 財界・業界団体への参加

渉外活動においては、財界や業界団体を通じた活動も非常に重要です。

日立は一般社団法人日本経済団体連合会(以下、経団連)に加盟し、2014年6月より取締役会長兼代表執行役 中西宏明が経団連の副会長に就き、南アジア地域委員会、情報通信委員会、教育問題委員会の委員長を務めています(2016年5月現在)。その他の経営幹部をはじめ従業員が多岐にわたる経団連の各種委員会に参画しています。また、日立はヨーロッパ地域委員会の企画部会長として、同地域諸国政府・経済団体との経済関係緊密化を行うとともに、現在交渉中の日本と欧州連合(EU)の経済連携協定(EPA)の早期妥結に向けても日本政府とEU政府への各種活動を行っています。

一方、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の一員として、2016年4月に可決されたEUの個人データ保護規則案や、同様に2015年9月に成立した日本の個人情報保護法改正案に対する産業界としての意見を策定する活動に継続して参画し、また、それぞれの成立後も、より詳細の内容を定めるEUの委任法令や、日本の政令・ガイドラインなどの検討に関しても同様の取り組みを行っています。

そのほか、一般社団法人日本電機工業会(JEMA)においては、インフラ・システム輸出促進のため、海外における発電・送配電などの電力インフラの整備状況を調査するとともに、当該国の事業者などとの交流を通じて、日本がもつ技術・製品が当該国の社会課題の解決にどう役立つかをPRする活動にも参画しています。

## 米国ワシントンコーポレート事務所の活動

ワシントンコーポレート事務所では、米国の政策・立法がビジネスに与える影響を把握すべく活動を行っています。日立のビジネスが米国社会の成長にどのように貢献できるかを、重要なステークホルダーに伝えることで相互理解を促進し、ビジネスチャンスの拡大に努めています。

例えば、同事務所が得た情報を米国のグループ会社と共有し、経営や事業に影響を与える重要な立法や規制に関して情報交換を行うことで、ビジネスに与える影響を分析し、適切な対応をとっています。このような活動をより有効なものにするため、社外の有力な業界団体やシンクタンク、学術団体と連携し、

専門家や研究者と意見交換を行いながら、政策提言につなげる努力を行っています。

また、社会イノベーション事業をグローバルで展開している日立では、政策立案者や政府関係者に日立の専門技術に関する情報を提供することで、日立の技術が米国社会に貢献できることを直接的、間接的に伝えています。このような活動を通じて、日立のビジネスや技術力に対する理解を深めるとともに、人的ネットワークの拡大にも努めています。

## 欧州コーポレート事務所の活動

ベルギーのブリュッセルにある欧州コーポレート事務所は、欧州委員会や欧州議会といったEU機関における政策・法案の動向を把握し、それらが日立の事業活動に与える影響を分析するとともに、欧州の社会課題に積極的にかわり、ビジネスを通じて欧州政策に貢献する活動を実施しています。特に、エネルギー、通商、情報通信、交通、ヘルスケア、研究開発、環境、CSRなどの分野では積極的な情報収集を行い、社内関連部署とコミュニケーションを図りつつ、ビジネスヨーロッパ、デジタルヨーロッパ、在欧日系ビジネス協議会(JBCE)を通じてEU機関に対する政策提言を行っています。環境政策に関しては、欧州委員会が推進する環境フットプリントのパイロットプロジェクトに参加しており、欧州委員会環境総局などの関係機関と政策に関する意見交換を行っています。また、非財務情報開示や紛争鉱物関連法案に関しては、欧州委員会と経済産業省との間で開催される日EU・CSRワーキンググループ会議や、国連アジア人権フォーラムなどにおいて、主にJBCEを通じて欧州政策担当者、業界団体などとの対話を積極的に継続しています。

1998年より日立が行っている事業への理解深化を目的に、「EU日立科学技術フォーラム」を実施し、2014年度はヘルスケア分野をテーマにパリで開催しました。2016年度からは、社会イノベーション事業にフォーカスした形態をとりながら、これまでと同様に「事業・技術を通じた欧州社会への貢献」という観点でのフォーラム開催を継続します。こうした活動を通じて、日立から欧州のステークホルダーに対する情報発信にも積極的に取り組んでいきます。また、関係者とワークショップなどを実施し、政策担当者との交流も図りました。

社会的責任の認識 ② 対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画

## イニシアティブへの参画

### 参画している主なイニシアティブ

#### 国連グローバル・コンパクト

日立製作所は2009年2月、国連が提唱するグローバル・コンパクトに正式加盟しました。私たちが今後もグローバル企業として成長し続けるためには、その礎となる企業基盤も、国や地域の法律・ルールを超え、国際的に認知されたグローバル・スタンダードを満たしたものである必要があり、グローバル・コンパクトの10原則を尊重し、実現していくことが経営基盤の強化につながると考えています。

国連グローバル・コンパクトに日立が参加

国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

#### 持続可能な発展のための世界経済人会議 (WBCSD)

持続可能な発展のための世界経済人会議 (WBCSD) は、ビジネス、社会、環境の持続可能な未来を創造するために、世界30カ国以上の先進的な企業の最高経営責任者 (CEO) が主導する組織です。日立製作所は1995年から参加しています。



### 国際標準化活動

日立は、市場の創出・拡大に貢献するとともにグローバルなビジネス展開を加速させるため、IEC\*1の市場戦略評議会委員をはじめ、IECやISO\*2などの国際標準化団体の議長や国際幹事などの要職に人財を派遣するなど、国際標準化活動に積極的に取り組んでいます。

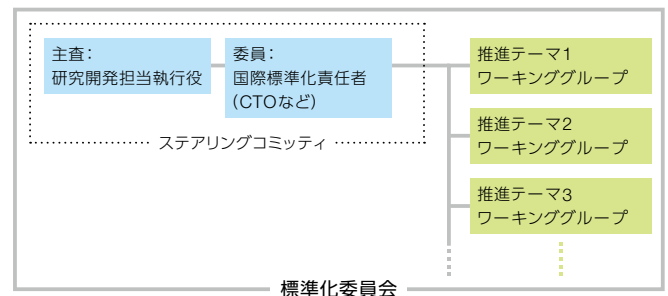
日立はグループ全体で連携して国際標準化活動に取り組むため、標準化委員会を設置しており、ステアリングコミッティ\*3で日立の重点テーマを選定し、テーマごとにワーキンググループで標準化活動を推進しています。

日立の国際標準化活動は社外からも評価されており、2015年度は、経済産業省の産業技術環境局長表彰のほか、情報通信技術委員会、情報規格調査会などから表彰されました。

今後も日立は、社会課題を解決するイノベーションを実現するため、IECのみならずISOやコンソーシアムなどの国際標準化に貢献し、国際標準に適合したソリューションを提供することにより、健全なグローバル市場の発展を支えていきます。

- \*1 IEC: International Electrotechnical Commission (国際電気標準会議)の略称
- \*2 ISO: International Organization for Standardization (国際標準化機構)の略称
- \*3 ステアリングコミッティ: 主査は研究開発担当執行役、日立製作所内のビジネスユニット、グループ各社のCTO (Chief Technology Officer) クラスをメンバーとする委員会。部門をまたがるプロジェクトなどについて意思決定を行う

#### 日立の標準化委員会体制図





CSR活動の確認と改善 ② CSRマネジメントの強化

## CSR活動の確認と改善

### ② 日立をめざすもの

私たちの社会は、地球温暖化や貧困、社会的差別などさまざまな課題に直面しており、その解決に向け企業への要請や期待が高まっています。

日立は、こうした期待に応えるため、経営とCSRを統合し、組織全体および日々の事業慣行にCSRを組み込み、PDCAサイクルを通じて、経営品質の改善を図っています。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、社会との信頼関係を確認し、ステークホルダーと価値観を共有することにより、社会の持続可能な発展とグローバル企業としての経済的成長の両立をめざします。

## CSRマネジメントの強化

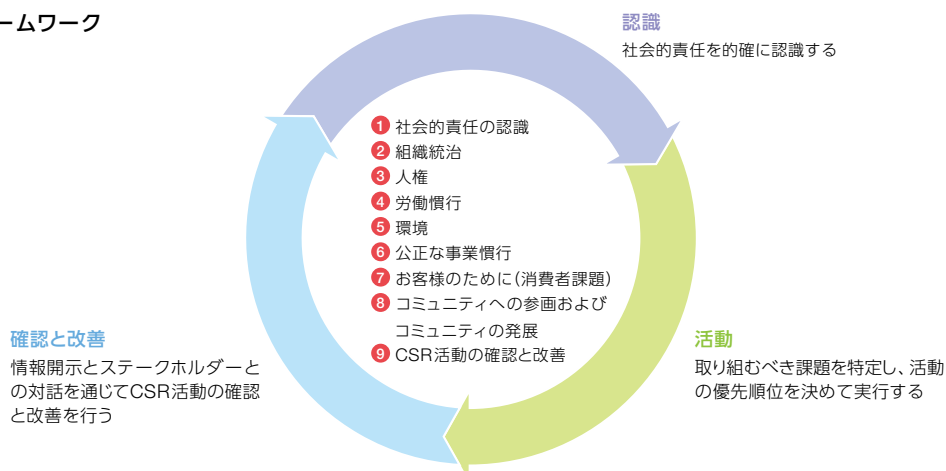
### 日立のアプローチ

日立は、ISO26000をベースとした「CSRマネジメントフレームワーク」のもと、グループ全体で一貫した活動を推進するため、グローバルCSR会議の開催や各国・地域が主体となったCSR活動も積極的に展開し、日立全体でグローバルなCSRネットワークの構築および発展をめざしています。また、ステークホルダーとのコミュニケーションの起点となる情報開示を重視しており、「GRIサステナビリティレポーティングガイドライン第4版」の開示要求項目に適応した「サステナビリティレポート」を通じて、ステークホルダーのニーズに対応しています。

### 日立のCSRマネジメントフレームワーク

日立は、CSRの原点である企業理念と日立創業の精神を踏まえて策定した「日立グループ・ビジョン」を実現するため、2005年度に定めた「日立グループCSR活動取り組み方針」を活動の基本として日立全体で共有してきました。2014年度からは、社会イノベーション事業を積極的に推進する日立の事業戦略を踏まえ、経営とCSRの統合をより一層進めることを目的に、企業の社会的責任のグローバルスタンダードであるISO26000をベースとしたフレームワークを採用し、9つの主題のもとPDCAサイクルを回しながらCSR活動の継続的な向上を図っています。

### CSRマネジメントフレームワーク



CSR活動の確認と改善 ② CSRマネジメントの強化

## 日立が取り組む重要項目

日立は、変化する社会の課題や要請を的確に認識した上でCSR活動に取り組んでいます。日立製作所では、2015年度から2016年度第1四半期にかけて、経営とCSRの統合を強化していくために、2018中期経営計画を踏まえた自社視点によるCSR活動の優先順位づけを行いました。その結果、「社会イノベーション」「協創」「環境」を3つの重要項目と位置づけました。それぞれの項目でめざす姿を策定し、「CSRマネジメントフレームワーク」を、めざす姿を実現するための土台と位置づけ、積極的に活動を推進しています。

### 日立の重要項目

重要項目	めざす姿
社会イノベーション	あらゆるものがつながるデジタル技術を活用し、社会が抱える課題に最適なソリューションを提供していく
協創	さまざまなステークホルダーとともに課題やビジョンを共有し、解決策を提案・実行することで、社会に新たな価値を創造し、ネガティブなリスクを最小化していく
環境	バリューチェーン全体で気候変動、資源、生態系といった環境課題を解決していく

## CSR報告テーマの選定とバウンダリー

日立は、CSR活動の成果を報告するにあたり、ステークホルダーの関心を踏まえた報告テーマの選定を心掛けています。経済・社会情勢などを背景に、変化を続けるステークホルダーの関心事を捉えるため、2014年度から、「CSRマネジメントフレームワーク」の9つの主題における取り組み項目の具体化を進めてきました。ステークホルダーによる優先順位づけや外部コンサルタントによる分析や有識者の意見を取り入れながら、9つの主題に則した取り組み項目を定めて、ESG投資指標やSASB\*1などを踏まえた選定プロセスを実施し、CSR担当役員のレビューを経て本年度のレポートより反映しました。

また、各報告テーマにおけるバウンダリー（組織内および組織外の重要性）を明確化し、社会に対する影響をよりきめ細かく反映することをめざしています。

\*1 SASB: Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)の略称

### 日立のCSR報告テーマ

主題	めざす姿	バウンダリー	
		組織内	組織外
① 社会的責任の認識	サステナブル&イノベティブな経営の実現	●	●
	対話を通じた課題把握およびイニシアティブ参画	●	●
② 組織統治	経営の透明性と効率性の追求	●	●
	規範・価値観のグループ共有	●	●
	多面的なリスクマネジメントの推進	●	●
③ 人権	バリューチェーンを通じた人権尊重	●	●
	労働者の権利の尊重	●	
④ 労働慣行	公正・公平な職場環境の実現	●	
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	●	
	労働安全衛生の推進	●	
	ともに成長するグローバル人材戦略	●	
⑤ 環境	環境経営の推進	●	●
	環境マネジメントの継続的強化	●	●
	環境リスク・機会への対応	●	●
	事業活動による環境負荷の低減	●	●
	生態系の保全	●	●
⑥ 公正な事業慣行	国際規範に則った事業慣行の推進	●	●
	責任ある調達推進	●	●
⑦ お客様のために(消費者課題)	顧客満足の追求	●	●
	製品・サービスへのアクセシビリティ追求	●	●
	品質・安全管理の徹底	●	●
⑧ コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	継続的なコミュニティ参画・開発活動の推進	●	●
⑨ CSR活動の確認と改善	CSRマネジメントの強化	●	

CSR活動の確認と改善 ② CSRマネジメントの強化

**CSRマネジメント体制**

日立製作所では2013年10月に、旧CSR本部と旧地球環境戦略室を統合し、CSR・環境戦略本部を発足させました。2014年度から新組織の目標として策定した「日立CSRのステートメントおよびミッション」をビジネスユニットおよびグループ各社と共有しています。

日立全体のCSRの方針や活動については、CSR・環境戦略本部が本社のCSR関連部門(CSR推進チーム\*1)やビジネスユニット、グループ会社および日本国外の地域統括会社のCSR担当部署と連携し、定期的にグローバルCSR会議を開催して方向性を共有しながらCSRを推進しています。

日立全体でグローバル企業としての責任を果たせるよう、日本国外の地域統括会社とも協力しグローバルにステークホルダーダイアログを実施し、世界の社会課題を経営課題として

取り入れるとともに、社会的責任を果たしているかを確認しつつ継続的に改善することによって、サステナブルな経営と社会の実現に努めています。

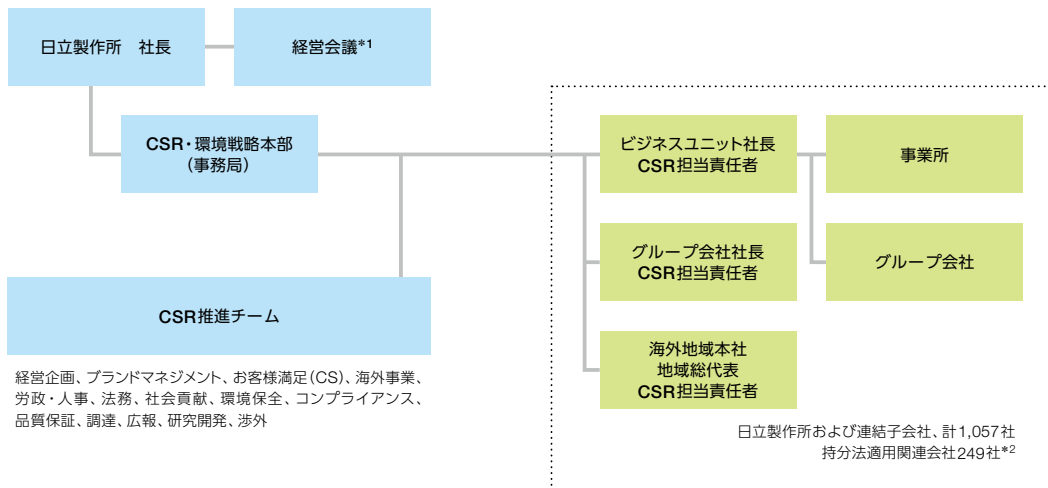
\*1 CSR推進チーム: CSRに関する日立の重要施策をグループ全体で実行していく主体

**日立CSRのステートメントおよびミッション**

日立は、多様なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて社会・環境面でのグローバル社会の期待を正しく理解し、それらを経営に反映させることによって、サステナブルな社会の実現をめざします。

- 社会課題の解決に貢献するCSR・環境活動
- 持続可能な経営を実現するガバナンス
- ステークホルダーとの相互理解を促進するコミュニケーション

**CSR推進体制図**



CSR活動の確認と改善 ② CSRマネジメントの強化

主な活動計画と実績

社会的責任の認識

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じた「自社が社会に与える影響」の認識	・国内でのステークホルダーダイアログの実施	・重要課題に関する客観的評価を実施 ・有識者や投資家、調査会社などとのダイアログを6件実施	★★★	・ビジネスユニット(BU)でのステークホルダーダイアログの継続実施
	・海外でのステークホルダーダイアログの実施	・インド、オーストラリア、ヨーロッパ、中国でダイアログを実施	★★	・海外でのステークホルダーダイアログの継続実施
・CSR経営実践に向けたビジョン・成長戦略の立案と社内外への発信、およびそのPDCAサイクルの推進	・2015中期経営計画最終年度の進捗確認と目標達成のための施策実行 ・2018中期経営計画策定に向けた中長期的課題の整理と具体的施策の検討・展開	・お客様との協創を加速するフロント機能の強化のため12のビジネスユニットに再編 ・2018中期経営計画策定に向け、各ビジネスユニットの戦略シナリオを経営幹部がレビュー	★★	・特別研修プログラムによる人財育成(2018年度までに1万9,000人育成) ・2018中期経営計画の策定、発表および戦略プロジェクトの推進
・お客様や社会の課題解決に貢献する革新的な研究開発の推進	・研究開発情報の積極的な発信 ・社外表彰の受賞	・新聞発表27件実施(うちオープンイノベーション関連7件) ・黄綬褒章、現代の名工など社外表彰54件	★★★	・研究開発情報の積極的な発信の継続 ・社外表彰の継続的な受賞
・グローバルなブランドコミュニケーション活動 ・統合的なコミュニケーションメディア戦略によるグローバルブランドキャンペーンの実施	・日本を含む世界20カ国での広告展開	・日本を含む世界20カ国で、広告3テーマ、テレビCM 2テーマを展開 ・広告認知度は、調査した18カ国中15カ国で目標を達成	★★★	・日本を含む世界19カ国での広告展開
・事業に関するプロアクティブな情報発信 ・イニシアティブ・政策立案へのプロアクティブな参画・貢献	・プロアクティブな渉外活動の活性化	・政府機関、経済団体の各種委員会への積極参画を実施	★★★	・プロアクティブな渉外活動の活性化の継続

CSR活動の確認と改善

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・グループ・グローバルなCSRネットワークの発展	・グローバルCSR担当者会議の開催	・グローバルCSR会議の実施	★★★	・グローバルCSR会議の継続開催 ・地域別CSR会議の開催
・情報開示を通じたステークホルダーとのコミュニケーション	・GRI G4の開示要求項目に適合したサステナビリティレポート2015およびハイライト版の発行と第三者保証の取得	・GRI G4の開示要求項目に適合したサステナビリティレポート2015およびハイライト版の発行と第三者保証を取得 ・サステナビリティレポート2015の課題抽出と、サステナビリティレポート2016におけるステークホルダーの関心を踏まえた報告テーマを選定	★★★	・統合報告、サステナビリティレポート、会社概要の発行と各レポートの次年度に向けたプロジェクト体制の検討 ・ステークホルダーからのフィードバックの収集

★★★：達成   ★★：一部達成   ★：未達成

Activities

# Activities

組織統治 ④ 経営の透明性と効率性の追求

## 組織統治

### ④ 日立がめざすもの

2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核である「持続可能な開発目標(SDGs)」に代表されるように、持続可能な社会づくりに向けて多様な責任を果たす「サステナビリティ経営」への期待が高まっています。こうした社会からの期待に応えるため、日立は社会課題の解決に寄与する製品・サービスの創造と、倫理的かつ公正な企業活動の徹底を、確実に遂行できる企業風土が必須であると考えています。

日立は、経営の意思決定にCSRの視点を反映しつつ、日立グループ・アイデンティティを日立全体で共有し、自律的に実践する組織文化を醸成することをめざしています。現在は、経営の透明性と効率性の追求に加え、行動規範・価値観のグループでの共有、多面的なリスクマネジメントの推進などを組織文化醸成の主なテーマとし、事業活動のすべての意思決定および実行のプロセスにCSRを組み込んだ組織統治の基盤づくりを加速しています。

#### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・日立グループ・アイデンティティの浸透	・自律分散型グローバル経営のもと、日立グループ・アイデンティティをさらに浸透。ビジョン実現に向けた従業員の意識醸成をグローバルに推進	・日立グループ・アイデンティティおよび日立ブランドの理解促進を目的とした表彰制度 Inspiration of the Year Global Award 2015を実施。執行役社長兼CEO 東原敏昭と受賞者のラウンドテーブルの様子を映像化し、グループ内で共有 ・従業員の意識向上のため、グループ会社においてブランド講習会を実施 ・欧州、東南アジア、中国、インドにおいてグローバルなブランド教育を実施	★★★	・日立グループ・アイデンティティのさらなる浸透を通じてビジョンを実現、さらに2018中期経営計画達成に向けた従業員の意識醸成 ① 日立グループ・アイデンティティおよび日立ブランド価値の理解浸透のための教育をグローバルに推進 ② Inspiration of the Year Global Award 2016の実施およびブランド・アンバサダーの育成と活用 ③ ブランド講習会の実施
・企業倫理の確立、法令遵守の徹底	・日立グループにおけるグローバルベースでのコンプライアンスの充実	・コンプライアンス・マネジメント会議を開催 ・アドバイザー委員会を開催 ・日立グローバルコンプライアンスプログラム(HGCP)を改訂 ・企業倫理月間におけるトップメッセージを展開 ・グループコンプライアンス会議を開催 ・地域コンプライアンス責任者を設置	★★★	・グローバルベースで日立グループのコンプライアンスの充実

★★★: 達成   ★★: 一部達成   ★: 未達成

## 経営の透明性と効率性の追求

### 日立のアプローチ

日立は、経営の適法性、健全性、透明性の維持はもちろん、日々変化を続ける経済・社会情勢を的確に捉えた迅速な意思決定、効率的な業務執行を心掛けています。同時に、監督・監査機能の強化と経営責任の明確化を徹底し、コーポレートガバナンスの継続的な強化を通じ企業価値の持続的向上をめざします。

近年は、人口増加や気候変動問題に代表される社会・環境面での世界的な潮流(メガトレンド)が顕在化し、企業の経営判断に及ぼす影響も拡大しつつあります。日立は、社会イノベーション事業を通じ社会に貢献し続けるグローバルな企業として、最高ガバナンス組織における意思決定に環境および社会的なテーマを加味する仕組みづくりに取り組んでいます。

組織統治 ④ 経営の透明性と効率性の追求

## コーポレートガバナンス

### ガバナンスの推進体制

日立製作所は、指名委員会等設置会社\*1であり、経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現をめざしています。取締役会の構成は、外国人を含む社外取締役を過半数とし、グローバルで多様な視点を経営へ反映させるとともに、経営監督機能の強化を図っています。取締役会の役割・構成、社外取締役の適性・独立性の判断基準など、コーポレートガバナンスの枠組みを示すコーポレートガバナンスガイドラインを定め、公開しています。

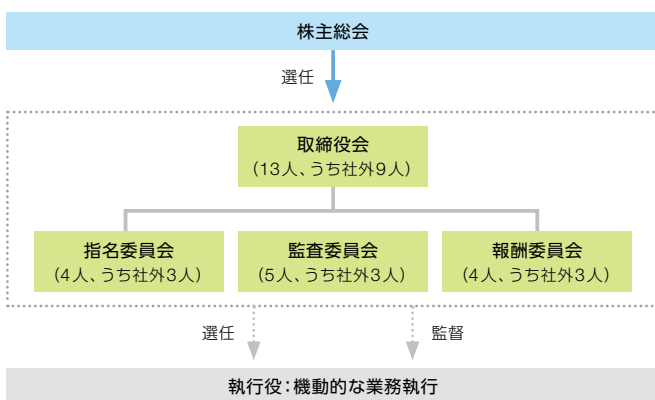
\*1 指名委員会等設置会社：取締役会が経営の基本方針を決定するとともに執行役の業務執行を監督し、取締役会で選任された執行役が業務執行を行うコーポレートガバナンス体制をもつ会社

コーポレートガバナンスガイドライン

コーポレートガバナンス報告書

### 日立製作所ガバナンス体制

取締役会の構成は、外国人5人（うち女性2人）を含む社外取締役を過半数としています。グローバルで多様な視点を経営へ反映させるとともに、経営監督機能の強化を図っています。



### 協創を加速する事業体制の構築

日立は、これまでの製品別カンパニー制を改め、2016年度からお客様との協創を加速するフロント機能を強化し、サービスとプロダクトの両輪でイノベーションを提供する事業体制へと移行します。

#### マーケット別の事業体制でフロント機能を強化

新事業体制は、お客様の近くでイノベーションをサービスとして提供するサービス主体の事業群と、製品、部品、材料などを提供するプロダクト主体の事業群で構成します。

サービス主体の事業群として、① 電力・エネルギー、② 産業・水、③ アーバン、④ 金融・公共・ヘルスケアの4つのマーケットを対象とした計12のフロントビジネスユニット(以下BU)と、オープンな共通プラットフォームを提供するサービス&プラットフォームBUを設立します。営業やエンジニアリング、コンサルティングなどのフロント機能を強化したフロントBUと、高度なサービスに必要な不可欠なAI(人工知能)やアナリティクス、制御技術などのテクノロジーを集約、統合した共通プラットフォームを提供するサービス&プラットフォームBUが、お客様との協創によるイノベーションを提供していきます。

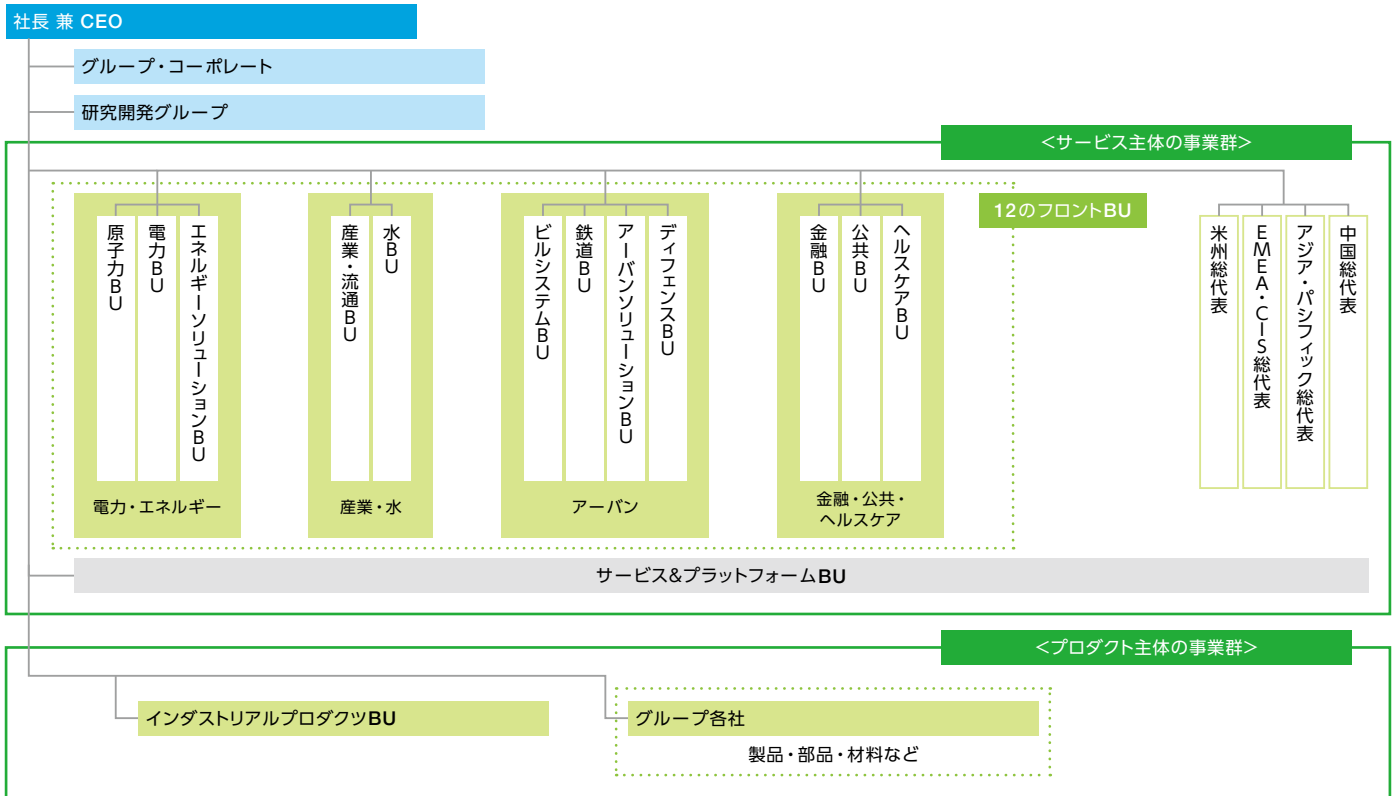
プロダクト主体の事業群は、グローバル競争力のある強い製品や部品、材料などをお客様やフロントBUに提供していきます。

BUは社長直轄の組織となり、各ビジネスユニットのCEOは、投資権限と収益責任をもちます。お客様に最適なサービスやプロダクトを提供するために、他のBUと連携をとりながら、日立グループ全体のリソースを総合的、有機的に生かし、迅速かつフレキシブルにイノベーションを創出していきます。

日立は、サステナブルに価値創造を実現するビジネスモデルを確立し、今後も社会イノベーション事業を通じて、社会やお客様の課題解決とともに、人々の「Quality of Life」向上に貢献していきます。

組織統治 ④ 経営の透明性と効率性の追求

2016年度からの新体制



フロント機能を強化したマーケット別の事業体制に変革

「グローバル経営」体制

グローバル市場での成長を加速するため、2015年4月、米州、中国、アジア・パシフィック、EMEA・CIS\*1の4地域に、総代表を任命しました。各総代表は、戦略立案や現地化の推進、経営資源の有効活用などに加え、成長が期待される新たな事業分野において社会イノベーション事業の創出を担います。

各総代表はまた、日立の強みを生かしたサービスやソリューションの提供などを通じ、市場ニーズに基づいた社会イノベーション事業の創出をめざすとともに、コンプライアンスの徹底などについては、経営資源を効率的に活用するためにグローバルな一体運営を進めていきます。これにより、最高レベルのイノベーションの提供とグローバル企業としてのガバナンスの確立を実現します。

ITイノベーションが市場をけん引する米州ではエネルギーなどの業種に対してビッグデータアナリティクスを活用した新たなソリューションを提供していきます。中国は第13次五カ年

計画(ネットワーク強国戦略・健康中国)の国家政策に呼応して、グループ事業のけん引役に転換し、新興国向け社会イノベーション事業の創出を促進していきます。社会インフラ関連の需要が旺盛なアジア・パシフィックでは、地元パートナーとの連携による都市課題解決型の社会イノベーション事業の創出を図ります。製造業イノベーションが市場をけん引するEMEA・CISでは、生産およびサプライチェーンの効率向上を実現する社会イノベーション事業を展開していきます。各総代表がコントロールタワーとなり、お客様に近い場所で、お客様とともに課題の解決策を考え、グローバルに複雑化する課題の解決に貢献していきます。

\*1 EMEA・CIS: 欧州、中東、アフリカおよび独立国家共同体



組織統治 ④ 経営の透明性と効率性の追求

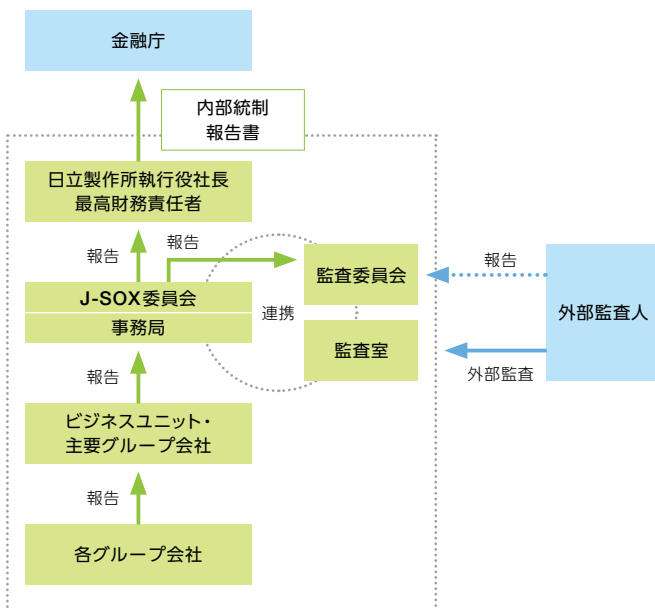
## 財務報告に係る内部統制の整備

日立では、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX\*1委員会による方針決定のもと、全社的統制から業務の統制活動までを文書化し、評価しています。

評価に関しては、各ビジネスユニットおよび主要グループ会社で、客観的評価を実施する体制構築を進めており、J-SOX委員会事務局で各社の評価結果を取りまとめ、グループ連結ベースでの内部統制の有効性を確認しています。

\*1 J-SOX:財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法などにおいて規定された内部統制整備の制度

## 財務報告に係る内部統制の評価体制



## 役員報酬に関する事項

日立製作所では、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役および執行役個人別の報酬内容を決定しています。

取締役の報酬は、月俸および期末手当からなり、おおむね固定されています。

執行役の報酬は、月俸、業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬からなります。総報酬に占める変動報酬(固定報酬である月俸を除いた業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬の合計)の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定することとしています。月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。業績連動報酬は、総報酬に占める割合がおおむね25～35%の範囲内となるよう役位に応じて基準額を定め、業績および担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で支給額を決定します。中長期インセンティブ報酬は、株価などを用いた事後評価を行使条件として付した株式報酬型ストックオプション(行使価格1株当たり1円の新株予約権)とし、総報酬に占める割合がおおむね10～40%の範囲内となるよう役位に応じて付与個数を決定します。なお、海外居住者については、同様の条件を付した株連動型の現金報酬とします。

なお、2008年度にかかる報酬より、取締役および執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止しました。退職金の廃止に伴う打ち切り支給については、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

2015年度の報酬金額は、次の通りです。

## 2015年度役員の報酬金額

区分	対象人数(人)	金額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	11(8)	398(280)
執行役	28	1,763
合計	39	2,161

※ 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2人を含まない

※ 取締役の報酬等の金額には、2015年6月25日開催の当社第146回定時株主総会の終結をもって退任した取締役1人の4月から退任時までに支給した月俸を含む

※ 上記のほか、2016年3月31日をもって退任した執行役2人に対する退職金56百万円の支給がある

組織統治 ④ 規範・価値観のグループ共有

## 規範・価値観のグループ共有

### 日立のアプローチ

法令遵守はもとより、社会的責任を果たす企業行動を徹底する上で、日立全体の従業員への規範意識の浸透は、企業経営の基盤となる課題です。また、経済活動のボーダーレス化を受け、贈収賄・汚職をはじめとする不法行為の撲滅に、各国・地域の特性も踏まえつつ取り組む必要性も高まっています。日立は、グローバル企業として、グループ全体で一貫したコンプライアンス体制の拡充を推進しています。

また、サステナビリティ経営に取り組む中で、社会課題の解決に寄与する「価値の創造」も等しく重視しています。その実現に向け、経営ビジョンや行動規範・価値観といった理念体系を統合的な「グループ・アイデンティティ」と位置づけ、従業員一人ひとりへの浸透と共有を図っています。

### 行動規範・コンプライアンスのグループ共有

#### 日立グループ行動規範の周知徹底

日立製作所は、2010年度にグループ共通の具体的な行動規範として「日立グループ行動規範」を制定しました。2011年度には、この内容に基づいた全従業員向けのガイドブック「日立グループ行動規範ハンドブック」を作成し、2016年3月までに日本国内のグループ従業員に25万部以上を配布しました。管理職は「日立グループ行動規範」を遵守することを誓約しています。

また「日立グループ行動規範」のグローバルでの周知徹底を図るため、具体的事例をもとにとるべき行動を考えるeラーニング教材を日本語のほか英語、中国語で作成し、日本国内外のグループ会社で活用しています。

日立グループ行動規範

#### コンプライアンス体制の強化

日立では、グループ全体のリスクマネジメントを統括する管掌役員(日立グループリスクマネジメント責任者)のもと、ビジネスユニットと主要グループ会社ごとにも経営層レベルのリス

クマネジメント責任者およびその職務を補佐するコンプライアンス・マネージャーを設置して、コンプライアンス体制の強化を図っています。また、世界11地域に地域コンプライアンス責任者を設置し、地域内のグループ会社をサポートする体制をとっています。

こうした体制のもと、ビジネスユニットと主要グループ会社のリスクマネジメント責任者をメンバーとする「コンプライアンスマネジメント会議」を開催し、コンプライアンスに対する方針と対応施策についての共有を図っています。また、コンプライアンス・マネージャーをメンバーとする「日立グループコンプライアンス会議」を開催し、コンプライアンスに関する具体的な実施事項の徹底に努めています。

一方、社外の有識者をメンバーとする「アドバイザリー委員会」を設置し、コンプライアンスの取り組みや状況について定期的に意見交換を行い、委員からの助言を具体的な施策に反映しています。

コンプライアンスに対するチェックについては、内部監査部門がグループ全体を対象として定期的にコンプライアンス分野の監査を実施し、適正性を確認しています。改善を要する事項が見られた場合には、速やかに是正措置を行っています。

#### コンプライアンス通報制度の導入

日立製作所は、違法・不適切な行為の防止と早期是正、自浄能力の向上を図るため、コンプライアンス担当部門または社外弁護士に直接通報できる「全社コンプライアンス通報制度」を導入しています。この制度は日立製作所の社員だけでなく、グループ各社の社員、派遣社員、サプライヤーも利用できます。グループ会社の社員は、自社の通報窓口を利用することもできます。

また、社員が匿名で直接、取締役へ通報できる「取締役会の窓」という通報制度も導入しています。

すべての通報について調査を実施し、事実を確認した上で、記名のあった通報者には調査結果を回答するとともに、必要に応じた是正措置をとるなど適切に対応しています。

組織統治 ④ 規範・価値観のグループ共有

## 反社会的取引の防止

日立では、暴力団などの反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、次の3点を「日立グループ行動規範」に明記し、取り組んでいます。

1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引(反社会的勢力との取引)を行わない。
2. 取引の自己検証(取引先の審査手続き)により反社会的取引を防止する。
3. 暴力団などの反社会的勢力に対して断固とした態度で対応し、あらゆる不当要求を拒否する。

反社会的勢力による接近を排除するため、必要に応じて警察や外部専門機関(警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や全国の暴力追放運動推進センターなど)、弁護士と連携しながら、日立全体で毅然と対応するよう心掛けています。また、取引の相手が反社会的勢力であると判明した場合は、契約の解消などによる関係遮断ができるよう、取引契約書における暴力団排除条項の整備に努めています。

## 輸出管理の徹底

日立製作所は「企業行動基準」の「貿易関連法規の遵守を通じ広く国際的な平和及び安全の維持に貢献する」という条項を輸出管理の基本方針としています。この基本方針に則って「安全保障輸出管理規則」を1987年度に制定し、すべての輸出貨物・技術について、輸出先の国と地域、顧客、用途を審査した上で、法令に基づいて厳格な輸出管理を行っています。日本国内外のグループ会社もこの方針に則って輸出管理を行うよう、規則制定や体制整備の指導をするとともに、教育支援など各種の施策を講じています。2015年度には米国、韓国およびインドにてワークショップを開催し、各地域のグループ会社向けに実務者教育を行いました。また、日立グループの輸出管理(導入編)のeラーニング教育を日本語版のほか、英語版、中国語版で実施し、日本国内外のグループ従業員約11万3,000人が受講しました。

贈収賄防止の取り組み

競争法違反防止の取り組み

## 価値観のグループ共有

### 日立グループ・アイデンティティの浸透

#### グループ従業員へのアイデンティティ浸透

日立グループの従業員が日立グループ・アイデンティティを理解し体現することを通じて社会課題の解決に貢献するためには、日立全体としてブランドマネジメントに取り組みなければなりません。それがひいては日立のブランド価値を高めることになるため、グループ従業員に対して社内イントラネットなどを活用し、日立グループ・アイデンティティの意味やそれを体現するために実践すべきことについて周知徹底を図っています。また、日立グループ・アイデンティティを体現し、日立ブランドの価値向上に大きく貢献した活動を日立内で共有することを目的とした表彰制度「Inspiration of the Year」を2003年度に開始し、日立グループ・アイデンティティや日立ブランドへの理解を促進しています。2012年度には、さらにグローバルな視点を加えた表彰制度とするため「Inspiration of the Year Global Award」に改訂しました。2015年度は中国、欧州・アフリカ、インド、北米、東南アジア、日本など世界6地域から227件の応募があり、地域別に選ばれた活動はイントラネットを通じて、その活動内容が紹介されました。さらに各地のグランプリは東京本社で開かれた合同表彰式で社長より表彰されました。

そのほかにも日立グループ・アイデンティティと日立ブランドについて説明した「Hitachi Brand Book」や日立グループ・ビジョンを映像化した「Hitachi Vision Movie」を活用したブランド講習会を展開することで、グループ・グローバルで日立グループ・アイデンティティおよび日立ブランドの浸透に努めています。

こうした活動を通じて、従業員の日立グループ・アイデンティティへの意識を高め「社会が直面する課題にイノベーションで応える」会社をめざしていきます。

日立グループ・アイデンティティ

組織統治 ④ 多面的なリスクマネジメントの推進

## 多面的なリスクマネジメントの推進

### 日立のアプローチ

経済のグローバル化、情報通信技術 (ICT) の進化・普及といった事業環境の変化は、日立の事業機会を広げるとともに、日立が対処すべき事業リスクの多面化にもつながっています。

日立は、変化を続ける経済・社会情勢を的確に捉えた上でリスク分析を実施し、問題を未然に回避する施策を講じ、同時に「万が一のとき」にも迅速に対応し得る多面的なリスクマネジメント体制を構築しています。特に世界各国・地域の社会インフラ構築に深くかかわる企業として、製品・サービスの安定供給と情報セキュリティの継続的強化を重視し、事業継続計画 (BCP) の充実に取り組むなど、事業リスクが社会に及ぼす影響の最小化を徹底しています。

### リスクマネジメント体制の強化

日立では、昨今の複雑化するグローバルリスクに対応するため、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化に取り組んでいます。

グループ全体のリスクマネジメントを統括する管掌役員 (日立グループリスクマネジメント責任者) のもと、各事業体に経営層レベルのリスクマネジメントの責任者を設置し、コンプライアンス、輸出管理、危機管理を中心に対応し、相互に連携を図る体制をとっています。今後は、企業を取り巻くさまざまなリスクを客観的に評価する基準・システムを確立するとともに、包括的なリスクマネジメント体制を構築していきます。

### 安定的な製品・サービスの提供

#### 日本国内外主要拠点でのBCP策定

社会インフラに深くかかわる日立では、リスクの発生によって事業が中断し、社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう、BCPの充実に取り組んでいます。2006年12月に「日立グ

ループBCP策定のためのガイドライン(導入編)」を作成。2010年度にはガイドラインを英語と中国語に翻訳して日本国内外のグループ各社に提供し、大規模災害などのリスクに備えてきました。

2011年3月に発生した東日本大震災では、BCPに基づいて初期対応や意思決定を迅速に行うことができました。一方で、二次、三次のサプライヤーの把握、生産情報のクラウド化・多重化、代替輸送手段・燃料の確保などの課題が浮かび上がりました。

大震災から得たこれらの教訓を踏まえ、2011年10月に「日立グループBCP策定のためのガイドライン(部門別のBCP策定編)」を作成・配布し、BCPのさらなる充実を図りました。日本国内では2011年度末までにそれぞれの事業に応じてBCPの策定・見直しを完了し、現在、日立製作所49事業所、グループ会社96社が大規模地震および新型インフルエンザに備えたBCPを策定しています。

さらに1998年度から日本国内の主要拠点では、大規模地震を想定した地震対策シミュレーション訓練を毎年実施しています。2015年11月には日立オートモティブシステムズにおいて、リスク対策担当役員の指揮のもと、本社および3事業所 (佐和、厚木、福島) を連動させ各部署の責任者・担当者がBCPに基づいて緊急時の行動計画を確認しました。

2013年度には、主要海外拠点においてもリスク対策担当責任者を配置し、約300社がBCPの策定に取り組みました。これにより大規模災害や新型インフルエンザ、政変・騒乱・テロなどの事業リスクへの対応力は強化されています。今後も、BCPの策定を拡大していきます。



日立グループBCP策定のためのガイドライン(部門別)

組織統治 ④ 多面的なリスクマネジメントの推進



地震対策シミュレーション訓練

### 調達BCPの策定

日立の事業は社会インフラに深くかかわっているため、事業の共同運営者であるサプライヤーが大規模地震などの自然災害の発生によって被災した場合、日立やサプライヤーの事業活動だけではなく、社会に大きなインパクトを与える可能性があります。日本国内の社内カンパニーと主要グループ会社の調達部門では、災害発生時のインパクトを最小限にとどめるため、調達の事業継続計画(BCP)として、① 徹底した標準化と汎用部品の使いこなしによる調達保全リスクの極小化、② マルチサプライヤー化の推進、③ 製造拠点の複数分散化、④ 戦略在庫の予算化、⑤ 代替品の検討などを策定・整備しました。また策定した調達BCPが機能するかどうかを確認するため、デスクトップエクササイズ(震災被害を想定し、グループ単位でなすべき行動を議論する机上演習)も実施して、さらなる改善を進めました。

2015年度はこれらの施策を海外のグループ会社118社にも実施して調達BCPの強化を図り、グローバルに展開する日立グループの事業継続に貢献しています。

### 危険地域への従業員派遣時の安全対策強化

2013年1月に発生したアルジェリア人質事件\*1を受けて、2013年2月、紛争やテロなどのリスクが高い地域に従業員を派遣する場合は、事前に社内外の専門家による現地調査を実施して、派遣する従業員の安全に万全を期すことを社長方針として再徹底しました。また、現地派遣後も半年に一度、現地調査を実施し、安全対策の有効性を確認しています。2014年度は、中東・アフリカの数カ国で現地調査を実施し、また2015年1月の日本人質事件などのテロ情勢を踏まえ、迅速に従業員へ注意喚起情報を提供するなど、グローバルに活動を展開する従業員の安全確保に努めています。

さらに日立製作所は外務省主催の海外安全官民協力会議への参加や、2014年以降、テロ誘拐対策官民合同実地訓練に参加するなど、官民の連携を深めつつ、日本企業の海外安全対策に寄与する活動を行っています。

\*1 アルジェリア人質事件：2013年1月にアルジェリアの天然ガス精製プラントが武装テロ集団に襲撃され、日本人10人を含む30人以上が犠牲となった事件

組織統治 ④ 多面的なリスクマネジメントの推進

## 情報セキュリティの推進

### 情報セキュリティの徹底

日立では、情報セキュリティ統括責任者を委員長とする「情報セキュリティ委員会」が、情報セキュリティと個人情報保護に関する取り組み方針、各種施策を決定しています。決定事項は「情報セキュリティ推進会議」などを通じて各事業所およびグループ会社に伝達し、情報セキュリティ責任者が職場に徹底します。

日立では、情報セキュリティと個人情報保護の取り組みにおいて、特に次の2点を重視しています。

#### 1. 予防体制の整備と事故発生時の迅速な対応

守るべき情報資産を明確にし、脆弱性評価とリスク分析に基づいて情報漏えい防止施策を実施しています。事故は「起きるかもしれない」という考え方を一歩進めて、「必ず起きるものだ」という前提に立って、緊急時のマニュアルを作成し、対応しています。

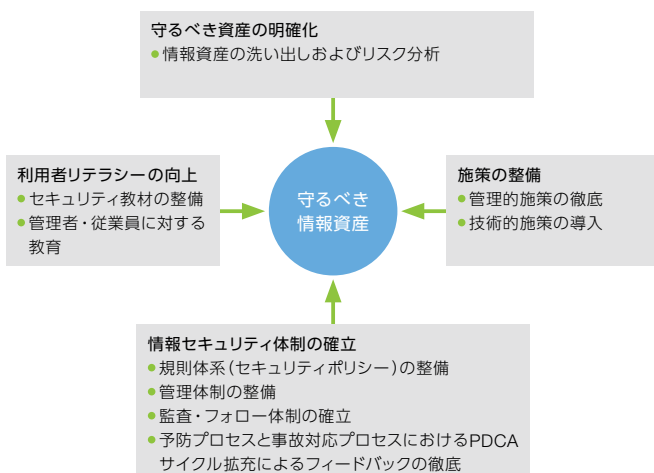
#### 2. 従業員の倫理観とセキュリティ意識の向上

担当者向け、管理者向けなど階層別にカリキュラムを用意し、eラーニングによる全員教育などを通じて倫理観とセキュリティ意識の向上を図っています。また、監査を通じて問題点の早期発見と改善にも取り組んでいます。

情報セキュリティの担当役員からのメッセージ、第三者評価・認証などの、より詳細な内容は「情報セキュリティ報告書」に記載しています。

情報セキュリティ報告書

### 情報資産保護の基本的な考え方



### 情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティを維持していくためには、一人ひとりが日々の情報を取り扱う際に必要とされる知識を身につけ、高い意識をもつことが重要です。日立では、すべての役員、従業員、派遣社員などを対象に、情報セキュリティおよび個人情報保護について、eラーニングによる教育を毎年実施しています。日立製作所では約4万人が受講し、受講率はほぼ100%に達しています。そのほかにも、新入社員、新任管理職や情報システム管理者などを対象とした座学教育など、対象別、目的別に多様な教育プログラムを用意し、情報セキュリティ教育を実施しています。また、最近増加している標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への教育として、実際に攻撃メールを装った模擬メールを従業員に送付し、受信体験を通してセキュリティ感度を高める「標的型攻撃メール模擬訓練」を2012年より実施しています。

日立製作所の教育コンテンツは日本国内外のグループ会社に公開しており、日立全体として情報セキュリティ・個人情報保護教育に積極的に取り組んでいます。

### 情報漏えいの防止

日立製作所では情報漏えいを防止するために「機密情報漏えい防止3原則」を定め、機密情報の取り扱いに細心の注意を払い、事故防止に努めています。また万が一、事故が発生した場合は、迅速にお客様に連絡し、監督官庁に届け出るとともに、事故の原因究明と再発防止対策に取り組み、被害を最小限にとどめるよう努めています。

情報漏えい防止の具体的な施策として、暗号化ソフト、セキュアなパソコン、電子ドキュメントのアクセス制御/失効処理ソフト、認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御、メールやWebサイトのフィルタリングシステムなどをIT共通施策として実施しています。昨今多発している標的型メールなどのサイバー攻撃に対しては、官民連携による情報共有の取り組みに加え、IT施策においても防御策を多層化(入口・出口対策)して対策を強化しています。

組織統治 ④ 多面的なリスクマネジメントの推進

また、サプライヤーと連携して情報セキュリティを確保するため、機密情報を取り扱う業務を委託する際には、あらかじめ日立が定めた情報セキュリティ要求基準に基づき、調達取引先の情報セキュリティ対策状況を確認・審査しています。さらに、サプライヤーからの情報漏えいを防止するために、サプライヤーに対して、情報機器内の業務情報点検ツールとセキュリティ教材を提供し、個人所有の情報機器に対して業務情報の点検・削除を要請しています。

#### 機密情報漏えい防止3原則

原則1 機密情報については、原則、社外へ持ち出してはならない。

原則2 業務の必要性により、機密情報を社外へ持ち出す場合は、必ず情報資産管理者の承認を得なければならない。

原則3 業務の必要性により、機密情報を社外へ持ち出す場合は、必要かつ適切な情報漏えい対策を施さなければならない。

#### 情報セキュリティ管理をグローバルに展開

日本国外のグループ会社については、国際規格であるISO/IEC 27001に則った「グローバル情報セキュリティ管理規程」を定め、情報セキュリティ管理の強化に努めています。日本の親会社から日本国外のグループ会社に対してビジネスチャネルによる展開を行うとともに、米州、欧州、東南アジア、中国、インドなどの地域統括会社によるサポートとセキュリティシェアドサービスの利用を積極的に推進することで、セキュリティ対策の徹底を図っています。

#### 情報セキュリティ監査・点検の徹底 ④

日立の情報セキュリティは、日立製作所が定めた情報セキュリティマネジメントシステムのPDCAサイクルにより推進しています。日立では、すべてのグループ会社および部門で1年に1回情報セキュリティおよび個人情報保護の監査を実施しています。

日立製作所における監査は、執行役社長から任命された監査責任者が独立した立場で実施。監査員は自らが所属する部署を監査してはならないと定め、監査の公平性・独立性を確保するようにしています。

日本国内のグループ会社(238社)については、日立製作所と同等の監査を実施し、その結果を日立製作所が確認しています。日本国外のグループ会社についてはグローバル共通のセルフチェックを実施し、日立全体として監査・点検に取り組んでいます。また、職場での自主点検として全部門が、「個人情報保護・情報セキュリティ運用の確認」を1年に1回、実施しています。また、併せて重要な個人情報を取り扱う業務(453業務\*1)については「個人情報保護運用の確認」を1カ月に1回実施し、安全管理措置や運用の状況を定期的に確認しています。

\*1 2016年3月時点の登録業務数

人権 ④ バリューチェーンを通じた人権尊重

## 人権

### ④ 日立がめざすもの

バリューチェーンが世界規模で拡大する中、日立は、さまざまな国・地域で多様な労働環境や商習慣、取引慣行に直面しており、事業にかかわる人々の人権を尊重して事業に取り組む必要性が生じています。社会においても人権に対する問題意識は高まり続けており、国連が発表した「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な基準に則り、企業が人権問題に取り組むことが期待されています。企業に求められる取り組みも企業内の人権尊重にとどまらず、取引先や顧客による人権侵害を防ぐ「加担の防止」へと裾野が広がっています。

日立は、人権を経営上のリスク管理における重要課題と認識し、事業活動を行う国・地域において、従業員をはじめサプライチェーンなどを含むすべてのステークホルダーの人権尊重をめざしています。また、人権に関する教育・啓発活動をグループ横断で推進するとともに、人権デュー・ディリジェンスを開始するなど、活動範囲の拡大を図っています。

#### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・従業員の「ビジネスと人権」および人権尊重に関する理解の促進	・日立製作所執行役員対象の人権研修の実施 ・欧州にて人権ワークショップの開催	・調達部門において人権デュー・ディリジェンスを開始 ・欧州のグループ6社で、法務／コンプライアンス担当者向けの人権デュー・ディリジェンストレーニングを実施 ・執行役社長兼CEO 東原敏昭の人権メッセージ約14万8,000通を配信	★★★	・日立製作所執行役員対象の人権研修の実施 ・欧州で人権ワークショップを開催 ・人権eラーニングの実施 ・人権デュー・ディリジェンスの継続実施

★★★：達成   ★★：一部達成   ★：未達成

## バリューチェーンを通じた人権尊重

### 日立のアプローチ

日立は、人権に関する国際規範を尊重することを掲げた「日立グループ人権方針」をはじめとする指針の実践のため、役員・従業員への啓発活動を継続的に実施するなど、人権侵害を起こさない組織づくりを推進しています。同時に人権デュー・ディリ

ジェンスの取り組みを進め、2015年度は調達部門において、サプライチェーン上に潜在する人権リスクを評価、優先して取り組むべきリスクを絞り込み、具体的な対策を検討しました。



人権 ④ バリューチェーンを通じた人権尊重

## 人権の尊重

### 人権への取り組み

日立は、2010年度に制定した「日立グループ行動規範」を補完するものとして、2013年5月に「日立グループ人権方針」を策定しました。この方針では、国際人権章典\*1および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記された人権を最低限のものと理解し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則\*2」に基づく人権デュー・ディリジェンス\*3や従業員への適切な教育の実施、日立が事業活動を行う国や地域の法令の遵守、さらには国際的に認められた人権と各国の国内法の間に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していくことを明確に定めています。

2014年度は、グループ内の既存の仕組みや方針に「ビジネスと人権」の視点を追加し、日常業務に組み込むための手順をまとめた人権デュー・ディリジェンスに関するガイダンスを作成、続く2015年度は、ガイダンスに基づき調達部門において人権デュー・ディリジェンスを開始、サプライチェーンにおける人権リスクの評価および優先度づけ、リスク軽減策の検討を行いました。

- \*1 国際人権章典：国連総会で採択された世界人権宣言と国際人権規約の総称
- \*2 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」：本原則は2011年3月発表の「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題に関する事務総長特別代表、ジョン・ラギーの報告書」に掲載（A/HRC/17/31）
- \*3 人権デュー・ディリジェンス：事業上の人権への影響を特定して評価、対応し、負の影響に対して防止・軽減、救済の措置を講じて、その効果を継続的に検証・開示すること

日立グループ行動規範

日立グループ人権方針

### 人権尊重の推進体制

日立製作所では、人財部門担当役員を委員長として営業、調達、人財、CSRなど各コーポレート部門の責任者が参加する「中央人権問題推進委員会」を1981年度に設立し、企業活動がステークホルダーの人権に与える影響を把握するとともに、人権侵害を未然に防止する仕組みや施策を審議。「中央人権問題推進委員会」が審議・決定した方針に基づき、日立グループ全体の人権意識の向上を図っています。審議の内容は、各ビジ

ネスユニット・事業所長を委員長とする「ビジネスユニット・事業所推進委員会」を通じて全従業員に伝達し、人権侵害の防止に努めています。セクハラなどの問題については、事業所ごとに相談窓口を設け、相談を受け付けるとともに、相談者に不利益な扱いをしないよう適切な対応に努めています。

2014年度からは、12月10日の「世界人権デー」に執行役社長兼CEO 東原敏昭による人権メッセージを配信しています。2015年度は日立製作所およびグループ会社の国内外の役員および従業員約14万8,000人にメールを配信して、人権に関するグローバルな潮流、日立の方針や取り組み、そして従業員一人ひとりが自らの業務で人権を尊重することの重要性を伝えました。

コンプライアンス通報制度の導入

### 日立製作所 人権尊重の推進体制

#### 中央人権問題推進委員会

委員長 人財担当執行役

委員 営業、調達、人財、CSR部門などの各コーポレート部門責任者

#### ビジネスユニット・事業所推進委員会

委員長 ビジネスユニット・事業所長 委員 各部門責任者

#### ビジネスユニット・事業所推進委員会

委員長 ビジネスユニット・事業所長 委員 各部門責任者

#### ビジネスユニット・事業所推進委員会

委員長 ビジネスユニット・事業所長 委員 各部門責任者

### 役員・従業員の人権意識向上

事業所／グループ会社単位で、定期的に集合研修や講演会、映像による啓発活動を行っており、従業員1人当たり3年に1回以上の受講（単年度の受講率：33.3%）を目標に推進しています。2015年度は、日立製作所で71.8%、グループ会社で46.0%の受講率を達成しました。さらに集合研修に加えて、2013年6月より「ビジネスと人権」をテーマにeラーニングを実施、2015年3月までに国内外で約18万7,000人のグループ従業員が受講しました。このeラーニングは2013年5月に策定した「日立グループ人権方針」に基づいた教材を使用し、従業員が日立の人権尊重の方針を理解し、行動できるようになることを目的としています。研修は、世界の人権に関する動向を踏まえ、約3年に1度の割合で全従業員に実施しています。

人権 ④ バリューチェーンを通じた人権尊重、労働者の権利の尊重

また2015年7月には、日立製作所執行役25人出席のもと、企業行動研究センターの菱山隆二氏を講師に迎えて「グローバルビジネスにおける人権」をテーマとした役員研修を実施しました。事業のグローバル化に伴い、国際社会で求められる企業の人権尊重の責任とは何か、経営上のリスクとして人権リスクをどう捉えるのかなどについて、事例も交えた説明がありました。



役員向け人権研修の様子

### 人権デュー・ディリジェンスの取り組み

日立は「日立グループ人権方針」において、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを開発し継続的に実施していくことを宣言しています。2013年度は、人権デュー・ディリジェンスのパイロットプログラムを特定の事業体で実施し、グループ全体に展開する上での留意事項を洗い出すとともに、ASEAN 6カ国における人権リスクの分析と評価を行いました。2014年度は、パイロットプログラムの結果を踏まえ、NPO「Shift」と協働し、人権デュー・ディリジェンスを実施するためのガイダンス文書を作成しました。

2015年度はガイダンスに基づき、サプライチェーンにおいて労働者や地域コミュニティの人権に影響を与えるリスクがある調達部門において、人権デュー・ディリジェンスを開始しました。

人権デュー・ディリジェンスの実施

## 労働者の権利の尊重

### 日立のアプローチ

従業員は、サプライチェーンにおける人権尊重の担い手であると同時に、被雇用者としての人権を尊重すべきステークホルダーです。

日立は、かねてより従業員とともに歩むパートナーと位置づけ、共栄関係を重視してきました。これからも、従業員の基本的権利を尊重し、公正な労使関係の構築ならびに労働安全衛生の向上に向けた相互協力体制を継続的に強化していきます。

### 結社の自由と団体交渉

#### 従業員の基本的権利の尊重

日立は、グループ共通で適用される具体的な行動規範として制定した「日立グループ行動規範」の中で、国連グローバル・コンパクトの原則として示される従業員の基本的な権利を尊重することを規定しています。

労働組合の結成を認めている国や地域においては、例えば日立製作所と日立製作所労働組合とで締結している労働協約において、組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

#### 業務上の配転・転籍出に関する通知

日立製作所は、日立製作所労働組合と締結している労働協約において、業務上の都合により、従業員の配転または転籍出を行うときは、対象者本人の事情も十分考慮し、決定後速やかに組合にも連絡することを規定しています。特に、大量の配転、転籍出などについては、その基本事項について、組合と協議することを規定しています。

#### 安全衛生水準の向上へ労使の協力

日立製作所では、日立製作所労働組合と労働協約を締結し、安全衛生の措置、安全衛生委員会の設置、教育訓練や健康診断などについて定めており、労使が協力し合いながら、職場の安全衛生水準の向上に努めています。

労働慣行

## 労働慣行

### ◎ 日立がめざすもの


従業員は、企業を支える重要な存在であり、大切なパートナーです。従業員を適切に処遇し、その能力を最大限に生かす仕組みを構築することは、従業員と企業との良好な共栄関係の礎となり、企業の持続的成長の原動力になります。日立は、労働に関する法令遵守に加え、公正な雇用関係を維持・発展させ、多様な人財の個性を生かす環境を整備することで、すべての労働者にとって安全で働き甲斐がある企業となることをめざしています。

また、事業のグローバル化を受け、日立の従業員の国籍も多様化し、外国籍従業員（日立製作所）の比率も増大しています。それぞれの国・地域によって異なるお客様の多彩なニーズにきめ細かく対応するために、フロントの人員を増強・強化するとともに、グローバルな人財育成を促進する仕組みの構築をめざしています。

### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・若年層から高齢者までのキャリアステージに応じたキャリア研修の実施	・新入社員キャリア研修に700人以上参加 ・新任主任対象の日立キャリア開発ワークショップに700人以上参加 ・中高年を対象としたライフプラン研修を実施。eラーニングに700人以上、セミナーに400人以上、ライフプラン説明会に350人以上参加	・新入社員キャリア研修に765人が参加 ・新任主任対象の日立キャリア開発ワークショップに548人が参加 ・中高年を対象としたライフプラン研修を実施。eラーニングに1,924人が登録、988人が完了。セミナーに602人が参加。ライフプラン説明会(58歳)に441人が参加	★★★★	・新入社員キャリア研修660人 ・日立キャリア開発ワークショップ(主任)800人 ・ライフプラン研修 ① eラーニング ② セミナ(50歳非月俸者) ③ ライフプラン説明会(58歳全員)500人
・日立グループにおける障がい者雇用の促進	・日立製作所の法定雇用率の達成 ・日立グループ全社に対する法定雇用率遵守の徹底	・日立製作所は2.11% (☑)、日本国内の日立グループは2.18% (☑) の雇用率を達成。法定雇用率の未達会社数は15社(2016年3月現在)	★★★★	・日立製作所の法定雇用率達成を継続 ・日立グループ全社に対する法定雇用率遵守の徹底を継続
・グローバルベースの安全衛生管理推進によるグループ全体の安全衛生管理水準の底上げ	・グループ共通の安全衛生ミニマム基準の運用・確認 ・グローバルでの地域別安全衛生統計の作成 ・日本の安全衛生対策の強化	・安全衛生ミニマム基準の運用・確認を開始 ・2015年のグローバル統計を作成し、半年ごとにフィードバックを実施。回収率が前年度比約11%向上 ・日本国内では安全強化策を実施するも災害件数は大幅に減少せず	★★	・グループ共通の安全衛生ミニマム基準の運用・確認の継続 ・優良事例、災害事例などを活用した災害等防止対策の実施 ・日本国内の適切な法改正への対応

★★★★: 達成    ★★★: 一部達成    ★: 未達成

労働慣行  公正・公平な職場環境の実現

## 公正・公平な職場環境の実現

### 日立のアプローチ

公正な雇用と登用、公平な評価・処遇を実現することは、企業が従業員に果たすべき責務であると同時に、優秀な人材と良好な関係を構築するための重要な手段となります。日立は、「ディーセント・ワーク(働き甲斐のある人間らしい仕事)」の概念を重視し、人事戦略を構築しています。この概念は、国際労働機関(ILO)が活動の主目標の一つに位置づけるなど、労働慣行の規範として国際的に重きをなしており、企業は、事業特性に即した施策を構築し、ディーセント・ワークを実現することが期待されています。

### ディーセント・ワーク

#### ディーセント・ワークの考え方

社会や環境の急速な変化に対応し、お客様に新しい価値を提供し続けていく上で鍵となるのは人材です。日立ではダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略と位置づけ、国や会社を超えて多様な人材が高いエンゲージメントのもとにもてる力を最大限に発揮することができるよう、グループ全体で人材マネジメントを進めています。社会イノベーション事業を世界各地で進めるリーダーの育成には、グローバル共通のリーダーシップ開発プログラムを用いて取り組んでいます。また、その他にも各種教育プログラムを展開し、従業員がお客様にイノベーションを提供する上で必要な知識・スキルの習得を促進しています。

一人ひとりがやりがいをもって仕事に取り組み、しっかりと成果を上げるための環境の整備も重要です。その一環として、個々人のパフォーマンスを評価する基準をグローバルで統一し、一人ひとりの成果が公正に評価される透明性の高い制度を

構築しました。また、グループ共通の安全方針を定め、安全かつ安心して働ける職場づくりをグローバルに進めるとともに、仕事と生活の両立に向けたマインド醸成、労働時間縮減、健康増進支援などの施策に取り組んでいます。加えて、グループ全従業員を対象にエンゲージメントの状況を確認するサーベイを毎年実施し、そこで得られた意見をマネジメントのさらなる改善につなげています。

労働慣行 ④ ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進

## ダイバーシティ&インクルージョンの推進

### 日立のアプローチ

性別や年齢、価値観といった人財の多様性を生かす企業風土づくりは、生き生きと働ける機会を従業員に提供するだけでなく、多面的な視点を加味したソリューションの提供などを通じて、企業の競争力強化にも貢献すると日立は考えています。近年は、柔軟な働き方を可能とする人事施策にステークホルダーの関心が高まっており、日立はその実現にも積極的に取り組んでいます。また、女性のキャリア促進に関しては、目標(KPI)を設定して推進しています。

経営トップによる強いコミットメントのもと、経営戦略の一環としてダイバーシティマネジメントを推進し、多様な人財の力を経営に生かす企業をめざしています。

### ダイバーシティ&インクルージョン

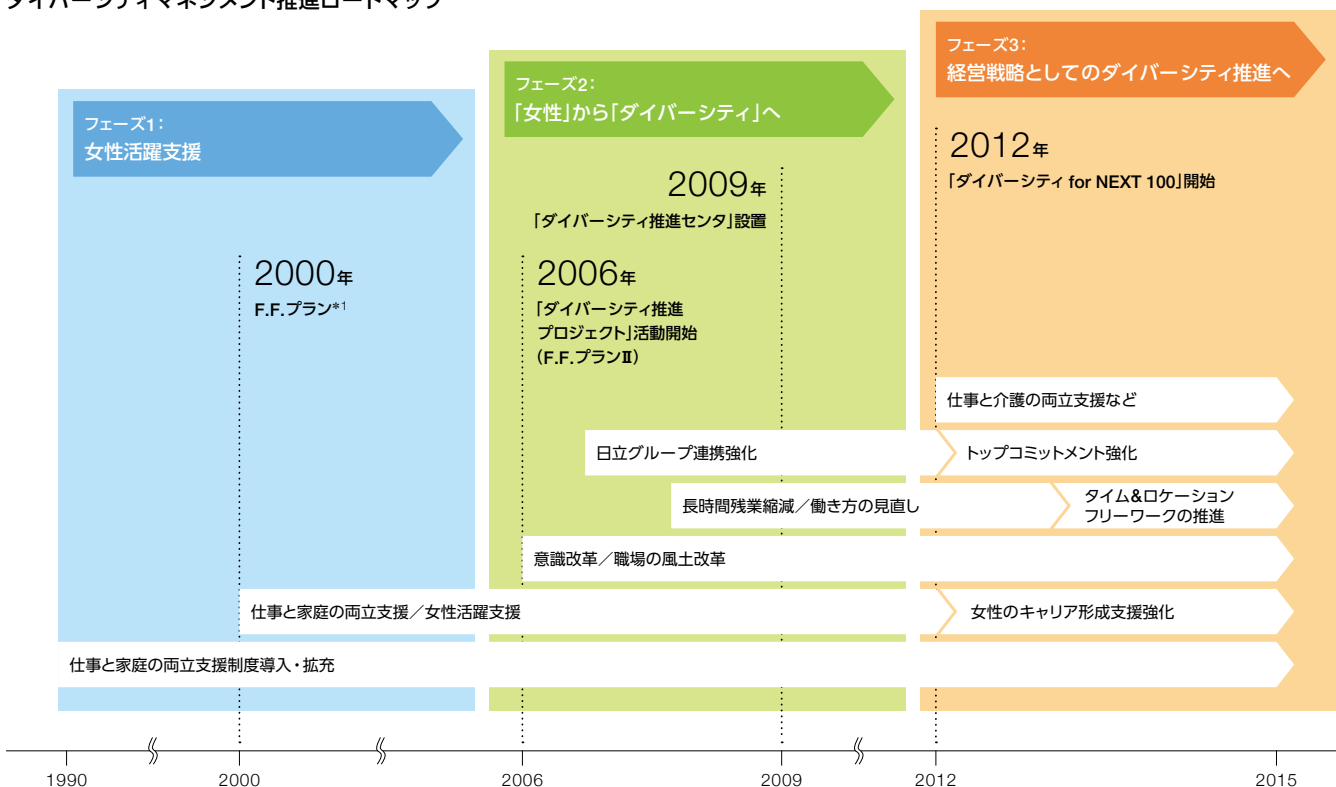
#### ダイバーシティ&インクルージョンステートメント

ダイバーシティはイノベーションの源泉であり、日立の成長エンジンです。性別・国籍・職歴・年齢・性的指向・価値観といった違いを「その人がもつ個性」と捉え、それぞれの個性を尊重し、組織の強みとなるよう生かすことで、個人と組織の持続的成長につなげることが日立のダイバーシティ&インクルージョンです。多様な力を結集し、優れたチームワークとグローバル市場での豊富な経験によって、お客様の多様なニーズに応えていきます。

#### 「ダイバーシティfor NEXT 100」のもとダイバーシティマネジメントを推進

日立では1990年代以降、仕事と育児・介護との両立支援制度を整備するなど、社会の動きに先駆けて、女性をはじめとする多様な人財の活躍支援に取り組んできました。

### ダイバーシティマネジメント推進ロードマップ



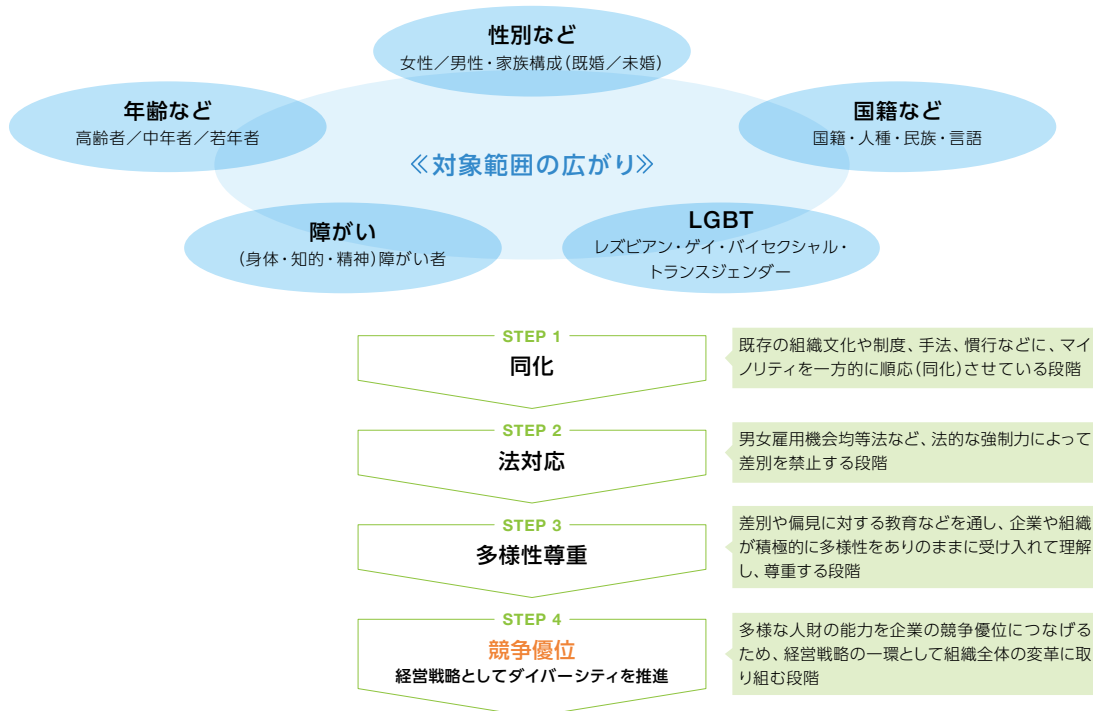
\*1 F.F.プラン(ジェンダー・フリー&ファミリー・フレンドリープラン): 仕事と家庭の両立支援・女性の活躍支援を進め、社内の意識改革を促進する取り組み

## 労働慣行 ④ ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進

現在はフェーズ3に入り、「ダイバーシティ for NEXT 100」というスローガンのもと、ダイバーシティマネジメントを経営戦略と位置づけて推進しています。具体的には、女性をはじめと

する多様な人財が、経営や事業をマネジメントする立場で最大限に力を発揮できる環境づくりを推進しています。

## ダイバーシティマネジメントレベルの深化と対象範囲の広がり



## ダイバーシティマネジメント推進体制

2006年度に発足した社長直轄の「ダイバーシティ推進プロジェクト」を前身として、2009年度に「ダイバーシティ推進センター」を設置しました。現在は日立製作所人財統括本部の直轄組織として、活動を推進しています。

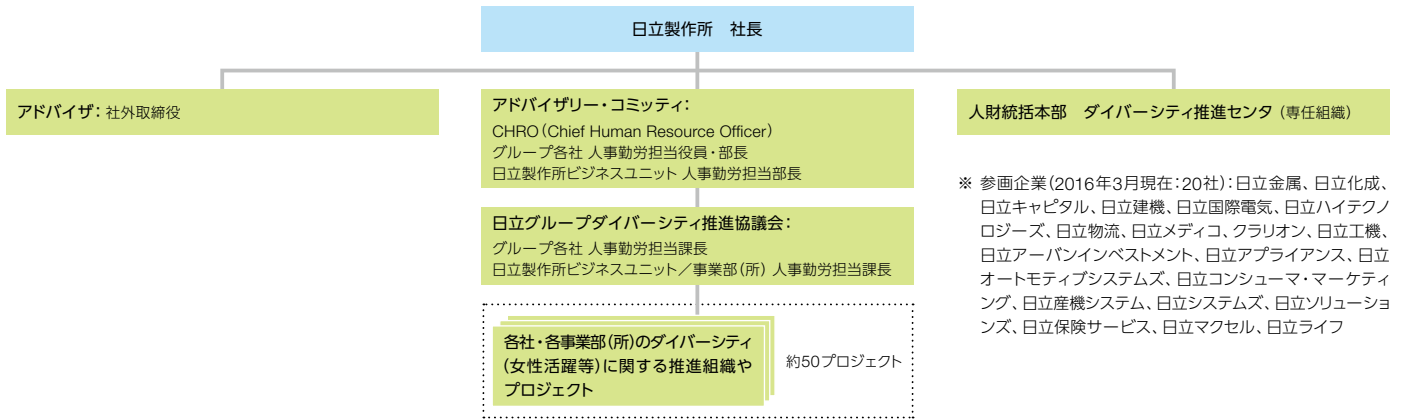
また、日立全体のダイバーシティ推進(多様な人財の活躍支援、ワーク・ライフ・マネジメントなど)を加速するため、主要グループ会社20社と共同で「アドバイザー・コミッティ」「日立グループダイバーシティ推進協議会」を設置しています。「アドバイザー・コミッティ」ではダイバーシティマネジメントに関する経営方針の徹底、「日立グループダイバーシティ推進協議会」では具体的な活動に関する意見交換やベストプラクティスの共有などを主な目的に、それぞれ半年に1度開催しています。併せて、グループ各社や各事業所でも女性活躍支援をはじめとするダイバーシティに関する推進組織やプロジェクトを設置し、各職場の課題に応じた取り組みを強化しています。

なお、労働組合ともダイバーシティの推進について定期的な意見交換を行っています。

また、欧州においても、2016年1月に「欧州D&Iステアリングコミッティ」を設置し、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しています。本コミッティは、日立ヨーロッパ、日立ルールヨーロッパ、日立データシステムズなど欧州の主要なグループ会社7社の役員で構成され、四半期ごとに開催します。「ダイバーシティ&インクルージョンの枠組みづくり」「キャリア開発」「コミュニケーション」の3つを重点分野とし、それぞれ責任者を定め、活発な議論を通じてダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた計画を策定し、実行していきます。

労働慣行 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

日立グループのダイバーシティ推進体制



※ 参画企業(2016年3月現在:20社):日立金属、日立化成、日立キャピタル、日立建機、日立国際電気、日立ハイテクノロジーズ、日立物流、日立メディコ、クラリオン、日立工機、日立アーバンインベストメント、日立アプライアンス、日立オートモティブシステムズ、日立コンシューマ・マーケティング、日立産機システム、日立システムズ、日立ソリューションズ、日立保険サービス、日立マクセル、日立ライフ

女性のキャリア促進

女性のキャリア促進に向けた数値目標

日立製作所では、より多くの女性従業員が指導的立場に就いたり、経営の意思決定に参画したりできるよう、2つの目標(KPI)を策定し、2013年度に社外に公表しました。日立が今まで以上に女性人財の活用を推進し、ダイバーシティマネジメントの強化を図るという社内外へのコミットメントです。

従来の施策を強化するとともに、取り組みの進捗度や課題を事業部門ごとに「見える化」する「日立グループ女性活用度調査」の導入や、事業部門ごとの数値目標の設定などにより経営層のコミットメントを強化し、部長相当職以上の女性従業員を対象とする「日立グループ女性リーダーミーティング」などを通じて女性自身の意欲や士気を高め、より多くの女性人財が経営や事業をマネジメントする立場で最大限に力を発揮できる環境づくりを推進しています。

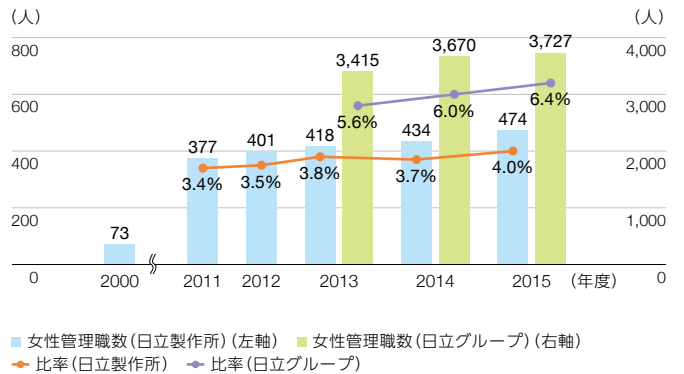
**日立製作所の目標(KPI)**

- 2015年度までに女性社員を役員に登用する(2015年4月1日付でCSR・環境戦略本部長を役員級の理事に登用)
- 2020年度までに日本国内の女性管理職を1,000人とする(2012年度比2.5倍)

女性人財の活用促進に向けた日立の取り組みと目標について

主要指標

● 女性管理職数と比率の推移



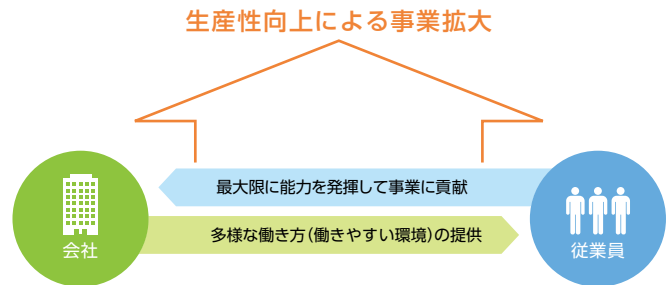
ワーク・ライフ・マネジメント

ワーク・ライフ・マネジメントの考え方

ダイバーシティ&インクルージョンの狙いは、一人ひとりが最大限に能力を発揮し、組織力の強化やシナジーの創出につなげていくことによって、生産性の向上や事業の拡大を図っていくことにあります。そのためには、働き方の柔軟性や多様性を高め、働きやすい環境を整えるなど、多様な人財が活躍できる環境を整備することが必要です。

労働慣行 ④ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

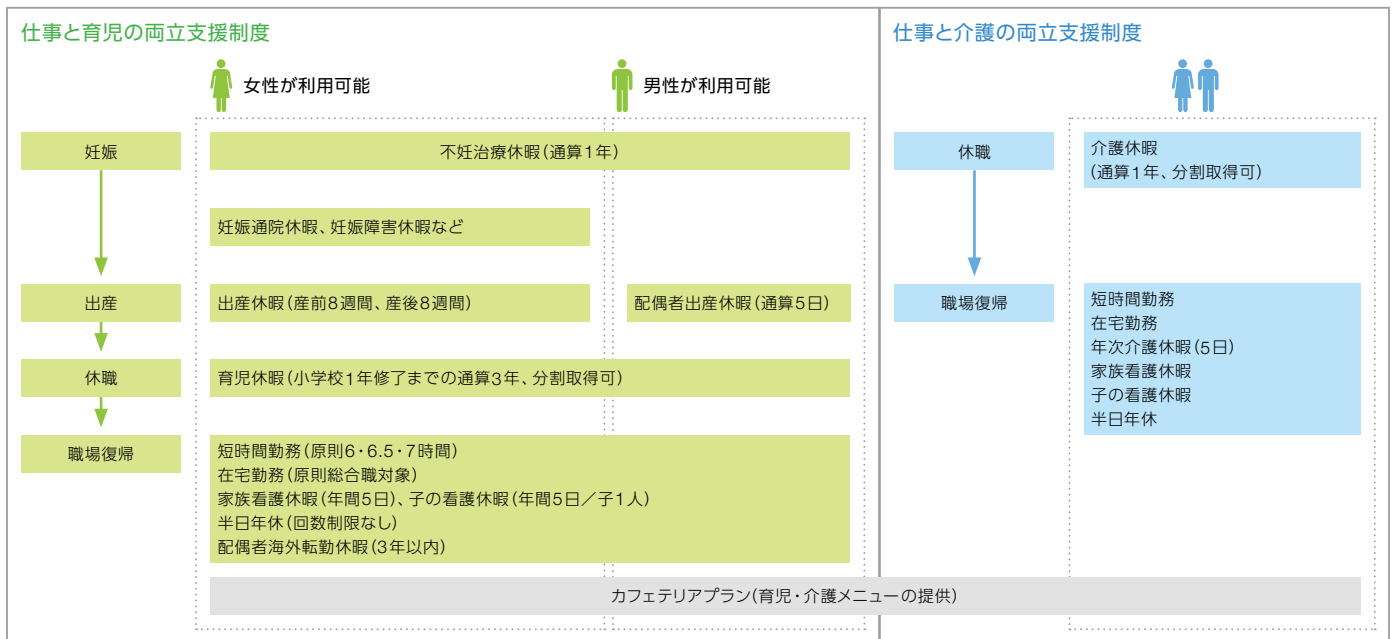
日立は、仕事とプライベート生活の調和を図るという「ワーク・ライフ・バランス」を進化させ、従業員一人ひとりが、主体的に仕事とプライベート生活のクオリティをともに高めていく「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。「ワーク・ライフ・マネジメント」を実践することで、仕事もプライベート生活も充実し、プロフェッショナルとしての生き方や人間としての魅力が高められ、個人と組織の持続的な成長につながります。



仕事と家庭の両立支援制度の導入・拡充

1990年代以降、仕事と家庭の両立を支援する各種制度の導入・拡充を図り、働きやすい職場環境の整備に努めています。

仕事と育児・介護の両立支援制度(日立製作所の例)



※ そのほか、フレックス勤務制度、裁量労働制度も導入。また、カフェテリアプランは、従業員が自分のもち点(カフェテリアポイント)に応じて必要な支援を必要なときに受けることができる選択型福利厚生プラン



労働慣行 ④ ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進

## 企業内保育施設の設置

日立グループでは、従業員の仕事と育児の両立を支援するため、労働組合と協同で企業内保育施設を設置しています。

### 「ゲン木くらぶ」

設置時期	2003年4月
所在地	神奈川県横浜市戸塚区吉田町292(横浜事業所内)
定員	約70人
対象	0歳児から6歳児(小学校就学前) ※横浜市戸塚地区周辺に在勤、在住の日立グループ従業員の子
運営時間	7:30~20:00



「ゲン木くらぶ」ロゴ



遠足(芋ほり)



クリスマス会

### 「さくらひろば」(日立化成グループ)

設置時期	2008年4月
所在地	茨城県日立市東町2丁目27-22(日立化成山崎事業所近隣)
定員	20人(最大30人まで受け入れ可)
対象	0歳児から6歳児(小学校就学前) ※日立地区に勤務する日立化成グループ従業員の子
運営時間	7:30~20:00

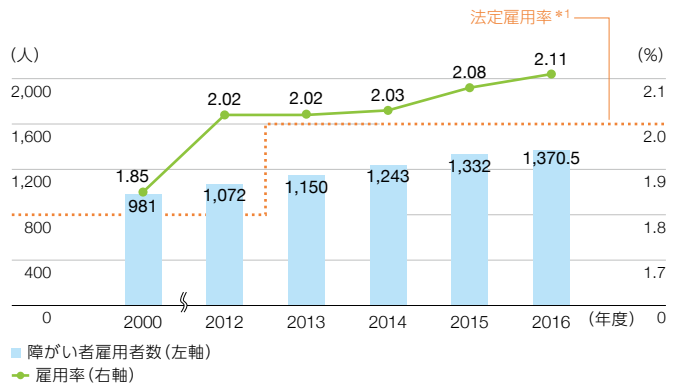
## 障がい者雇用

### 障がい者の雇用を拡大

日立製作所と日本国内のグループ会社は、障がい者採用フェアや、各社が情報を共有するための勉強会の開催など、障がい者雇用促進に向け積極的な活動を推進してきました。その結果、2015年6月の障がい者雇用率は日立製作所単体で2.08%、日本国内の日立グループでは2.14%となりました。2016年6月現在の障がい者雇用率は日立製作所単体で2.11%、日本国内の日立グループでは2.18%と、いずれも法定雇用率2.0%を上回りました。今後もグループ一体となって障がい者の雇用拡大に努めていきます。

### 主要指標

#### ● 障がい者雇用者数と雇用率の推移(日立製作所) ④



\*1 2012年度までは法定雇用率1.8%、2013年度以降は2.0%

※ 各年度6月現在のデータ

※ 人数は、法定雇用率の算定における障がい者雇用者数のカウント方法に従う

## 多様なライフサポート制度

### 多様化する従業員ニーズに対応したライフサポート制度

多様化する従業員のライフスタイルやニーズへ対応するため、独身寮や社宅、住宅手当などの住居支援策をはじめ、財形貯蓄や従業員持株制度、団体保険、見舞金制度、カフェテリアプラン制度など、さまざまな福利厚生制度を導入し、幅広く支援しています。

カフェテリアプラン制度では、「能力開発」「育児」「介護」「健康づくり」「寄付金」など、個々のライフスタイルやニーズに対応した利用メニューを会社が準備し、従業員は自分のもち点(カフェテリアポイント)に応じて必要な支援を必要ときに受けることができます。

また、退職金や年金制度では、グループ共通の制度基盤として確定拠出年金や確定給付年金を導入することで、高齢期におけるライフスタイルの多様化や雇用形態の変化に対応しています。

確定拠出年金制度では、資産運用や投資に関する教育などを通じて、退職後の生活設計に従業員が主体的に取り組めるよう支援しており、確定給付企業年金制度と併せて受給方法や受給時期の選択肢を拡大し、従業員の多様なニーズに対応しています。

労働慣行 ④ 労働安全衛生の推進

## 労働安全衛生の推進

### 日立のアプローチ

多国籍に事業を展開する企業グループとして、従業員が安全かつ健康的・衛生的に働ける職場環境を構築することは、世界中のどの事業現場においても実現すべきグループ横断の経営課題です。運用においては、各国・地域の社会事情や職場環境を踏まえたきめ細かい対応が求められます。

日立は創業以来、労働安全衛生の取り組みを徹底してきました。現在は「ディーセント・ワーク」の考え方に則り、日本の現場で培った教訓・知見を生かしながら、グローバルな労働安全衛生体制の整備を推進しています。

### 労働安全衛生

#### 労働安全衛生の基本理念

日立では「安全と健康を守ることは全てに優先する」ことを基本理念とする「日立グループ安全衛生ポリシー」を世界の全グループ会社に展開し、グループ一丸となって災害のない安全・安心な職場づくりに努めています。

#### 日立グループ安全衛生ポリシー

**基本理念** 安全と健康を守ることは全てに優先する

**基本方針** 日立グループは「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という創業以来の企業理念に基づき、全ての事業活動において「安全と健康を守ることは全てに優先する」との不変の基本理念の下、安全・健康な職場づくりに取り組んでいきます。

1. 安全衛生を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ一体となって常に一段高いレベルをめざした安全衛生活動に取り組んでいます。
2. 関係法令並びに各社(所)の自主管理基準を遵守し、基本に忠実な安全衛生活動を実行していきます。
3. 一人ひとりが積極的に安全衛生活動に取り組み、全員一丸となって、快適な職場づくりと安全文化の醸成に努めます。
4. 関係会社等との連携強化に努め、事業活動に関わる全ての人の安全と健康の確保に取り組んでいきます。
5. 「安全・健康」を最優先とした基本理念に基づく全ての事業活動を通じて、安心・快適な社会の実現に貢献していきます。

(2013年11月改訂)

#### 労働安全衛生の推進体制

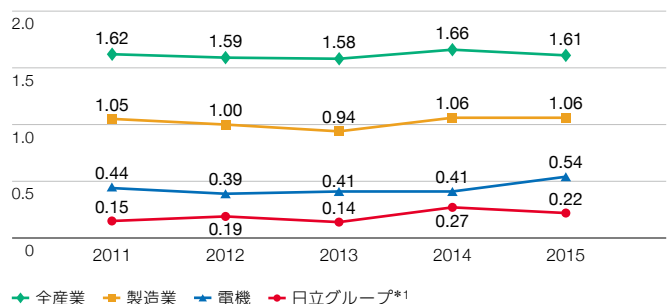
日立が社会イノベーション事業を推進していく上で、労働安全衛生は重要な前提条件の一つであると考えています。グループ一丸となって、従業員のけがなど労働災害を未然に防止するため、グローバル共通施策の一環として、製造拠点を対象とした日立独自の最低限遵守する基準の設定・運用や各社の実情に応じた取り組みなどの各種安全衛生活動に取り組んでいます。万が一、災害が発生した場合は即時対応するとともに、事例をもとに安全衛生の管理水準向上に向けてさまざまな改善施策を講じています。日本では法令に従い、拠点ごとに労働組合、従業員と安全衛生委員会を組織し、毎月1回開催、労働災害の原因や対策、疾病休業者の状況や注意事項などの審議および情報共有を行っています。

2011年度からは、重大な労働災害が発生した日本国内のグループ会社や事業所を重点安全管理会社・事業所に指定する「日立グループ重点安全管理指定制度」を導入。指定された会社・事業所は、経営トップをリーダーとして、トップダウン、ボトムアップの両方向から具体的な改善計画の策定・推進に取り組んでいます。事故原因の究明をはじめ、リスクアセスメントの見直しによる災害ポテンシャルの低減や、安全衛生について高い知見をもつ第三者による安全診断など、全社的な安全管理体制の再整備と重点的な安全対策に取り組んでいます。

2015年度は、安全統計やミニマム基準の運用により、海外の安全管理レベルの把握ができるようになりました。今後も継続的な改善を行い、さらに安全水準の向上を図ります。

#### 主要指標

##### ● 労働災害度率の推移 (✓)



\*1 2011年は日立グループ国内主要90社(日立製作所を含む)  
 2012年は日立グループ国内175社(日立製作所を含む)  
 2013年は日立グループ国内195社(日立製作所を含む)  
 2014年は日立グループ国内251社(日立製作所を含む)  
 2015年は日立グループ国内240社(日立製作所を含む)

労働慣行 ④ 労働安全衛生の推進

## 日立グループ グローバル安全統計(発生率<sup>\*1</sup>)

地域	2014年	2015年
米州	2.25	4.35
欧州	3.34	2.02
中国	2.38	2.10
アジア(中国除く)	1.65	0.80
その他	20.53	22.05
日本	0.53	0.42
グローバル計	1.23	1.21

\*1 従業員(直接雇用者)1,000人当たりの死傷災害(死亡・休業1日以上)の発生率

## 労働安全衛生関連法令への対応

日本国内において、ストレスチェック制度(2015年12月施行)が義務化されました。日立グループは、法令で求められたすべての義務に対応するのはもちろん、努力義務とされた部分についても原則として実施します。従業員自身のストレスへの気付きを促すことや職場の環境改善によりメンタルヘルス不調の未然防止に努めるだけでなく、検査の集団的分析結果を、職場を活性化する手段として戦略的に活用していきます。

また、化学物質のリスクアセスメント義務化(2016年6月施行)を機に、改めて化学物質の危険性または有害性などについて確認を行い、管理実態に沿った対策を実施することにより、化学物質を扱う従業員一人ひとりの災害・健康被害の可能性を排除します。

## 安全衛生ポータルシステムなどによる情報共有

日本国内のグループ会社共通の安全衛生管理システムとして、2012年に「日立グループ安全衛生ポータルシステム」を構築し、安全衛生管理状況をグループ会社が共有できる環境整備を行いました。

すべての労働災害情報をこのシステムに登録することにより、発生した災害事例の原因や対策をグループ会社が共有しています。また、災害の型別統計なども提供しており、類似災害の発生防止に努めています。さらに2014年からは日本国外のグループ会社の災害件数を取得し、結果をフィードバックするなど、グローバルでの災害の発生状況に関する情報共有に取り組んでいます。

また、日立グループの安全衛生担当者が参加する「日立グループ安全衛生研究発表会」を年1回開催しています。2015年11月に開催した第59回発表会には約150人が参加し、活動

事例報告や外部講師の特別講演などを通じ新たな知見を得て各事業所の安全衛生活動に役立てています。2016年2月に開催した「第15回日立グループ産業保健研究会」には、産業医や保健師など産業保健スタッフ約70人が参加し、専門的な研究成果の発表や各事業所における産業保健活動の質的向上と産業保健スタッフの人財育成についての情報共有を行いました。

## 日立グループ安全衛生表彰制度を導入

日立では日本国内のグループ会社を対象とした「日立グループ安全衛生表彰制度」を導入し、無災害記録の樹立や、安全衛生に関して外部機関の表彰を受けた会社を表彰しています。

## 従業員の健康づくりへの取り組み

安心して生き生きと働くための基盤となるのが健康です。日立では「安全と健康を守ることは全てに優先する」という「日立グループ安全衛生ポリシー」の基本理念に基づき、従業員の健康の維持・増進に向けた取り組みを行っています。

各拠点の産業保健スタッフ、人事勤労部門、日立健康保険組合が連携し、労働安全衛生法に準じた適切な健康管理とさまざまな健康支援施策を提供しています。

グループの拠点が集中する茨城・東京・神奈川エリアにおいては、産業医や保健師などの医療スタッフが常駐した健康管理センタの体制を整備しています。定期健康診断などの結果から重篤化予防のための各種の保健指導を実施するほか、長時間労働者に対する問診や面談を通じて心身の不調を未然に防ぐなど、従業員の健康維持を支援しています。また、健康相談を通じて、従業員の健康に対する不安の払拭や運動習慣の推奨など、健康への意識づくりもサポートしています。

このほか、グループ内の各社では職場の一体感づくりや健康増進のため、従業員とその家族向けにスポーツ大会などのイベントを開催するといった取り組みも実施しています。



スポーツフェスティバルでの「体力測定」

労働慣行 ④ ともに成長するグローバル人財戦略

## ともに成長するグローバル人財戦略

### 日立のアプローチ

経済のグローバル化に伴い、企業は事業拠点の多国籍化を加速しています。各国・地域のニーズに対応しながらも、世界中で共有できるサービスを提供するためには、「グローバル人財」の育成が不可欠となっています。一方で、先進国における少子高齢化と中進・新興国における人口増加は、企業の中長期的な雇用・人事戦略に大きな影響を及ぼしつつあります。

世界のさまざまな国・地域で事業を展開し、グループ全体で約34万人がともに働く日立では、グローバルな人財戦略を推進しています。外国人従業員の採用、管理職への登用に加え、価値観の共有・相互理解施策の構築、グローバルなビジネスに即した人財育成プログラムの開発などの多岐にわたる取り組みにより人財育成を図ります。

### グローバル人財育成

#### グローバル人財マネジメントの推進

日立は、「世界で戦い、勝てるグローバルメジャープレイヤー」をめざし、人財と組織のパフォーマンスを最大化するため、日立全体でグローバル人財マネジメント戦略を展開しています。

その一環として、日本国外の工場作業員を除く日立のグループ従業員を対象とする「グローバル人財データベース」を構築し、日本国内外のグループ全体の人財を可視化し、人的リソース配分などのマクロ経営に関する数値を把握できるようになりました。また「日立グローバル・グレード」を導入し、日本国内外のグループ会社の課長相当職以上の全職務の価値を統一基準で評価し、グループ共通の格付けを行っています。さらに、事業の目標と個人の目標を連動させ、事業と個人双方の継続的な向上・成長につなげていくパフォーマンスマネジメントシステムを、日立製作所をはじめ海外を含めた一部のグループ会社に導入し対象会社を拡大しています。また、グローバルでの事業拡大に伴う人員の拡充を支援するため、グ


ローバル共通の採用システムを導入し、優秀な人財の確保、採用業務の効率化、コスト削減を図りました。

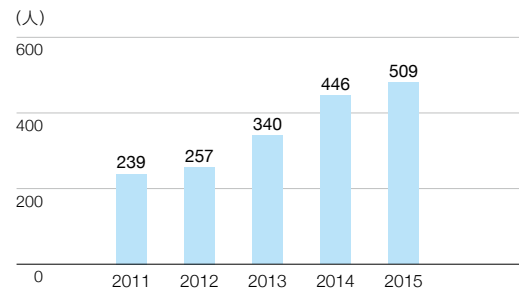
#### 人財のグローバル化とグローバル要員の採用

グローバルで市場を開拓するために、日立は日本国内における人財のグローバル化を加速させてきました。具体的には① グローバル要員の採用、② 若手従業員への海外経験の付与、③ グローバル共通の日立経営研修の実施を3本の柱として推進しています。

ビジネスのグローバル化を踏まえて、適切な人財を確保する採用活動を推進しており、原則として大学・高専卒業者全員をグローバルな事業展開をけん引する「グローバル要員」として採用しています。グローバル要員については、語学力のみならず、生活環境や社会基盤が日本と全く違う環境にあっても臆せず働く意志と覚悟をもってチャレンジすることが期待されています。

#### 主要指標

- 外国人雇用者数\*1の推移(日立製作所) 



\*1 技能実習生などの有期労働契約者を含む

労働慣行 ④ ともに成長するグローバル人材戦略

### 若手従業員への海外経験付与

日立では、将来グローバルなビジネス環境で活躍できる人材を計画的に育成・確保するために、各種施策を実施しています。特に若手従業員に対しては、現地の文化・生活を理解し対応できる人材へと育成するため、日本国外での業務・生活を体験するプログラムを実施しています。具体的には、異文化理解や語学研修のみならず、さまざまな地域での現地調査やインターンシップをはじめ、現地における社会課題を現地の人々とともに解決していく取り組みなど、80を超えるプログラムを用意し、2011年度から若手のグループ従業員を5年間で合計約4,800人派遣してきました。2015年度は語学習得や異文化体験型から実践型派遣へと比重を移し、グローバル人材育成をさらに加速させています。2016年度も引き続き、同施策を実施する予定です。

### 管理職研修のグローバル展開

グローバル人材マネジメント戦略の展開と連動させて、日立では人材育成プログラムをグローバルに推進しています。

海外現地法人で活躍が期待されるローカル人材を主たる対象として、現地主導の要となる上位職位への移行の促進を目的とした研修「Global Advanced Program for Leadership Development (GAP-L)」を、2012年度より毎年シンガポールで開催しています。2015年度も世界各地から24人のリーダーが参加しました。また2013年度より、経営者候補の育成を目的とした選抜研修「Global Advanced Program for Key Positions (GAP-K)」を実施しています。2015年度は選抜者22人が日本やインドで3カ月にわたり研修に参加しました。これらの研修は、日立がめざすグローバルメジャープレイヤーへの変革に向け、顧客価値の創造を通じてグローバルでの事業拡大とそれを実現するリーダーシップをテーマとしています。特にGAP-Kは、新興市場に実際に触れながらグローバルでの事業拡大の戦略について議論が行われるほか、参加者が自らと向き合いながら、あらためて日立グループ・アイデンティティを深く理解するための時間も設けられています。

さらに、2014年度から展開している一般管理職や新任管理職を対象とする世界同一内容での研修も、延べ約4,300人が受講しました。今後も経営戦略実現に向けたグローバル人材マネジメント戦略の展開に合わせ、育成プログラムのグローバル展開と事業の成長をけん引するリーダーの育成に継続して取り組みます。

### キャリア開発支援

従業員一人ひとりの生きがいや働きがいは異なります。日立では、個人にとっての仕事の意味や意義・価値観といった「内的キャリア」を重視したさまざまなキャリア開発支援施策を展開しています。個々人が能力や創造性を最大限に発揮できるようにするだけでなく、個人の成長を組織の成果や成長に結びつけ、企業価値の向上を図ります。自己理解を促進し、自ら考え行動する強い個人(個の自立・自律)を育成するとともに、一人ひとりの意思・意欲を組織に生かす仕組みづくりや、組織力・パフォーマンス向上に向け一体感やチームワークを育むための相互理解を促す支援を行っています。

### キャリア開発における今後の取り組み

グローバルメジャープレイヤーをめざす上で直面している個人と組織のパフォーマンス最大化という重要課題に対し、日立では個人や多様性の尊重をベースに、日立グローバルパフォーマンスマネジメント(GPM)を効果的に実施し、従業員の個性や志向を大切にした価値創造に取り組んでいます。今後のキャリア開発支援としては、個人と組織のコミュニケーションによる相互理解の深化や、従業員一人ひとりの主体的なキャリア開発を促進していくキャリア開発支援プログラムを積極的に展開し、多様な人材が生き生きと働ける仕組みづくりに努めていきます。

### グローバル従業員サーベイの実施

日立では、従業員エンゲージメント\*1の状況を把握することを主眼として、2013年度より、グローバル従業員サーベイ「Hitachi Insights (日立インサイト)」を毎年実施しています。2015年9月には、第3回となるサーベイをグローバルで約21万人を対象に13カ国語で実施し、約17万人から回答を得ました。前年度との結果比較では、13カテゴリーのすべてにおいて2年連続で改善しました。サーベイの結果を各組織で検討し、改善策を実施するPDCAサイクルの成果と考えられ、今後も改善活動を継続してまいります。

13カテゴリーの中では、従来と同様に「会社への誇り」と「上司のマネジメント」への評価が高く「リソースおよびサポート」が低い評価という結果になりました。「ソーシャルイノベーション」で、社会とともに成長をめざす日立という会社に誇りをもつ一方で、人手や必要な情報やツールなどは必ずしも

労働慣行 ④ ともに成長するグローバル人材戦略

十分でないと感じている従業員が多いことがうかがえます。

また、2014年度に開始した部課長層へのサーベイ結果の直接配信を2015年度は対象範囲を拡大して実施し、各職場の部課長が自分のチームの結果を確認し、メンバーとコミュニケーションを図り、具体的アクションプランにつなげることを促しています。2016年度は、中期経営計画に則して、調査内容の見直しを実施するとともに、各職場でのPDCAサイクルを継続して支援することで、日立全体のエンゲージメントのさらなる向上を実現していきます。

\*1 従業員エンゲージメント：従業員が会社の戦略や施策を理解して、それぞれ仕事にやりがいを感じ、成果を出すために自律的に取り組もうとする意欲

### 職場におけるキャリア開発

日立ではキャリア開発の原点は職場における「仕事」の中にあると考えています。日常の業務の中で目標を設定し、目標達成に向けて業務を遂行し、その結果を評価・確認し、次の目標につなげることを繰り返す中で、従業員一人ひとりが成長していくサイクルを「GPM」として制度化して実施しています。年度ごとに「パフォーマンスプランニング」として、本人と上司が短期的な業務目標に関して意思のすり合わせを実施した上で、上司の指導・支援を受けながら業務を遂行、遂行した内容や目標の達成度などの評価について上司と面談を行い、次年度の目標設定を行います。このGPMのサイクルを繰り返すことで、個人のパフォーマンスを向上させ、やる気と創造性のさらなる発揮を実現。個人の成長と組織成果の拡大を図っています。また、GPMと並行して、異動や海外勤務に関する希望などの中長期的なキャリアプランについて上司と話し合う「キャリア面談」も実施しています。

このほか、キャリア開発支援の一環として、キャリア・カウンセリングの専門機関「キャリア相談室」を運営、専門カウンセラーとの面談を通じて仕事やキャリア、人間関係などの悩みを従業員が主体的に解決できるよう支援しています。

### キャリア開発ワークショップの推進

職場におけるキャリア開発と同時に、従業員一人ひとりのキャリア開発を直接的にサポートする「キャリア開発プログラム」も実施しています。

その中心的なプログラムは、2002年度から国内の日立グループ全社施策として展開している「日立キャリア開発ワーク

ショップ(H-CDW)」です。30代の技師・主任・研究員クラスを中心に、これまで約8,600人(2016年3月末時点)が参加しました。自己分析作業を通じて「内的キャリア」に重点を置きながら自己理解を深め、自分の進むべき方向性、キャリア・ゴール、キャリア・パスを考え、主体的なキャリア開発・能力開発に取り組むH-CDWは、40年以上にわたり研究と改良が重ねられてきたもので、企業内でのキャリア開発を想定したプログラムとして、その質の高さが注目されています。


このほか、若手従業員を対象としたキャリア教育や、中高齢者を対象としたキャリアの転機に対応するための研修など、年齢に応じたプログラムを実施しています。

### 「お仕事探検隊プロジェクト」の実施

日立の金融システム部門では、配属された全新入社員を対象とした研修プログラムとして、小学生6年生に金融システムの仕事内容を紹介する「お仕事探検隊プロジェクト」を実施しています。研修では、新入社員が企画を進める過程を、入社4年目の若手社員がチームリーダーとしてサポートし、各部署から推薦された主任クラスの従業員に「記憶に残るいい仕事」をインタビューしてプレゼンテーション資料を作成します。その後、本部長も参加する報告会で発表内容を吟味した上で、小学生に「働くことの素晴らしさ」を伝えるという10日間のプログラムです。

新入社員は限られた時間の中、小学生が理解できるプレゼンテーションの準備に取り組む過程で、社会インフラの根幹を支える金融システムにおいて最も重視される「品質と納期」の概念を身につけて顧客との関係性を学ぶほか、先輩社員との関係を構築していきます。チームリーダー役の若手社員は、新入社員をまとめることでマネジメントの難しさを体験し、主任クラスの従業員も過去の体験を振り返ることで、新たな気付きを得ることが出来ます。また、若手および主任クラスの従業員を推薦する各部署の管理職にとっても、適任者を推薦する責任があり、組織が一体となって継続的に取り組んでいます。

この研修は2009年に開始され、これまで338人の新入社員が参加、若手および主任クラスの従業員はそれぞれ延べ47人になりました。

公正な事業慣行  国際規範に則った事業慣行の推進

## 公正な事業慣行

### ▶ 日立をめざすもの

企業は、自社のみでなくサプライチェーン全体でCSRを推進するという視点で、事業の仕組みを構築するべきであるという考え方が広がっています。経済協力開発機構(OECD)の「多国籍企業行動指針」や「国連グローバル・コンパクト」、「ビジネスと人権に関する指導原則」といったグローバルなイニシアティブにおいても、こうした問題意識は共通しています。

バリューチェーン全体で社会的責任を果たし続ける企業をめざす日立は、事業活動にかかわるすべてのビジネスパートナーの皆様に対し、常に遵法・倫理的かつ公正であることを徹底しています。従業員に対しても、調達、製造、販売、輸出、税務などあらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底しています。サプライヤーの皆様に対しても周知・啓発活動の強化を図り、ビジネスパートナーの皆様とともに倫理的な行動と社会的責任を遂行する仕組みづくりを推進するとともに、企業風土の醸成を図っていきます。

### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・サプライヤーとの協業・調達保全による事業継続への貢献	・海外製造拠点での調達BCPの確立 ・隘路(あいろ)部品抽出と対応策の策定。サプライヤーへのBCPアンケートの実施	・海外製造拠点の対象118拠点すべてにおいてBCPを確立	★★★	・部品・サプライヤー情報の定期メンテナンスの実施
・グローバル視点でのサプライチェーン強化	・調査結果に基づきサプライチェーンマネジメントの検討	・中国・上海においてキャパシティ・ビルディングの一環として、サプライヤー説明会を実施。12社から15人が参加 ・調達部門において人権デュー・ディリジェンスを開始	★★★	・2015年度の人権デュー・ディリジェンスでの結論を踏まえた施策の実施

★★★：達成   ★★：一部達成   ★：未達成

## 国際規範に則った事業慣行の推進

### 日立のアプローチ

経済のグローバル化と企業活動のボーダーレス化に伴い、行政や経済の仕組みや取引慣行、価値観が異なる国・地域をまたぐ事業活動が活発化しています。グローバルで公正な事業慣行を徹底し、事業活動を阻害するあらゆるリスクに備えるためにも、世界の共通指針となるイニシアティブやガイドンスの重要性が増しています。

日立は、贈収賄防止や、公正な競争行為の徹底、税務コンプライアンスといった重要な事業慣行に対して、幅広く認知・賛同されている国際規範に則した自社規定を設け、グループ全体で周知・徹底しています。

公正な事業慣行 ④ 国際規範に則った事業慣行の推進

## 贈収賄防止

### 贈収賄防止の取り組み

日立では、グローバルな贈賄リスクに対応するため2013年度に米国の「海外腐敗行為防止法\*1リソースガイド」などを参考に、想定される贈賄リスクのシナリオを作成し、贈賄リスクに関する調査を日本国外のグループ全社に対して行いました。その回答をもとに、リスクシナリオに該当する会社を「特定リスクを有する会社」として抽出しました。抽出した会社を中心に、監査、教育などを実施、グローバルにおける贈賄リスクの軽減を図っています。

また、贈収賄防止に関する規則を2015年に改訂し、日本国内外の日立グループ会社で採用しています。

さらに贈収賄防止の基本に関するeラーニング(グローバル編)を2015年にリリースし、日本国内外の日立グループ会社で活用しています。

\*1 海外腐敗行為防止法 (FCPA : Foreign Corrupt Practices Act) : 外国の公務員に対する贈賄を禁止する条項と、証券取引所法に基づく会計の透明性を要求する条項の2つから構成されている。贈賄禁止条項は、外国の公務員への贈賄を禁止する内容で、米国司法省が所管。会計処理条項は、取引を正確かつ公正に会計書類に反映し、会計に関する適切な内部統制を維持するという内容で、米国証券取引委員会が所管している

## 反競争的行為対応

### 競争法違反防止の取り組み

日立は「法と正しい企業倫理に基づいた行動」「公正で秩序ある競争」を基本理念に掲げています。

日立製作所は、2002年度に公共機関の入札において競売入札妨害容疑、2006年9月、2008年10月、2009年3月には独占禁止法に抵触する行為があったとして行政処分を受けました。また、自動車部品事業を営む子会社が、2012年11月には独占禁止法に抵触した行為があったとして公正取引委員会から行政処分を受け、2013年9月には米国独占禁止法に抵触した行為があったとして、米国司法省との間で司法取引契約を締結し、2016年1月には、欧州委員会との間でEU競争法違反に関し和解しました。

日立製作所では、こうした事態の再発防止とコンプライアンス意識の徹底を図るために、役員からのメッセージ発信、社内規則の整備、定期的な監査、マニュアルなどを活用した従業員への研修および教育を実施しています。2015年度は日立製作所のすべての営業関連部長職を含む1,263人を対象に、独占禁止法を中心とする一斉教育を行いました。また、競争法遵守の基本に関するeラーニング(グローバル編)を2015年にリリースし、日本国内外の日立グループ会社で活用しています。

日立では、今後もコンプライアンス体制の一層の充実・強化に向けた取り組みに努めていきます。

## 税務コンプライアンス

### 税務コンプライアンスの徹底

日立の事業活動のグローバル化に伴う、各国税務当局からの指摘や税務訴訟などの税務リスクに対応するため、グループ全体での適切な税務ガバナンスの構築が必要となっています。

日立では、2016年1月にグループ全体で遵守すべき税務関連の規程を制定しました。日立は事業のグローバル化に対応した税務リスク管理を実施し、下記事項を徹底していきます。

1. グループ各社は、OECD\*1移転価格ガイドライン、BEPS\*2行動計画などの税務の国際基準を十分に斟酌(しんしゃく)し、事業活動にかかわるすべての法令を遵守して、税務管理を遂行する。
2. グループ各社は、社会的に責任ある組織として効率的、継続的、積極的に税務管理し、日立ブランドの価値を守り、株主価値を最大化することに努める。
3. グループ各社は、事業活動地域における税務当局と誠実で良好な協力関係を構築し、維持、発展させることに努める。

\*1 OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) : 経済協力開発機構

\*2 BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) : 税源浸食と利益移転



公正な事業慣行 ④ 責任ある調達への推進

## 責任ある調達への推進

### 日立のアプローチ

「国連グローバル・コンパクト」など国際的なイニシアティブの提唱を端緒として、企業が社会面・環境面を加味した調達先選定を実施し、サプライチェーン全体でのCSR活動を強化するCSR・グリーン調達の考えが、世界的に浸透しています。

日立は、世界各国・地域のサプライヤーから製品・サービスを調達する企業として、CSR・グリーン調達の方針をいち早く採用しています。さらに近年は紛争当事国における人権侵害を抑止するため原材料の産出国を吟味する「紛争鉱物」問題が社会の関心を集めており、日立も対応を推進しています。こうした調達方針をグループ全体で共有しながら、CSR・環境面でのサプライヤーへの調査や監査、啓発活動を加速しています。

### サプライチェーンマネジメント

#### 調達方針の策定と共有

日立製作所では、国連グローバル・コンパクトの原則に則り、雇用と職業における差別の撤廃、児童労働・強制労働の排除を遵守項目に加えた「購買取引行動指針」を調達基本方針として定めています。サプライチェーンにおけるグローバルな課題をグループ各社と共有しながら調達活動を行い、グループ各社もこの指針に則って活動しています。

また、事業の共同運営者であるサプライヤーにも、日立のCSRサプライチェーンマネジメントに対する考え方を理解してもらうために、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）\*1版「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」をベースとした「日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック」（2009年度改定）を作成し、社内カンパニーおよびグループ各社のサプライヤー約2万3,000社に配布し、周知徹底を図っています。

\*1 一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）：JEITA（Japan Electronics and Information Technology Industries Association）はエレクトロニクス技術や電子機器、ITに関する業界団体

#### 日立製作所購買取引行動指針

本指針は、当社業務運営に必要な材料・製品・サービス・情報を外部より調達するにあたり、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動の基準を示すものである。

- 購買取引においては「日立製作所企業行動基準」をすべての行動の基本とする。
- 購買取引先と良きパートナーシップを築き、以下の事項に留意し、長期的観点より相互理解と信頼関係の維持向上に努める。
  - すべての購買取引先に公平に対応し、特定の取引先を有利に、あるいは不利に扱ってはならない。
  - 購買取引先との公正な取引関係を尊重し、正常な商慣習に照らして不当な行為により、取引先に不利益を課してはならない。
  - 購買取引先において知り得た購買取引先の営業秘密は厳格に管理し、機密の保持に努める。
- 広く世界に目を向け、最適な購買取引先を開拓し、競争の維持に努める。特に以下の事項に留意する。
  - 新規に取引を希望する企業等の申入れに対しては誠実に対応し、進んで取引品目等に関する情報を開示する。
  - 継続する購買取引においては、購買取引先の適格性を定期的に見直し、他の取引先より有利な取引の可能性について検討する。
- 購買取引先の選定は、資材の品質・信頼性・納期・価格、および取引先の経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示、法令および社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働や強制労働の排除、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り、ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有等の社会的責任を果たしているかを十分に評価した上で、以下に定める事項を遵守し、所定の手続きを適正に行なうものとする。
  - 明らかに購入する意思のない見積り要請は行わない。
  - 社内手続きにおいて、購入仕様、契約条件、および受領（検査）を決定する権限と責任は、それぞれ要求元部門・購買部門・検査部門に属する。
  - 購買取引先との契約は、購買部門が当社を代表して行う。
- 購買取引に関して、購買取引先から個人的給付を受けてはならない。  
(2009年改定)

日立製作所購買取引行動指針

資材調達の基本方針

CSR・グリーン調達への取り組み

公正な事業慣行 ④ 責任ある調達への推進

## CSRサプライチェーンマネジメントの推進体制

ビジネスがますますグローバルに進展する中、サプライチェーンにおける調達リスクが経営問題につながる可能性が増大しています。日立では、できる限り事前に当該リスクを把握し、軽減するよう努めています。

日立製作所では、2011年度に「CSR・グリーン調達センタ」を本社に設置したほか、社内カンパニーおよび主要グループ会社のCSR・グリーン調達委員からなる「日立グループCSR・グリーン調達委員会」を組織し、日立全体にCSRサプライチェーンマネジメントおよびグリーン調達の方針と施策の徹底を図りました。

また日立の方針をサプライヤーと共有するために、これまでのWebサイトでの情報発信、CSRモニタリング、CSR監査などの施策に加え、2015年度からは対面式でサプライヤーに直接情報を伝える取り組みを開始しました。初回として2016年1月、日立グループ中国パートナーCSR・グリーン調達説明会を上海で開催し、華東地区のサプライヤーを中心に、12社15人が出席しました。

日立からはCSRの基本的な考え方、CSR監査状況、中国環境法規制動向と対策などを説明しました。出席者からは「企業はモノづくりだけではなく、多方面で社会的責任を果たしていくことが大事だと感じた」「利益を得るだけでなく、環境法遵守の重要性を感じた」などの意見が上がり、日立が取り組むCSR・グリーン調達への理解を深めてもらうことができました。



**日立グループ サプライヤー社数**  
 (2015年12月現在)

**26,000**社(約62カ国)

## グリーン調達の推進

環境保全に取り組むサプライヤーから環境負荷が低減された部品や材料を調達するためには、環境に配慮したモノづくりの考え方をサプライヤーと共有することが不可欠です。日立では地球環境に配慮した部品・製品の調達に関する基本的な考え方や、サプライヤーへの要望事項を、他社に先駆けて1998年度に「グリーン調達ガイドライン」にまとめ、サプライヤーとともにグリーン調達を推進しています。

「グリーン調達ガイドライン」は、サプライヤーの環境保全活動に関する事項(環境経営体制の確立、認証規格の取得推奨など)や、日立への納入品についての環境負荷低減に関する事項(省資源、省エネルギー、リサイクル、製品含有化学物質の適正管理、適切な情報提供など)を遵守するよう要請するものです。

化学物質に関する規制は世界的に強化される傾向にあります。製品含有化学物質に対する各種規制、特に欧州連合(EU)域内の化学物質管理を規定するREACH規則で指定された制限物質、認可物質、高懸念物質(SVHC)へ対応するため、日立では2013年度にガイドラインの管理対象物質区分を見直し、① 禁止物質への変更、② 管理物質の細分化、③ 業界団体リストの採用を実施しました。従来のグリーン調達ガイドラインをバージョン8.2として改訂し、社内カンパニーとグループ各社を通じてサプライヤーに配布、周知徹底を図りました。

さらに、インターネットを活用したグリーン調達システム「A Gree' Net」を構築し、製品に含まれる化学物質の情報など、環境に関する情報をサプライヤーから随時入手し、適切な管理を実施しています。同システムでは、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)\*1が公表している報告様式「MSDSplus\*2 / AIS\*3」をサプライヤーに推奨し、情報伝達の円滑化・省力化に努めています。

\*1 アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP): JAMP(Joint Article Management Promotion-consortium)は「アーティクル(部品や成形品などの別称)が含有する化学物質などの情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることが、日本の産業競争力の向上には不可欠である」という認識、理念に賛同する17の企業が2006年9月に結成した、業界横断活動を推進する団体

\*2 MSDSplus:川上企業(化学メーカー)が川中企業(成形品メーカーなど)向けに作成する含有化学物質情報様式

\*3 AIS:MSDSplusの情報をもとに川中企業が川下企業(組立メーカーなど)のために作成する含有化学物質情報様式

グリーン調達ガイドライン

アーティクルマネジメント推進協議会

公正な事業慣行  責任ある調達への推進

## 紛争鉱物への対応

日立では、2013年9月に「日立グループの紛争鉱物調達方針」を策定、これに基づいて作成した「サプライヤー皆様へのお願い」をWebサイトに掲載、取り組み姿勢を明確に表明しました。

### 日立グループの紛争鉱物調達方針

日立グループは、コンゴ民主共和国(DRC)および周辺諸国で人権侵害行為を行う武装勢力への直接的、あるいは間接的な資金源となっている紛争鉱物(タンタル、タングステン、スズ、金)の調達リスクを軽減するため責任ある調達活動に取り組みます。また日立グループ調達部門は紛争鉱物を使用した材料、部品の調達を回避するサステナブルなサプライチェーンの確立に取り組みます。なおDRCおよび周辺諸国から産出された鉱物すべての調達を禁止するものではなく、同地域での紛争などにかかわることのない、法に基づいて取り引きされた鉱物の調達は継続していく方針です。

### サプライヤー皆様へのお願い

日立グループは従来にも増してサプライチェーンの透明性を向上させ、責任ある材料、部品の調達を実践して行くことが重要なことだと考えています。

サプライヤーの皆様にも日立グループの紛争鉱物の調達方針にご賛同頂き、コンフリクトフリー(紛争に関わらない)鉱物の調達を目指す取り組みにご協力を頂きます様、宜しくお願い致します。

またドッド・フランク法\*1、及びOECD多国籍企業ガイドライン\*2に従い、最終製品に武装集団を利する紛争鉱物が含まれていないかを確認するためのサプライチェーン全体をカバーする合理的な原産地調査、及びデュー・ディリジェンス(当該調査内容に対する適格性の評価手続き)が企業に要請されております。これを受け、日立グループではEICC-GeSI\*3が開発したツールを利用し、業界団体で連携したサプライチェーンの調査を実施して参りますので、サプライヤーの皆様におかれましても、ご協力を宜しくお願い致します。

なお現在、サプライチェーンから紛争鉱物を排除するためのより改善されたプロセスが導入されつつありますので、そのようなプログラムが開発、証明、確立された場合(たとえばEICC-GeSIが現在進めているCFS\*4適合製錬業者リストの拡充など)には、そのプログラムの遵守をサプライヤーの皆様をお願いする予定です。日立グループは、安定したコンフリクトフリーのサプライチェーンの構築方法を開発するための業界団体の取り組みに今後も協力して参ります。

\*1 ドッド・フランク法:ドッド=フランク・ウォール街改革・消費者保護法。米国の連邦法で、2010年7月21日にバラク・オバマ大統領により署名され成立

\*2 経済協力開発機構(OECD)多国籍企業ガイドライン:OECD加盟国およびこれを支持する諸国において事業を行う多国籍企業、またはOECD加盟国および指針を支持する諸国出自の多国籍企業に対する政府の勧告

\*3 EICC-GeSI:情報およびコミュニケーションテクノロジー(ICT)業界のメンバーからなる非営利組織

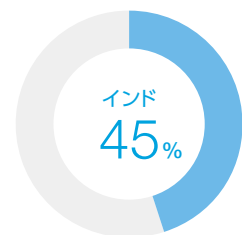
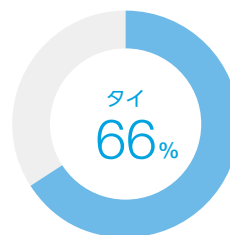
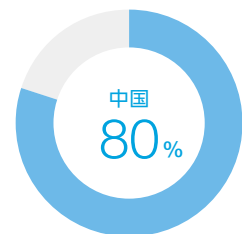
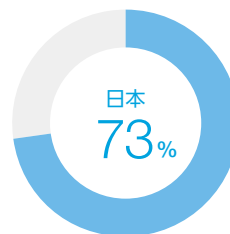
\*4 CFS: Conflict-Free Smelter (紛争と関わりのない製錬業者)の略称

## グローバルパートナーシップの強化

サプライヤーとのパートナーシップに基づくバリューチェーンの競争力強化は「日立グループ・ビジョン」を支えている取り組みの一つです。グローバルでのビジネス拡大という事業方針に対応するためには、地産地消の拡大を前提とした調達拡大が求められます。

日立では2011年度に世界4地域(中国・アジア・欧州・米州)それぞれに現地での調達活動を統括する「地域調達責任者」を設置しました。2013年度にはグローバルサプライヤーデータベースを構築し、2014年度には日立グループのプロフェッショナル・サービス機能(日立ハイテク、日立キャピタル、日立物流)を活用した新たなグローバル調達スキームを構築しました。新興国におけるサプライヤーの開拓を推進するとともに、サプライチェーンがグローバルに拡大する中で発生が懸念されるCSR関連のリスクへの対応を強化しています。

### 主要地域の資材調達高における当該地域産品の比率



公正な事業慣行  責任ある調達への推進

## CSRモニタリング(自己点検)の実施

日立のCSRサプライチェーンマネジメントに対する考え方が、どの程度浸透しているかを確認するため、2007年度よりJEITA版の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」および「チェックシート」を用いて主要サプライヤーにCSRモニタリング(自己点検)を依頼しています。

回収した結果は分析して当該サプライヤーと取引のある事業体にフィードバック、事業体を通じてサプライヤーに対して課題の改善を促しています。


2011年度からは対象を中国・アジア地区のサプライヤーにも拡大、2015年度は海外サプライヤー218社に対しCSRモニタリング(自己点検)を依頼しました。

## サプライヤーのCSRモニタリング(自己点検)回収状況

年度	日本国内のサプライヤー(社)	海外サプライヤー(社)	合計(社)
2011	0	102	102
2012	57	41	98
2013	55	45	100
2014	0	200	200
2015	0	218	218
累計	112	606	718

## CSR監査の実施

日立では2012年7月より、中国・アジア地区のサプライヤーを抽出し、現地を訪問してCSR監査を実施しています。

2015年度も、中国のサプライヤー20社  に対して監査を実施しました。実施にあたっては、CSR監査の経験が豊富なインターテック・サーティフィケーション\*1の支援を受けています。監査では米国のCSR評価機関である「ソーシャル・アカウンタビリティ・インターナショナル」の就労環境評価の国際規格「SA8000」に基づき、EICC公認の監査員が「労働・人権」「安全衛生」「環境」「倫理」を中心とした観点からサプライヤーのCSR施策取り組み状況を点検しています。2015年度は監査の結果、当該20社に重大な違反事項は認められませんが、法定残業時間を超えた就業(20社のうち17社)、機械設備の定期点検未実施(20社のうち12社)、危険廃棄物の管理不十分(20社のうち15社)など細かな部分において是正が必要な事項も散見されました。これらのサプライヤー各社

に対しては「改善実施計画表」の提出を義務づけ、その計画に基づいた改善が完了するまでフォローとアドバイスを継続しています。

\*1 インターテック・サーティフィケーション：世界100カ国以上で、あらゆる産業分野にわたり、幅広い認証サービスを提供する会社

## 事務用品でもグリーン購入比率を拡大

日立では、グループ各社で共通して事務用品を購入できるインターネットシステム[e-sourcingMall]を運用し、環境に配慮した事務用品の購入比率であるグリーン購入比率の拡大を図っています。具体的には同システムで購入できるグリーン対象品目数を増やすとともに、画面上に対象品目であることを明示してその購入を促しています。2015年度の購入比率は87%に達しています。

## 人権デュー・ディリジェンスの実施

2015年度より日立グループ調達部門では、「日立グループ人権方針」に基づいた人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいます。今年度は、NPO「Shift」にコンサルティングを依頼し、製作所コーポレート部門の調達部門およびCSR部門を中心に、社内カンパニー2社、グループ会社4社の調達部門およびCSR部門、日立アジアのCSR部門でワーキンググループを作り、サプライチェーンにおける人権リスクの評価、優先度づけ、リスク軽減のための対策を検討しました。2016年度以降は、2015年度の人権デュー・ディリジェンスの結果を踏まえ、既存の方針やガイドブックの改訂、通常の調達業務への組み入れなどの具体的な対策を実行する予定です。

人権の尊重

お客様のために(消費者課題)

## お客様のために(消費者課題)

### ▶ 日立がめざすもの

日立は、グループ行動規範において「高品質で安全性の高い製品・サービスの提供」を掲げ、お客様の視点に立ったモノづくりを徹底してきました。現在、家電製品から社会インフラまで多岐にわたる製品・サービスを提供する企業グループとして、お客様、さらには社会が抱える課題の解決に向けた製品・サービスの提供に取り組んでいます。そのためには、子どもから高齢者までの幅広い世代、障がいの有無、経済・文化事情などにかかわらず、あらゆるお客様の多様化するニーズに対応し、誰もが便利で快適な生活のできる社会づくりに貢献していくことが必要です。

また、顧客満足の向上はもちろん、すべてのお客様に安心してご利用いただける製品・サービスを開発し、そのアクセシビリティを向上します。さらに、お客様の権利を尊重し、製品・サービスに関する正確な情報発信と顧客情報の厳密な管理を徹底しています。

### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・ QF*1マインド、ラストマン精神の浸透・定着と実践力強化	・ お客様の立場に立った、製品事故の根本的原因と未然防止策を審議する「落穂拾い」実施	・ 「落穂拾い」を国内外85事業所で実施	★★★	・ お客様の立場に立った、製品事故の根本的原因と未然防止策を審議する「落穂拾い」実施
・ 2010年改定の新JIS規格に対応したコーポレートサイトのアクセシビリティの向上	・ 国内向けの教育・説明会を2回開催 ・ 海外での教育・説明会を5拠点で開催 ・ 各国・地域ポータルへのガイドラインの適用を促進	・ 国内向けの教育・説明会を2回開催 ・ 海外での教育・説明会を4拠点5回開催 ・ コーポレートサイトを対象にアクセシビリティ適合試験を再実施	★★★	・ 日本:教育開催(1回/年) ・ 海外:各拠点でのWeb会議などに合わせた情報アップデート、資料配布などの実施(1回/年)

★★★: 達成    ★★: 一部達成    ★: 未達成

\*1 QF: Quality First (品質第一)

お客様のために(消費者課題) ④ 顧客満足の追求

## 顧客満足の追求

### 日立のアプローチ

日立は、多岐にわたる商品・サービスを提供する企業として、ダイレクトに取引を行う顧客企業や消費者だけではなく、広く生活者を意識して企業活動を推進することが重要だと考えています。

お客様満足度(CS\*)の向上に向け「CS経営行動指針」を策定し、お客様との直接対話に加え、相談窓口など幅広い対話機会からいただいたご意見を関係部門で共有する体制を構築し、経営、製品・サービス、ソリューションなどの戦略に生かしています。また広告宣伝活動などにおいては表現方法の妥当性や適切性に留意し、お客様に誤解を与えず、人権侵害への加担など社会に悪影響を及ぼさない情報発信を心掛けています。

\*1 CS:Customer Satisfaction(お客様満足)の略称

### お客様満足

#### CS向上への取り組み

日立はCS経営行動指針を経営の基軸として据え、お客様との「協創によるイノベーションの創出」をめざし、CS向上に取り組んでいます。

#### CS経営行動指針

1. お客様にとって価値あることが第一。魅力ある製品・サービスを!
2. お客様からの生きた情報こそ宝。改善につなげる努力を!
3. 価格・品質は市場が決めるもの。お客様のうなずける提案を!
4. 約束を守ることが信用のみならず、迅速に対応できる事前準備を!
5. 事故を起こさないのが基本。万が一起きたら、最優先で万全な対策を!

(1994年策定)

#### お客様の声を事業に反映

日立製作所の営業部門では、お客様の声を経営、製品、ソリューションなどの戦略に生かし、取引拡大につながるため「重要顧客」を設定、お客様ごとにアカウントマネージャー(AM)を

決めています。AMは、日本国内の日立グループ各社との窓口としてポータル機能を担っており、日立全体がAMと連携することでお客様との緊密な関係を構築し、CS向上を図っています。

北海道・東北・四国の各支社では、地域のお客様を対象とした「エグゼクティブセミナー」を開催しています。講演やセミナーに出席いただいたお客様から、日立に対する期待、製品戦略などに関するご意見を直接伺い、営業活動に生かしています。

また「Hitachi SOCIAL INNOVATION FORUM」を開催し、新しいビジネスや社会の変革に向けた取り組みについて、講演やビジネスセッション、セミナー、展示を行っています。営業担当者がお客様を案内し、日立の事業を深く知っていただくとともに、フォーラムの評価をお聞きし、業務改善の参考にしています。

研究開発においては、お客様との協創のきっかけづくりを目的として、営業担当者がお客様を研究所に招待し、研究開発中の製品・システムの展示を見ていただく「テクノロジーコミュニティ」を実施しています。

#### 「広告宣伝物の表現ガイドライン」の運用

日立製作所は、CS経営行動指針に則り、広告宣伝活動の推進にあたっては、法令・法規を遵守すると同時に、社会全体への配慮が必要であると考え、「広告宣伝物の表現ガイドライン」を策定し、運用しています。現在に至るまで社会の動きに応じて改訂を重ね、常にお客様に誤解や誤認を与えないよう心掛け、社会に貢献する企業にふさわしい広告宣伝物の制作に努めています。

また、広告宣伝活動において問題が起きれば広範囲に影響が及ぶことから、広告制作ラインとは分離した形で表現を確認できる体制を各ビジネスユニットで確立しました。チェック組織による確認後、社外への公表が適切であるかの審査も実施しています。

「広告宣伝物の表現ガイドライン」は、グループ全体の多岐にわたる事業内容に応じて調整を加えて活用できるよう構成しています。特に海外拠点ではガイドラインに掲載した「広告宣伝物の表現チェック票」の各項目を確認しながら、広告宣伝物を作成するよう徹底しています。

お客様のために(消費者課題) ④ 顧客満足の追求

### Webサイトに総合お問い合わせ窓口を設置

日立では、Webサイトに総合お問い合わせ窓口を設けています。この窓口は、日本国内のグループ各社のお問い合わせ窓口と連携して、Webサイトを通じて寄せられるさまざまな情報(お問い合わせ、ご意見、ご要望、苦言)に対応しています。いただいたご意見などは、事業活動や製品・サービスの改善に生かしています。また、お問い合わせに対する対応の質を向上させるため、研修をはじめ、さまざまな活動を行っています。

その一環として「Webお問い合わせ対応品質向上教育」講座を2009年度より継続して開講し、2015年度は52人、これまで累計で701人のグループ従業員が受講しました。講座ではお問い合わせに対する対応の仕方を学習し、ケーススタディなどを実施しました。今後もWebサイトをお客様との重要なコンタクトポイントと位置づけ、より迅速、より的確に対応するために、グループ各社の連携をさらに強化し、改善を図っていきます。

### 家電製品におけるCS活動の展開

家電製品のCS部門では、ビジネス領域が従来の家電ビジネスから環境ビジネスに拡大したのに伴い、「環境価値創造」をビジョンに掲げ、各種サービスを積極的に展開しています。

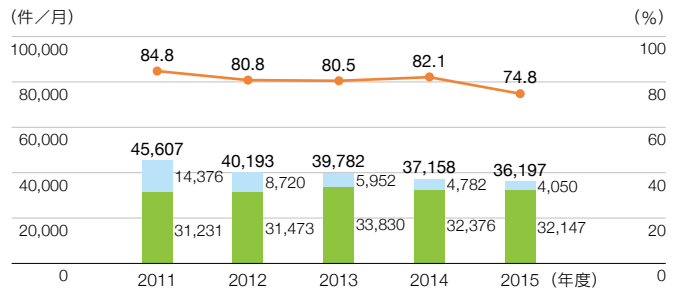
洗濯機や薄型テレビなどの家電製品に関するご質問や、修理のご依頼、製品に対するご不満を含め、年間約231万件\*1のご意見がコールセンターやWebサイトを通じてCS部門に寄せられています。お問い合わせに対する対応品質のさらなる向上を図るとともに、お客様の声をモノづくりに反映させるため「アウトソースを活用した接続率の改善」「ご相談、ご質問、苦情などお客様の生の声のデータベース化」「Webサイトに掲載するFAQの充実」などに取り組んでいます。

また、全国約90カ所のサービスセンターでは、「お客様評価サービスアンケート」を年2回実施し、集計結果に基づいてCS研修会を開催するなど、さらなるサービスの改善に努めています。

さらに、日本国外への販売市場の拡大に伴い、アジア・中近東9カ国を中心に販売拠点を設置、海外拠点運営の一体化を図り、CS向上に努めています。

\*1 2013年度より調達取引先からの技術相談・部品受注などについては集計対象外としている

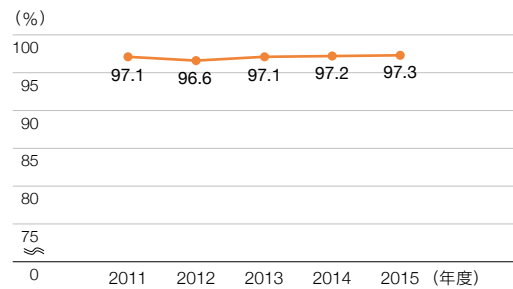
### ● お問い合わせ窓口の対応件数と接続率\*1(12カ月平均) ④



■ 白物家電製品など(左軸) ■ AV製品(左軸) ● 接続率(右軸)  
\*1 コールセンターへのお問い合わせ接続率

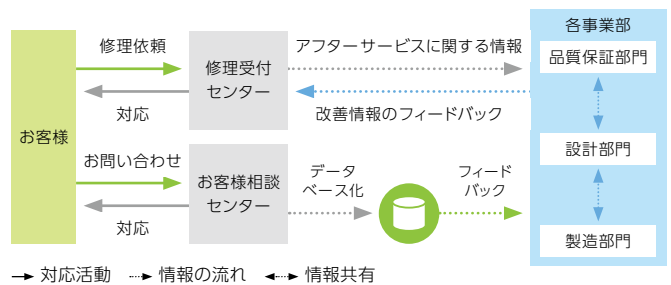
### ● お客様評価サービスアンケートの調査結果 ④

(お客様満足度)



- 調査対象期間:2015年6~8月(上期)および12月~2016年2月(下期)
- 調査対象人数:2015年度上期 35,400人、2015年度下期 28,800人
- 回答率:2015年度上期 38.8%、2015年度下期 37.9%

### お客様問い合わせ対応フロー



お客様のために(消費者課題) ④ 製品・サービスへのアクセシビリティ追求

## 製品・サービスへのアクセシビリティ追求

### 日立のアプローチ

社会的責任のグローバルスタンダードとなっているISO26000は、消費者課題を中核主題に位置づけ、中でも「公正なマーケティング、事実に基づいた偏りない情報」「必要不可欠なサービスへのアクセス」を主要課題と定めて、企業に積極的な取り組みを求めています。ISO26000をCSRマネジメントのフレームワークのベースとしている日立では、製品情報の適切な開示やユニバーサルデザインの推進などを通じ、社会の幅広い皆様に対する製品・サービスのアクセシビリティの改善に取り組んでいます。また、新興国の発展に貢献するべく、新たな社会ニーズへと適応した製品・サービスを開発するとともに、積極的なマーケティングなどを実施しながら、社会イノベーション事業を展開しています。

### ユニバーサルデザインへの取り組み

日立は「利用品質」「アクセシビリティ」「(製品の)ライフサイクル」の3つを基本テーマに、ユニバーサルデザイン(UD)に取り組んでいます。利用品質とは、使いやすさや気持ちよさを感じさせる製品の品質を指し、アクセシビリティは製品やサービスがどのくらい多くの人に利用可能かを示す指標を、ライフサイクルは商品選びから廃棄までのすべてのステージを指しています。

UDの推進に際して、すべての局面でユーザーや有識者などの声を取り入れながら、多様なユーザーの行動特性や認知特性に関する基礎研究を行っています。製品に必要な要求項目をガイドライン化し、製品開発に反映させています。また、開発で得られた情報をデータベース化し、日本国内のグループ会社で共有するとともに、社外へも情報を提供して、標準化活動や啓発活動を推進しています。

日立のユニバーサルデザイン

### 生活家電・デジタル家電のUD製品を拡大

日立は、お客様が製品に興味を抱いたときからその製品のユーザーであると考えています。使いやすさや役に立つ機能、環境への配慮、安全性、メンテナンスなど、購入前から廃棄までの全シーンをUDの視点から捉え、ユーザー一人ひとりの心身機能、生活スタイルにフィットさせ、いつまでも愛着をもって使用していただける製品を提供していきます。

また、製品そのものだけでなく、取扱説明書のUDにも力を入れています。例えば、視覚障がい者の方に製品を安全かつ容易に使っていただくために、NPO法人神奈川県視覚障害者情報雇用福祉ネットワーク(View-Net神奈川)と共同で取扱説明書のテキストファイル化に取り組んでいます。写真、図、表などを含む全文を音声読み上げソフト(視覚障がい者向けスクリーンリーダー)で読み上げられるようテキストファイルに加工し、Webサイトに公開しています。ファイルの作成にあたっては、視覚障がい者の方に実際にテキストファイルの音声を聞いて操作・検証していただき、そのご意見に基づいて再編集しました。

このほか、製品の使い方を分かりやすく紹介した「上手な使いかたDVD」を製品に同梱したり、操作ボタンに点字表記を採用したりするなど、多機能化する家電製品を高齢者や障がい者の方々にも使っていただくため、さまざまな取り組みを行っています。



上手な使いかたDVD



音声テキストファイル作成のための操作・検証



お客様のために(消費者課題) ④ 製品・サービスへのアクセシビリティ追求

## 公共機器・システムのUD製品を拡大

公共機器・システムは、施設や駅、鉄道、病院などの公共空間で、子どもを含む不特定多数の人が個別に、または同時に利用するものです。また、利用者のセキュリティやプライバシーの保護、安全対策など、使い勝手以外の機能への配慮も重要です。

例えば、現金自動取引装置(ATM)は「人が中心」という考えに基づいて、さまざまな利用者が特別な気遣いなく同じように使えるよう、きめ細かい配慮と工夫をしています。本体の外枠に触れると通帳やカードなどを出し入れする媒体出入口へ手を自然に誘導するアーチ型のガイドフレームを採用、車いすを寄せやすいように足元のスペースを大幅に拡大しました。また、色覚の個人差に関係なく見やすくした表示画面は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)のカラーユニバーサルデザイン認証\*1を取得しています。

\*1 NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)のカラーユニバーサルデザイン認証:色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品や施設などを提供するという「カラーユニバーサルデザイン」の考え方を軸に、製品や施設などに使用されている配色について検証し、CUDOの基準に合致する場合に認定される。「人にやさしい社会づくり」という公共の利益に貢献することを目的とした認証制度



媒体出入口に自然に手を誘導するアーチ型のガイドフレーム



車いすを寄せやすいようにした足元のスペース



色覚の個人差に関係なく見やすくした表示画面



次世代現金自動取引装置「AKe-S」

## Web・情報システムのUD製品を拡大

Web・情報システムは、多くの人にとってさまざまな情報を入力したり、コミュニケーションを図ったりする上で欠かすことができないものです。特に身体的な制約があって情報にアクセスすることが困難なユーザーにとって、アクセスのしやすさや分かりやすさ、確実なセキュリティの確保は必須の条件です。

日立のWeb・情報システムについては、アクセシビリティを確保するためのガイドライン「Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0\*1」に沿って、UDに取り組んでいます。見やすい画面の配列や、画面を読み上げるスクリーンリーダーへの対応、利用者が文字の大きさや色を変えられる機能などがUDの具体例です。

お客様のために(消費者課題) ④ 製品・サービスへのアクセシビリティ追求

日立の「CSS3\*2で表示する画面の色作成支援ツール(CSS3ジェネレーター)」は、グラデーション、影、光彩、文字の縁取り、角丸などの表現が可能なCSS3を用いて、色覚特性に依存せずに識別可能な色を容易に選択することが可能で、画像を使わなくてもより多くの人にとって見やすい画面を効率的に作成するためのツールです。このツールは、画面のデザイナーやシステムの開発者に幅広く利用していただくために、無償で公開しています。

- \*1 Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0: WWWで利用される技術の標準化を進める団体、World Wide Web Consortium (W3C) が取りまとめたガイドラインで、情報通信やWebコンテンツにおけるJIS規格のベースとなっており、2012年10月12日にISO(国際標準化機構)の国際標準ISO/IEC 40500:2012に採用された
- \*2 CSS3: 「CSS Level 3」の略称。HTMLやXMLの要素をどのように修飾(表示)するかを指示する「Cascading Style Sheets (CSS)」(W3Cによる仕様の一つ)の追加仕様



「画面の色作成支援ツール」画面の一例

## 製品情報の開示

### 安全・安心に配慮した情報開示

日立は、「製品の安全性確立に関する指針」にて、あらゆる部門において、常にお客様の安全性の確保を優先し行動することを宣言するとともに、安全性の確保のための活動指針を定めています。

また、安全性の水準は社会の通念および環境の変化に伴い、より高い水準が求められるようになります。日立はグループ全体の信頼性活動を通じて国内外の最新安全事例を共有するとともに、各部門での製品安全活動を相互に診断するなど、より高い安全性の確立に努めています。

さらに、これからの活動を通し、お客様に安全な使用方法をお伝えするための情報開示も積極的に実施しています。「取扱説明書作成ガイド」を定め、お客様とのリスクコミュニケーション向上を図っています。

## 新興国への適応

### 新興国への製品・サービスの適応

急速な経済発展が進む新興国では、都市化や人口増加などに伴い、食糧不足、貧困、環境・エネルギー問題などさまざまな課題が生じています。日立ではこうした社会課題の解決をめざして、社会イノベーション事業をグローバルに展開しています。

経済発展と所得増加が全国に拡大しつつあるインドでは、金融・決済のインフラ整備が急務となっており、同国政府も農村部を含む国内全体に金融サービスを拡大する施策を推進しています。日立は、ATM\*1の稼働・保守管理や最適立地コンサルティングなどに実績のある現地大手企業を買収することで、インドでのペイメントサービス事業に参入しました。現地企業の経験に基づく知見に加え、日立のビッグデータ解析技術などが加わり、インド国内で広く利用可能なサービス事業として展開することが可能になりました。2016年3月現在、ATM5万台以上、POS (Point of Sale) システム27万台以上がサービス稼働しています。

上記ペイメントサービス事業の開始により、日立はインドでも金融ソリューションを提供する企業へと転換しました。FinTech\*2に代表されるキャッシュレス決済サービスが普及し始めた先進国と比較して、新興国では現金決済への依存が根強く、今後もATMを基軸とした金融サービスへのニーズが続くことが見込まれています。日立では今後、東南アジアなどの他新興国でも同様の金融サービス事業の展開を検討していきます。

\*1 ATM: ここではCD (Cash Dispenser) を含んだ総称

\*2 FinTech: FinanceとTechnologyを組み合わせた造語で、金融とITを融合してユーザー視点から生み出された利便性の高い革新的な金融サービス

お客様のために(消費者課題) ④ 品質・安全管理の徹底

## 品質・安全管理の徹底

### 日立のアプローチ

お客様が求める品質水準を満たすこと、そしてお客様に安心して製品・サービスをご利用いただくことは、日立グループ行動規範の冒頭に掲げた経営テーマであり、日立の全従業員が徹底すべき社会への約束です。日立は、設計から製造、アフターサービスに至るまで、きめ細かい品質保証の仕組みを構築しています。万が一問題が生じた際でも、迅速な対応と適切な情報開示を徹底しています。さらに生産拠点のグローバル化などを踏まえ、グローバル人財の育成テーマとして品質保証を重視し、プログラムの充実を図っています。

### 品質保証活動

#### 品質保証活動の取り組み

日立は「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、「品質、信頼性を第一」にモノづくりに取り組んでいます。この一環として実践している「落穂拾い」は、失敗を生かし、学ぶことを通じて、技術を発展させる日立伝統の「技術の進化方法」です。常にお客様の立場に立ち、製品事故の技術上の原因究明のみならず、事故に至ったプロセス・組織・心理的影響について、品質保証の担当役員と関連部署が徹底的に議論し、製品の信頼性とお客様満足の向上に取り組んでいます。「品質、信頼性を第一」の考えを実行するため、製品の企画・開発から設計・製造・出荷・保守サービスに至るすべてのプロセスにおいて、「組織・管理」「技術」「人財」の観点から品質保証の強化活動を推進しています。

2010年度から2015年度までの6年間、全社運動として、徹底した製品安全、法令の遵守、人財の育成、品質向上に関する活動に取り組んできました。2016年度からは、「2018中期経営計画」達成のため、品質面では、サービス品質・製品信頼性の強化、品質マネジメント向上によるロスコスト低減を着実に進めていきます。

#### リスクアセスメントの徹底

企画、研究、設計、製造、品質保証、保守などに関する幅広い知識と技術を結集し、安全な製品とサービスを提供するのが日立の責務です。製品の開発にあたっては、お客様の生命・身体・財産の安全を最優先して設計し、開発から生産、販売、保守に至るすべてのプロセスで安全性を確認。関連するビジネスユニットや研究所とも連携して幅広い見地からリスクアセスメントを行っています。

#### 技術法令の遵守活動

お客様が安心して使用できる製品を提供するために、環境への配慮、安全使用に関する表示などを含めて、製品の安全性を担保するための各種法令(技術法令)の遵守活動を行っています。製品にかかわる各国の法規制および改正の動向、施行日などの情報を社内に周知するとともに、①各製品に関連する法令の明確化(製品法令マップ)、②製品遵法マネジメントシステムによる法令遵守活動とプロセスの継続的改善、③法令遵守教育と意識向上の3テーマを含む「技術法令品質システム評価ガイドライン」を作成し、日立全体で共有しています。

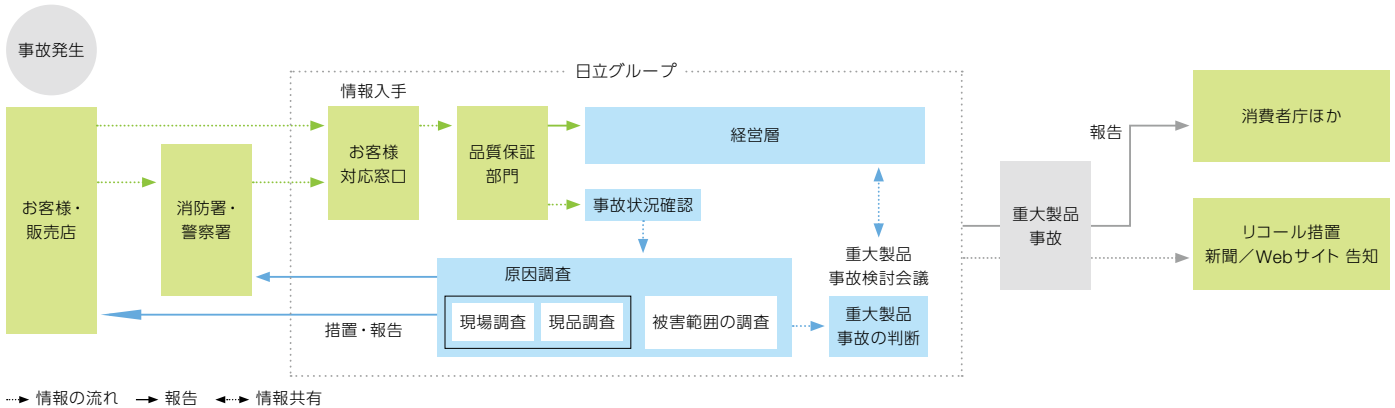
#### 製品事故発生時の対応

製品事故が発生した場合は、お客様の立場で、製品担当部署が中心となって迅速に対応にあたります。特に重大な事故の場合は、法令に基づいて所管官庁に報告し、Webサイトなどを通じてお客様に情報を開示するとともに、速やかに経営層に状況を報告し、日立一体となって迅速かつ適切な措置を講じる体制を整えています。

製品に対し遡及して対策を講じる必要があると判断した場合には、新聞広告やWebサイトなどで告知し、修理や交換などの措置を講じています。

お客様のために(消費者課題) ④ 品質・安全管理の徹底

## 事故発生時対応フロー



## 品質・信頼性教育の実施

モノづくりにかかわる技術者を中心に、「ワイブル、FTA、FMEA」「製品安全」など分野別技術講座、「基礎」「応用」などレベル別技術講座を実施しています。

このような技術講座に加え、創業の精神、および事故事例から得た教訓など、日立のモノづくりに対する考え方、すなわち「日立らしさ」を全社に徹底すると同時に、製品の信頼性を向上するため、2014年11月から「信頼性教育インストラクタ育成講座」を開設し、2015年8月までに200人強のインストラクタを育成しました。現在は、インストラクタが若手技術者に「日立らしさ」を伝承しています。

各ビジネスユニットでも、品質保証トレーニングセンターで、製造・品質保証・保全に関する技術の向上を図るなど、専門技術教育を行っています。

## 家電製品における安全性の確保

日立では、「CS経営行動指針」に「事故を起こさないのが基本」と規定し、家電製品の事故をゼロにすることをめざして各種施策を講じています。例えば、強制的に製品の内部に火をつけ、外部に延焼しないことを確認する最悪状態強制確認試験を1987年度から実施しており、2006年度からは、お客様の誤使用による事故を想定した開発段階でのPS\*1リスクアセスメントを行っています。

今後も独自の「製品安全自主行動計画」に基づき、すべての家電製品の安全性を高め、お客様に安心して使用いただけるよう努めていきます。

\*1 PS: Product Safety (製品安全)の略称

## アジア地域におけるグローバル品質保証人財の育成

日立では、アジア地域における現地生産の拡大に伴い、グローバルでの日立品質の実践をめざし、人財育成を行っています。

現地生産拠点多く集まる中国・タイでは、「品質保証責任者会議」を開催し、モノづくりにおける日立品質への意識向上や情報の共有化を図っています。

また、品質保証を担う人財をグローバルに育成するため、上記に加え、品質管理技術の向上を目的に、「基礎講座」\*1「中級講座」\*2「上級講座」を中国(北京、上海、広州)とタイ(バンコク)で開設しています。「上級講座」では、部長長層が事故事例についてグループ討論を行い、事故に至ったプロセス・組織・心理的影響を究明することで、課題発見能力、解決能力の向上を図っています。

\*1 基礎講座: 日立のモノづくりの心、品質管理、労働安全など、基本的事項に関する理解を深めるための講座

\*2 中級講座: 日立のモノづくりの心、ISO9001、不良撲滅技術、信頼性設計、購入管理など、より実践的な事項に関する理解を深めるための講座

お客様のために(消費者課題) ④ 品質・安全管理の徹底

## 厳密・適切な情報管理

### Webを通じたマーケティング

日立では、社会イノベーション事業をグローバルに展開するにあたり、お客様により深く事業を理解していただくため、Webサイト、SNSなどのオンライン・プラットフォームを活用したプロモーションを重視しています。

オンライン・プラットフォームを利用する際は、日立ブランドを守り、他者の人権を侵害しないための効果的なリスクマネジメントが求められます。日立は「ディスクロージャー・ポリシー」「グローバル情報セキュリティ管理規程」「ソーシャルメディア コミュニケーションガイドライン」などを定め、オンライン・プラットフォーム利用の指針としてグローバルに共有しています。

また、顧客情報の管理にあたっては、顧客管理システム「Hi-CRM」を日本国内外のグループ会社194社に導入して顧客関連情報を集積し、厳重に管理するとともに、マーケティングツールとしても活用しています。「Hi-CRM」はグループ全体の受注の66%をカバーしており、蓄積されたデータを利用することで、より効果的な販売戦略の立案や、複数の事業所の協力によるソリューションの提供などが可能になります。

日立では「Hi-CRM」の導入範囲の拡大を検討しています。

### 個人情報の保護

日立製作所は、個人情報保護に関する理念と方針を定めた「個人情報保護方針」に基づいて構築した、日立製作所個人情報保護マネジメントシステム(個人情報保護の仕組み)を運用し、個人情報の適切な管理と取り扱い、全従業員を対象とするeラーニング教育および運用状況に関する定期監査などを実施し、全社一丸となって、個人情報の保護に努めています。

また、2016年1月より運用が始まったマイナンバーの取り扱いについても、法令などに従った管理体制の確立および規程の構築などを行い、適正な管理と取り扱いに努めています。

なお、2015年度は、個人情報漏えい事故等事案はありませんでした。

### プライバシーマークの取得\*1

日立製作所は、2007年3月に個人情報保護に関する第三者認証であるプライバシーマークを取得し、2015年3月に5回目の認定を受けています。現在、2017年3月の6回目の認定に向けて継続的に取り組んでいます。

グループ全体で個人情報の保護に取り組み、2016年5月現在、日本国内57事業者がプライバシーマークを取得しています。企業立病院である病院統括本部も2009年7月に取得し、患者をはじめ関係者の個人情報の保護とその適切な取り扱いに努めています。


日本国外のグループ会社においても「個人情報保護方針」に基づき、各国または各地域の法令および社会的な要求に合わせた個人情報の保護に取り組んでいます。

なお、2015年度、個人情報漏えい事故等事案はありませんでした。

\*1 プライバシーマーク:外部審査機関が適切に個人情報の安全管理・保護措置を講じていると認めた事業者に付与される第三者認証(付与機関:一般財団法人日本情報経済社会推進協会)。1998年4月から適用されている

個人情報保護方針



コミュニティへの参画・発展  継続的なコミュニティ参画・開発活動の推進

## コミュニティへの参画・発展

### ▶ 日立がめざすもの

企業は事業を展開する現場を通じて、多様な属性のステークホルダーの共同体である「コミュニティ」と接しています。現代において企業は、社会の持続可能な発展に向け、コミュニティとのかかわりを尊重し、事業の特性を生かした支援を進める「コミュニティ参画・発展」への積極化が期待されています。

日立は、良き企業市民として、次世代の育成、多彩な文化の創出、地域社会発展への貢献、環境保全活動への参画などを通じ、多様なコミュニティへの参画ひいては社会との共生を展開していきます。

#### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
・事業を展開するコミュニティとの中長期的な関係構築策の検討・実行	・先行事例となる活動の企画・実施・評価	・先行事例となる社内事例の調査・分析を実施	★★	・活動のフレームワークの構築
・コミュニティに対する支援の実施	・グループ従業員によるプログラムまたは従業員を対象としたプログラムの実施 ・グループ各社と協働で実施した自主プログラムの実施 ・グループ各社、ビジネスユニット独自のコミュニティ支援活動の実施	・グループ従業員ボランティアによるユニバーサルデザイン出前授業を国内外38校で実施 ・グループ各社協働の日立サイエンス・セミナーを7回実施 ・グループ共通の社会貢献活動強化月間「日立ボランティア・デー」において113件のコミュニティ支援活動を実施	★★★★	・グループ各社、ビジネスユニット独自のコミュニティ支援活動を継続
・途上国に対する人財育成施策の実施	・第13回「日立ヤングリーダーズ・イニシアティブ(HYLI)」の開催	・HYLIをフィリピン・マニラで開催、ASEAN7カ国と日本の大学生31人が参加	★★★★	・第14回HYLIの開催準備
	・アジア女子大奨学生(AUW)との交流プログラムの検討・実行	・AUW卒業生1人がインターンシップを実施	★★★★	・AUWとの交流プログラムの実行を継続

★★★★★: 達成    ★★★★★: 一部達成    ★: 未達成

## 継続的なコミュニティ参画・開発活動の推進

### 日立のアプローチ

日立は幅広い分野の事業をグローバルに展開しており、接点をもつコミュニティも多岐にわたります。コミュニティに参画し、中長期的な関係を構築し、そのコミュニティの発展に貢献するためには、社会貢献活動を戦略的に注力するとともに、継続的に活動目標を設定することが重要であると考えています。日立は、社会貢献活動方針を定め、グループ横断で多彩な活動を展開しています。

### 社会貢献活動

#### 社会貢献活動方針

2014年度、日立は自社が定めた「CSRマネジメントのフレームワーク」に基づき、社会貢献活動方針を改定しました。日立は新たなグループ各社共通の社会貢献活動方針に則って社会貢献活動を推進しています。よき企業市民として地域社会と信頼関係を築くとともに、ボランティア活動を通じてもたらされる従業員の柔軟な発想や働く意欲の増加などが、社会

コミュニティへの参画・発展 ④ 継続的なコミュニティ参画・開発活動の推進

イノベーション事業をはじめとする日立のさまざまな事業を支える原動力となっています。こうした活動がさらに持続可能な社会と事業の発展に大きく寄与すると考えています。

なお、日立共通のグローバル施策として、2012年度から「日立ボランティアデー」を実施しています。12月5日の国際ボランティアデーを含む11月、12月を強化月間と位置づけ、各国・地域の社会課題解決のため、従業員がさまざまな形でボランティア活動を実施しています。

2015年度に日立グループおよび日立財団は、社会貢献関連費用として20億5,700万円を支出しました。

### 社会貢献活動方針とステートメント

#### 社会貢献活動方針

日立グループは、「人づくり」「環境」「地域貢献」の重点分野において、事業活動と関連した社会貢献活動と従業員ボランティアや慈善活動などを通じた地域社会との双方向なコミュニケーションを推進します。

#### ステートメント

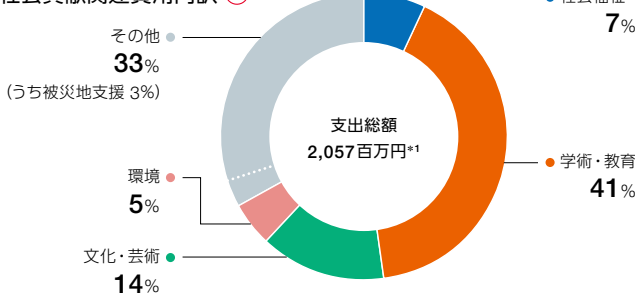
「人を育み、未来へ繋ぐ」

方針に込められた意味を、簡潔に表現し、より多くの人々にアピールするものとして、ステートメントを定めています。

#### 社会貢献活動

### 主要指標

#### ● 社会貢献関連費用内訳



\*1 日本：株式会社日立製作所およびグループ会社137社、日立財団  
海外：244社

### LBGガイドラインによる分類

日立は、LBG\*1測定フレームワークに基づいて、① 慈善活動と寄付、② 長期的な戦略的コミュニティ投資、③ 特定ビジネスのための社会貢献活動、という3つの動機を取り入れ、社会貢献活動調査を実施しています。日立は、より戦略的で事業に関連する社会貢献活動に注力していきます。そのために、日立全体で、慈善活動を継続しつつ、コミュニティ投資への活動拡大をめざします。

### LBGガイドラインに基づく社会貢献活動の動機別比率(金額ベース)

	2014年度	2015年度
① 慈善活動と寄付	80%	80%
② 長期的な戦略的コミュニティ投資	18%	16%
③ 特定ビジネスのための社会貢献活動	2%	4%

\*1 LBG (London Benchmarking Group)：国際的に認められている社会貢献投資の効果測定基準を策定する世界114社のメンバー企業から構成される団体。LBGモデルは、世界で300社以上が活用

LBG (英語サイトのみ)

### 公益財団法人 日立財団

2015年4月1日、日立グループが支援する、公益財団法人小平記念日立教育振興財団、公益財団法人倉田記念日立科学技術財団、公益財団法人日立環境財団、公益財団法人日立国際奨学財団、公益財団法人日立みらい財団の5財団が合併し、公益財団法人日立財団(以下、日立財団)として発足しました。日立財団の設立は、これまで各財団で取り組んできた事業を、社会のニーズに応じてさらに有機的に展開していくことが目的です。

日立財団は、2014年度に改定した社会貢献活動方針の下、これまで蓄積してきた経験・ノウハウを生かしながら、① 学術・科学技術の振興、② 人づくり、③ 地域コミュニティ支援を重点分野として活動し、日立グループとの相乗効果による社会価値向上をめざします。

2016年から2018年度までの3年間を基盤強化期間と位置づけ、少子高齢化や急速なIT化への対応、次世代人材育成、地域コミュニティの活性化などの社会課題を踏まえながら、課題解決に資する科学技術の研究助成、次世代の理工系人材育成、アジアの大学教員向けの国際奨学、子どもや高齢者が安全に暮らせる社会の構築に向けての新規プログラムなど、長期的視点に立った財団活動を展開していく予定です。

日立財団



## 環境

### 🔍 日立がめざすもの

世界の人口は、2015年の73億人から2050年に97億人、2100年には112億人に達する\*1と見込まれ、世界全体のGDPも拡大を続けています。新興国をはじめとする経済の発展に伴って、エネルギー消費の増大に起因するCO<sub>2</sub>の排出増による地球温暖化、各種資源の需要増加による資源の枯渇、生態系の破壊など、さまざまな環境問題が深刻化する中、豊かな地球を次世代へ引き継ぐため、環境負荷の低い社会の仕組みづくりが、世界規模で模索されています。

日立は、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、重要な社会課題である環境問題の解決に事業を通じて貢献していくことで、持続可能な社会の実現をめざしています。

\*1 国連「World Population Prospects: The 2015 Revision」による

### 主な活動計画と実績

施策	2015年度計画	2015年度実績	達成レベル	2016年度計画
~2015年度 ・環境適合製品の拡大 2016年度~ ・製品・サービスにおける環境性能の向上	・環境適合製品売上高比率 90%	・環境適合製品売上高比率 95%	★★★	・製品・サービス使用時CO <sub>2</sub> 排出削減率 30% (2010年度比)
・ファクトリー&オフィスにおけるエネルギー効率改善の推進	・エネルギー使用量原単位改善率 15%	・エネルギー使用量原単位改善率 16%	★★★	・エネルギー使用量原単位改善率 15% (2005年度比)

★★★：達成   ★★：一部達成   ★：新規取り組み



環境 ④ 環境経営の推進

## 環境経営の推進

### 日立のアプローチ

日立が提供する製品やサービスには、バリューチェーン全体での低炭素化や資源の効率化など、考慮すべき課題が多岐にわたって存在します。同時に、社会からの期待を背景に、環境問題の解決に寄与するイノベーションは日立にとって大きな事業機会となっています。

日立は、「環境ビジョン」のもと、長期的・大局的な視点で環境課題に取り組む環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定しました。また、環境ビジョンと環境長期目標実現のための詳細な活動項目と目標を設定した「2018環境行動計画」を中期経営計画と連動させ、この計画達成に向けてグループ全体で活動を推進し、社会の期待に応える環境経営を着実に進めていきます。

### 環境ビジョンと環境長期目標

#### 日立の環境ビジョン

地球温暖化、資源の枯渇、生態系の破壊など、さまざまな環境課題が深刻化する中、企業の環境負荷軽減への要請や期待はますます高まっています。

2014年11月に発表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)による第5次評価報告書 統合報告書」では、「工業化以前の水準に対する気温上昇を2℃以内に抑えるためには、2010年から2050年までに全世界の温室効果ガス排出量を40～70%減少させるべき」としています。また、2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、世界共通の長期目標として温暖化を2℃未満に抑える目標と、1.5℃に抑える努力の追求など意欲的な内容を盛り込んだ「パリ協定」が採択されました。2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標(SDGs)」でも、環境課題について長期的な目標が設定されています。

このような世界の動向と自らの経営方針を踏まえ、日立は「環境ビジョン」を策定し、長期視点から日立のめざす社会の姿を明確にしました。

#### 環境ビジョン

日立は、ステークホルダーとの協創による  
 社会イノベーション事業を通じて、  
 環境課題を解決し、生活の質の向上と  
 持続可能な社会の両立を実現します。

#### 2050年に向けた環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定

「環境ビジョン」がめざす社会を構成する「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」を実現していくために、これまで推進してきた「環境ビジョン2025」を見直し、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を新たに策定しました。

#### 日立環境イノベーション2050

##### 低炭素社会

- バリューチェーンを通して、CO<sub>2</sub>排出量を  
 2050年度までに**80%削減**、  
 2030年度までに**50%削減**  
 (2010年度比)

##### 高度循環社会

- 水・資源循環型社会を構築
- 水・資源利用効率を2050年度までに  
**50%改善**(日立グループ内 2010年度比)

##### 自然共生社会

- 自然資本への  
 インパクトの**最小化**

## 環境 ④ 環境経営の推進

## 低炭素社会:

IPCC第5次評価報告書で掲げられた目標を高いレベルで実現する、CO<sub>2</sub>排出量2050年度80%削減(2010年度比)の目標を策定しました。日立のバリューチェーン全体において、CO<sub>2</sub>排出量の9割以上を占める日立が提供する製品やソリューションの「使用」段階での排出量を削減します。製品の高効率化や、低炭素エネルギーの供給に加え、革新的技術・ソリューションを生み出し、お客様、社会へ貢献していきます。併せて自らの「生産」段階でのCO<sub>2</sub>排出量も削減していきます。

## 高度循環社会:

お客様や社会とともに、事業を通じて、水・資源循環型社会の構築に最大限貢献します。海水淡水化を含む、造水から下水に至る一連の水処理技術のさらなる進化により、水循環利用を拡大していきます。

また、日立が使用する水・資源の利用効率を2050年度までに2010年度比で50%改善します。長寿命・省資源のモノづくり、製品の回収やリサイクルの徹底、生産工程での水使用量の削減・浄化・再利用などをすすめていきます。

## 自然共生社会:

自然から生じる恵みを人類に与えてくれる「自然資本」に日立が与える影響をできるかぎり減らしていきます。日立のバリューチェーンの各ステージにおいて、生態系に与える影響を評価し、負荷を最小限にするための施策を推進していきます。そのために、大気や水の浄化システムや、自然モニタリングシステムなど、製品・サービスの提供を通じて、生態系を保全します。さらに工場やオフィスにおける環境負荷も最小化していきます。

## 環境保全行動指針

日立は環境ビジョンのめざす社会を実現していくにあたり、事業経営における環境保全への取り組み方針を示した環境保全行動指針を定めています。

環境保全行動指針

## 2018環境行動計画

日立は、環境ビジョンと環境長期目標「日立環境イノベーション2050」の実現に向けて、環境保全行動指針に沿った活動を進めていくために、環境行動計画で詳細な活動項目と目標を設定し、計画の実行と継続的な改善により、環境活動を着実に進めています。また、環境戦略を経営戦略へ組み込んでいくために、中期経営計画と併せて3年ごとに環境行動計画を改訂しています。

2016年度から新たに始まった「2018中期経営計画」と連動し、グローバルな視点で環境活動をさらに強化していくことを念頭に「2018環境行動計画」を策定しました。2018年度までの3年間、この計画のもとに環境活動を推進していきます。

## 日立グループ2018環境行動計画:目標

「2018環境行動計画」では、初年度の2016年度と最終年度の2018年度の主要目標を以下のように定めています。

## マネジメント

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
グローバル環境管理強化	ビジネスユニット、グループ会社による海外事業所環境監査自主実施率(実施事業所数/対象事業所数)	20%	80%以上(累計)
環境活動レベルの向上	環境活動レベル指標「GREEN21-2018」のGP(グリーンポイント)	240GP	480GP

## プロダクト&amp;サービス

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
環境性能の向上	製品・サービス使用時CO <sub>2</sub> 排出削減率(2010年度比)	30%	40%

## ファクトリー&amp;オフィス/地球温暖化防止

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
エネルギー使用量削減	エネルギー使用量原単位改善率(2005年度比)	15%	17%

## ファクトリー&amp;オフィス/資源の有効利用

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
廃棄物の発生抑制	廃棄物有価物発生量原単位改善率(2005年度比)	12%	14%
水利用の効率化推進	水使用量原単位改善率(2005年度比)	23%	27%

環境 ④ 環境経営の推進

ファクトリー&オフィス/化学物質の管理

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
化学物質排出量削減	化学物質大気排出量原単位改善率(2006年度比)	34%	36%

生態系の保全

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
生態系保全への貢献	生態系保全活動新規実行件数	30件	600件

ステークホルダーとの協働

項目	指標	2016年度目標	最終年度(2018年度)目標
環境に関する社会貢献活動を推進	環境教育、情報交換、緑化などの生態系保全、清掃などの地域貢献、ライトダウン、地域との省エネルギー活動などの実施件数	800件	2,400件(累計)

プロダクツ&サービス

日立は、環境価値の高い製品・サービスを開発し普及させることで環境課題の解決に貢献するため、2016年度から新たな取り組みを開始します。

これまでは日立の環境配慮基準を満たした「環境適合製品」の開発・拡大を推進してきましたが、環境価値を事業機会の創出・拡大につなげるには、顧客にとっての付加価値をより具体的に示すことが重要になるため、製品・サービスの環境性能の向上を環境行動計画に掲げました。これは、製品・サービスの使用時CO<sub>2</sub>排出量およびライフサイクル資源使用量の機能あたりの削減率を指標とし、製品・サービスの“機能向上”と“環境負荷の低減”の両立を図るものです。2018年度までに、環境課題の解決に高い貢献度を有する製品群を対象に、2010年度製品を基準としてCO<sub>2</sub>排出削減率40%を達成する計画です。

また、製品・サービスの設計・開発プロセスにおいて「環境適合設計アセスメント」を用いて「環境適合製品」の認定を行ってきた結果、2015年度には環境適合製品の売上高比率が95%に達しました。このことより、日立の環境配慮基準は十分浸透したといえることから、さらに高い視点の環境配慮を取り込むため、グローバルスタンダードであるIEC62430\*1に準拠した新しい「環境配慮設計アセスメント」を策定しました。2016年

度からは、設計行為を伴う製品・サービスにこの「環境配慮設計アセスメント」を適用して設計・開発を推進していきます。

\*1 IEC62430:国際電気標準会議(IEC:International Electrotechnical Commission)の規格「電気・電子製品の環境配慮設計」

ファクトリー&オフィス

日立は、モノづくりにおいてエネルギーや資源を効率的に利用することで、環境への負荷を減らしています。エネルギー使用量や廃棄物発生量、水使用量、化学物質大気排出量における原単位改善率を主要指標(KPI)として設定し、目標達成に向けて進捗状況を定期的に把握しながら計画的に取り組みを進めています。

2016年度からの環境行動計画では、ファクトリー、オフィスでのこれまでの高い環境配慮の取り組みを継続するとともに、社会課題を反映した新たな目標を設定することで、より環境負荷の少ないモノづくりをグローバルに推進していきます。「地球温暖化防止」では、エネルギー効率の高い機器の導入を進めることでCO<sub>2</sub>の発生を抑制するとともに、再生可能エネルギーの活用を進めます。「資源の有効利用」では、天然資源の枯渇や廃棄物による環境問題への対策として、事業活動に伴い発生する廃棄物の抑制と再資源化を推進し、循環型社会の形成に貢献します。また、水リスクへの対応として、現状を把握するとともに水リスクマネジメントを強化して、水利用の効率化を進めます。「化学物質の管理」では、人や生態系に影響を与える化学物質を、生産プロセスの改善や代替化を進めることで排出量を削減します。新しくグループに加わった会社においても、これらの目標を共有し、各社の事業に適用することでさらなる環境負荷の低減を進め、環境に配慮したモノづくりを推進していきます。

環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

## 環境マネジメントの継続的強化

### 日立のアプローチ

戦略的な環境経営を実現する基盤として、グループ全体で環境負荷の低減を徹底する仕組みの構築および継続的な強化が必要です。日立は、事業活動による環境負荷を把握し、その低減に向けたPDCAサイクルを着実に実践するため、ISO14001など各種の認証・ガイダンスに基づく環境マネジメントシステムをグループ横断で整備しています。また、グローバルな環境管理体制を構築し、環境活動の評価をきめ細かく実施すると同時に、環境パフォーマンスの把握を徹底しています。

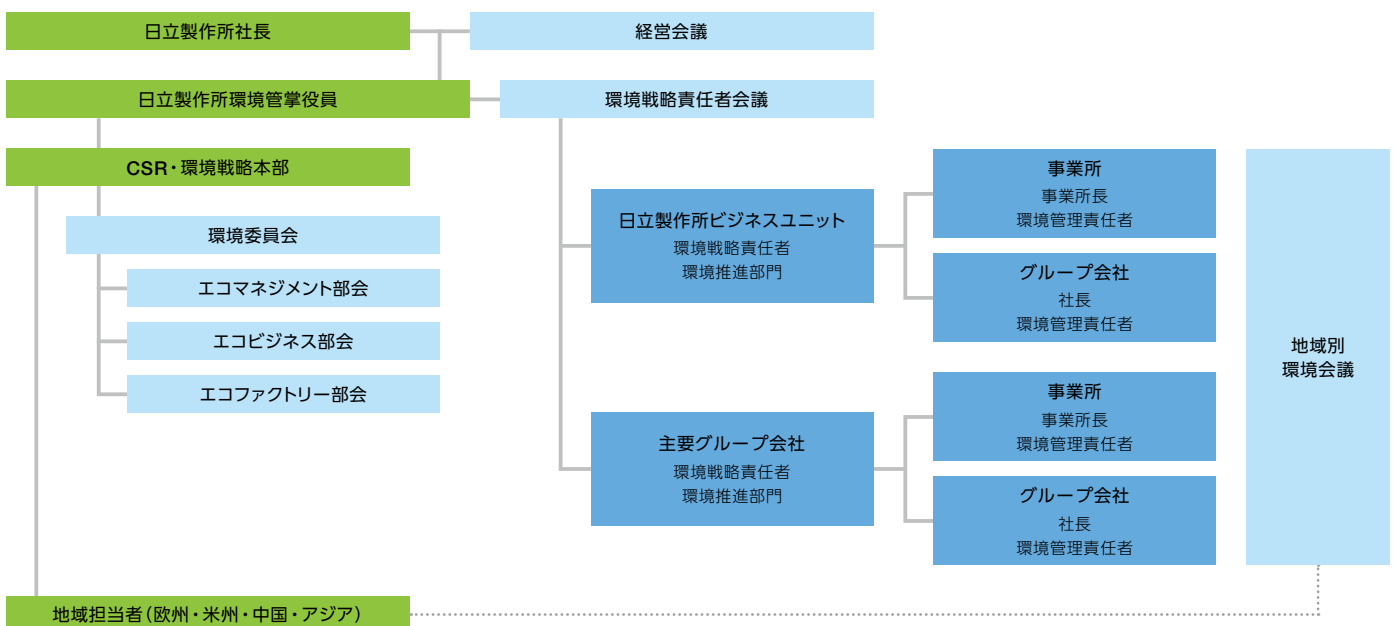
### 環境マネジメント

#### 環境管理の体制

日立は、環境経営に関する意思決定とその実行を支える仕組みとして、日立製作所と連結子会社合計1,057社、持分法適用関連会社249社を対象とするグローバルな環境管理体制を構築しています。

日立全体の環境経営は、CSR・環境戦略本部が推進しています。環境活動に関する重要事項は、日立製作所社長が議長を務める「経営会議」で審議されます。また、日立製作所環境管掌役員が承認した日立グループ環境行動計画は、日立製作所のビジネスユニットや主要グループ会社で構成する「環境戦略責任者会議」を通じてグループ全体に徹底されます。「環境委員会」や活動分野ごとの実務者からなる「部会」では、目標の設定、目標達成のための施策などを検討して、日立全体で活動を推進しています。さらに、海外に地域担当者を配置し、環境行動計画の進捗と最新の環境規制に関する情報の共有化を図るとともに、各地域が抱える環境課題に関して意見交換を行っています。

日立グループ環境管理体制 (2016年度)



環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

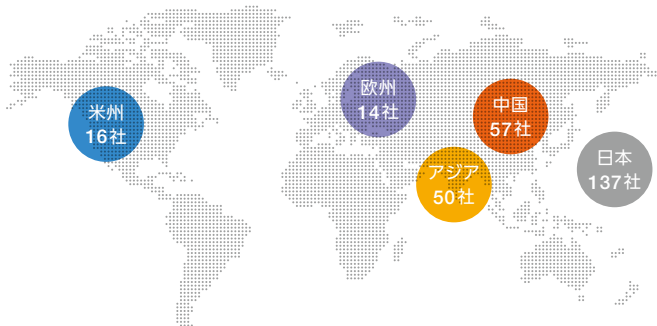
## 環境マネジメントシステムの構築

日立では、事業所の環境負荷量に応じて環境管理を行う環境管理基準を定めています。その基準を満たす事業所(約250)を保有する部門とCSR・環境戦略本部で「日立グループ環境推進機構環境マネジメントシステム」を構築・運用し、日立の業種の多様性を考慮しながら統一的にグループ内の環境活動を推進しています。また、環境管理基準を満たしている事業所は、事業所ごとにISO14001に基づく環境マネジメントシステムの外部機関による認証を継続して取得しています。さらに、環境管理基準を満たさない事業所の認証取得も推進しています。

### ISO14001 認証取得状況 (2016年4月現在)

	日本	日本以外	合計
取得会社数*1	137	137	274

\*1 一部の事業所のみ取得している会社を含む



ISO14001 認証取得リスト

## 環境パフォーマンスデータの管理

環境マネジメントを効率良く行うために、事業活動に伴う環境パフォーマンスデータを収集する「環境負荷評価システム」を運用しています。グローバルで約250事業所が、エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量、廃棄物の発生量などの環境負荷データを入力するほか、表彰受賞実績などを登録し、本社で集計・分析して、環境経営を進める上での課題の抽出や事例の共有化を図るなど、活動の強化に利用しています。特に主要な環境パフォーマンスデータであるエネルギー、廃棄物、水、VOC\*1については、月次や四半期ごとに集計・分析を行い、レベルの向上に取り組んでいます。

\*1 VOC: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)の略称

## 環境活動の評価制度

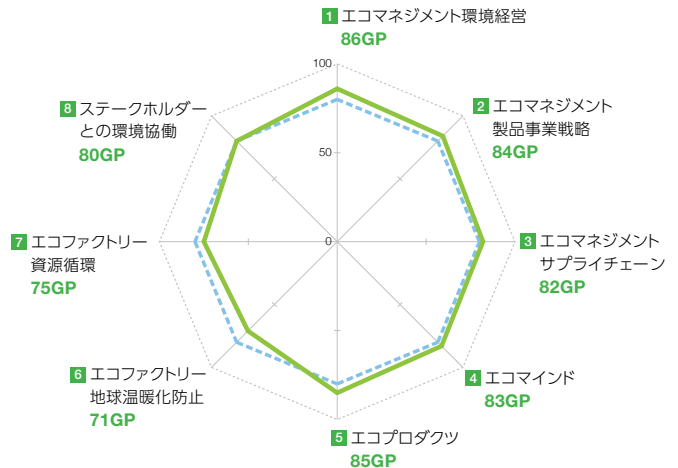
環境活動レベルの改善・向上を図るために、環境活動を総合的に評価する仕組みである「GREEN 21」を運用しています。「GREEN 21」は、環境活動を8カテゴリー52項目に分類し、環境行動計画の目標達成度や活動内容を評価する仕組みです。各カテゴリーの満点は100GP(グリーンポイント)とし、各項目を5段階で評価します。2015年度は、目標640GPに対し、646GPでした。

2016年度から評価項目を6カテゴリー47項目に変更、目標を240GPと定めてさらなる環境活動レベルの向上に取り組んでいきます。

## 主要指標

### ● グリーンポイント平均点の2015年度目標と実績

--- 2015年度目標: 640GP  
— 2015年度実績: 646GP



### 各カテゴリーの評価項目

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1 環境管理、環境会計、法規制遵守状況           | 5 製品・サービス等のアセスメント                    |
| 2 CO <sub>2</sub> 排出抑制、環境事業戦略 | 6 CO <sub>2</sub> 排出量の削減、省エネ努力、輸送省エネ |
| 3 サプライチェーンを通じた環境情報の収集と伝達      | 7 資源循環、化学物質管理                        |
| 4 環境教育、環境エキスパートの育成            | 8 情報開示、コミュニケーション活動、地球市民活動、生態系の保全     |

環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

環境教育の取り組み

環境教育の推進

環境活動を活性化していくためには、従業員の環境に対する意識の向上、理解の促進が必要であり、そのために日立では環境教育を推進しています。新入社員から実務者に至る日立グループすべての従業員を対象に、基礎教育から環境リスク、環境関連の法律遵守などに関する日立グループ研修を実施しています。

活動と実績

2015年度は、大気・水質・廃棄物管理などにかかわる実務者を対象に、基礎教育とともに法令の改正内容、実務手引きなどに関する研修を実施しました。9月に改訂された環境マネジメントシステム(ISO14001)の新規格に対して3年間の移行期間内に対応するため、日立グループの内部監査員を対象に改訂説明会を開催しています。日本国内では68社、184人、中国成都では36社、52人が出席し、改訂内容に対する理解を深めました。また、日立グループ研修のほか、グループ会社などでも事業特性に即して独自の教育を実施しています。一般教育では、インターネットによる教育プログラムのeラーニングを実施しています。日本語、英語、中国語の3カ国語に対応し、国内外で17万8,035人(対象者の96.4%)が受講しました。

環境教育体系

対象	入門	初級	中級	上級
一般教育 全社員	新人導入教育			
	eラーニング:エコマインド教育 (基礎編 世界の環境問題、 環境法規制など)			
専門教育 実務者	実務者のための 環境マネジメント基礎講座 (廃棄物、大気/水質、有害物質管理など) (マネジメントシステム構築・運用など)			
		エコファクトリー教育		
		エコプロダクツ教育		
		リスクコミュニケーター教育		
環境内部 監査員			ISO14001 環境監査員 ブラッシュアップ教育	
			ISO14001 環境 監査員認定教育	ISO14001 主任 環境監査員認定 教育

今後の取り組み

2016年度以降も、引き続き工場の実務者向けの教育をグローバルで実施し、実務担当者の知識と能力の向上を図っていきます。また環境マネジメントシステム(ISO14001)が2015年度版に改訂されたことから、2018年9月までの移行期間内に新規格への対応が完了できるよう、移行教育を実施します。

環境コンプライアンス

環境コンプライアンスへの対応

日立は、事業活動による環境への影響を考慮し、法規制よりも厳しい自主管理基準を設定して環境管理の徹底に努めています。また各事業所で、水質や騒音などを定期的・継続的に測定し、環境リスクを低減するよう管理しています。さらに、環境法規制や違反事例の情報をグループ内で共有し、再発防止と管理の強化に取り組んでいます。

活動と実績

2015年度は、水質、大気、廃棄物などに対する指摘、騒音や臭気に対する苦情がグローバルで12件ありましたが、いずれも速やかに対応しました。

今後も環境管理強化の施策を実施し、再発防止と発生抑制に努めていきます。

指摘・苦情件数

	水質	大気	廃棄物	苦情	その他 (設備など)
2015年度	3件	1件	1件	4件	3件

また、土壌・地下水の汚染を予防するために、これまでに化学物質の使用歴のある事業所については、土壌・地下水の浄化を完了するか、汚染のないことを確認し、残る事業所についても、浄化・監視を継続しています。

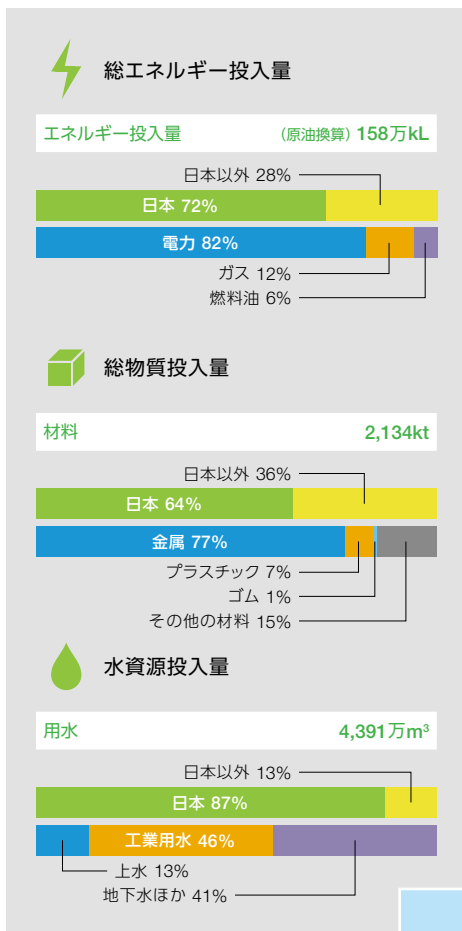
環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

事業活動による環境負荷

事業活動における環境負荷情報(2015年度)

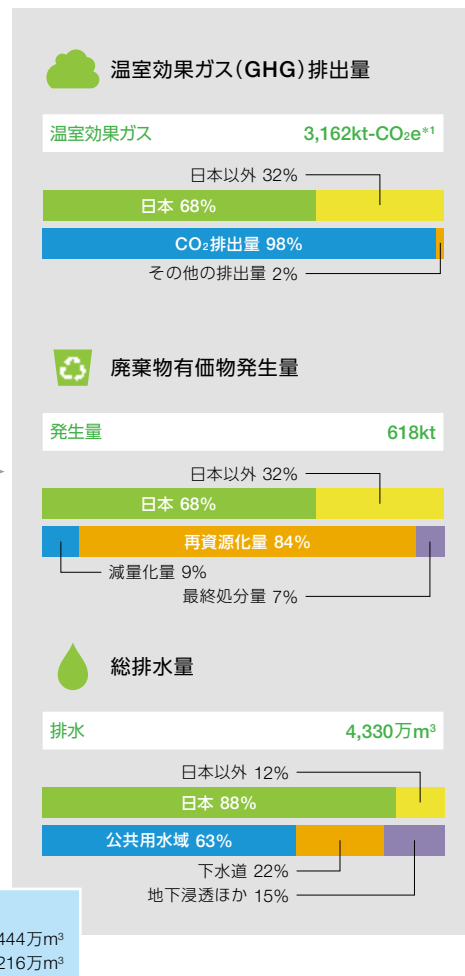
日立が事業活動に投入している資源の量と排出している環境負荷量の2015年度の実績を示しています。

●投入している資源の量

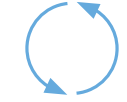


●排出している環境負荷量

製品出荷量:3,064kt(日本)、957kt(日本以外)



事業活動



水の循環的利用

日本:	3,444万m³
日本以外:	216万m³

\*1 CO<sub>2</sub>e:CO<sub>2</sub>換算排出量

環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

投入している資源量および排出している環境負荷量の詳細データ

投入している資源の量

日立の事業活動に投入している資源の量の実績です。

**総エネルギー投入量** エネルギー投入量 (原油換算) 158万kL

		日本	日本以外
電力		37億kWh (3.6万TJ)	14億kWh (1.4万TJ)
ガス	都市ガス	0.6億m <sup>3</sup> (0.27万TJ)	0.5億m <sup>3</sup> (0.22万TJ)
	LPG、LNG ほか	4.5万t (0.23万TJ)	1.1万t (0.06万TJ)
燃料油 (重油、灯油ほか)		8.1万kL (0.3万TJ)	0.4万kL (0.01万TJ)

**総物質投入量** 材料 2,134kt

		日本	日本以外
金属		1,005kt	633kt
プラスチック		107kt	42kt
ゴム		5kt	15kt
その他の材料		249kt	78kt
化学物質	PRTR法対象化学物質*1取扱量	155kt	22kt
	オゾン層破壊物質取扱量	11t	0t
	温室効果ガス物質取扱量	3,655t	136t

\*1 PRTR法対象化学物質:「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」で定められた462化学物質群

**水資源投入量** 用水 4,391万m<sup>3</sup>

	日本	日本以外
上水	417万m <sup>3</sup>	148万m <sup>3</sup>
工業用水	1,765万m <sup>3</sup>	248万m <sup>3</sup>
地下水ほか	1,641万m <sup>3</sup>	172万m <sup>3</sup>

排出している環境負荷量

日立の事業活動により排出している環境負荷量の実績です。

**温室効果ガス(GHG)排出量** 温室効果ガス 3,162kt-CO<sub>2</sub>e

		日本	日本以外
CO <sub>2</sub> 排出量		2,090kt-CO <sub>2</sub> e	995kt-CO <sub>2</sub> e
その他の排出量	六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	33kt-CO <sub>2</sub> e	23kt-CO <sub>2</sub> e
	パーフルオロカーボン(PFC)	1kt-CO <sub>2</sub> e	3kt-CO <sub>2</sub> e
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	14kt-CO <sub>2</sub> e	2kt-CO <sub>2</sub> e
	N <sub>2</sub> O、NF <sub>3</sub> 、CH <sub>4</sub>	1kt-CO <sub>2</sub> e	0kt-CO <sub>2</sub> e

**廃棄物有価物発生量** 発生量 618kt

		日本	日本以外
減量化量		49kt	4kt
再資源化量		363kt	159kt
	リユース	2kt	1kt
	マテリアルリサイクル	351kt	155kt
	サーマルリサイクル	10kt	3kt
最終処分量		8kt	35kt
化学物質	PRTR法対象化学物質排出量・移動量	4kt	0.4kt
	硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	41千Nm <sup>3</sup>	9千Nm <sup>3</sup>
	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	262千Nm <sup>3</sup>	88千Nm <sup>3</sup>
	オゾン層破壊物質排出量	1t (0t-ODP*1)	0t (0t-ODP)

\*1 ODP:オゾン層破壊係数(Ozone Depletion Potential)の略称。オゾン層破壊への影響度合いをフロン(CFC-11)の量に換算する係数

**総排水量** 排水 4,330万m<sup>3</sup>

		日本	日本以外
公共用水域		2,674万m <sup>3</sup>	62万m <sup>3</sup>
下水道		530万m <sup>3</sup>	407万m <sup>3</sup>
地下浸透ほか		599万m <sup>3</sup>	59万m <sup>3</sup>
水質	生物化学的酸素要求量(BOD)	210t	223t
	化学的酸素要求量(COD)	125t	607t



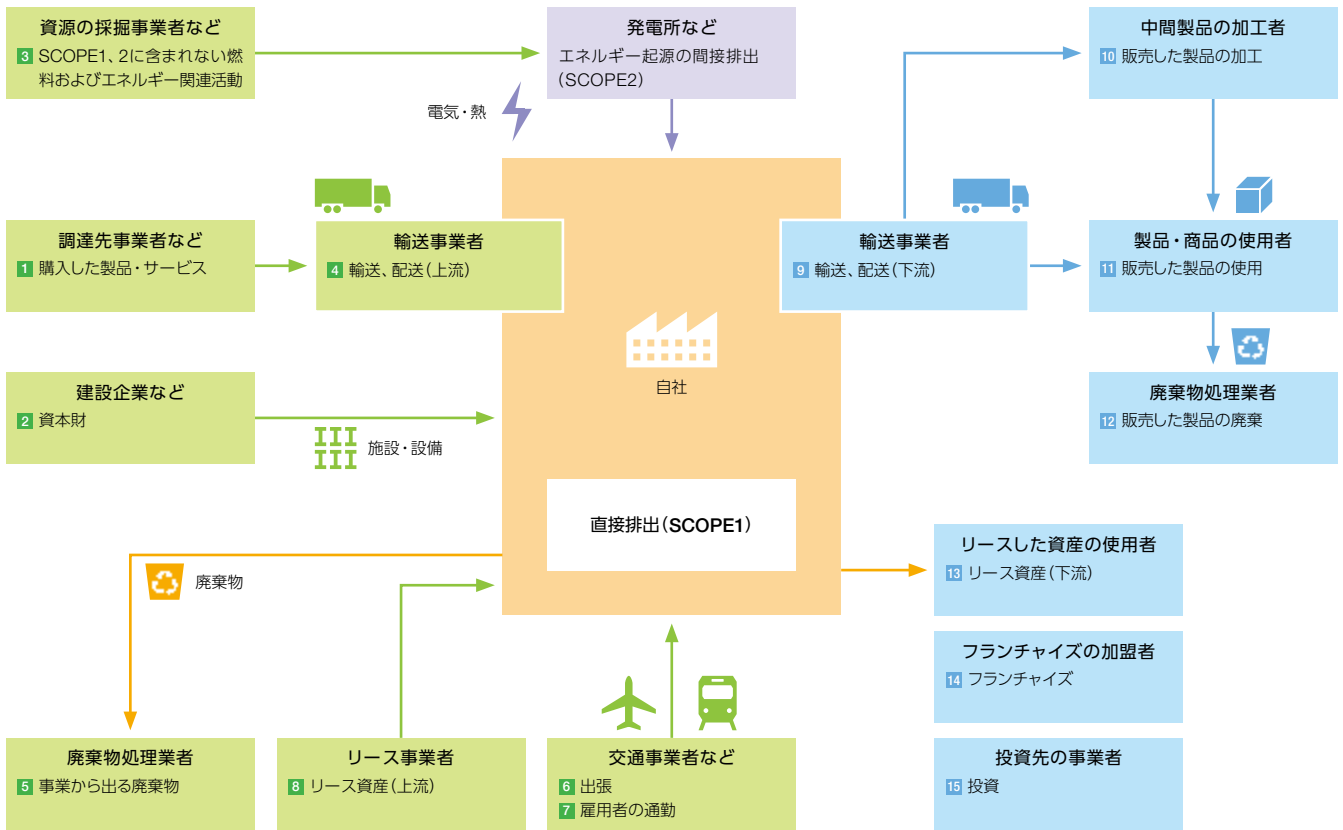
環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

バリューチェーンにおける環境負荷

バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定

日立は、バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出量を算定し、効果的な削減に取り組んでいます。特に、全体に占める割合が90%を超える販売した製品の使用に伴う排出量については、製品のライフサイクル全体における環境配慮の基準を満たした環境適合製品の開発により、継続的な削減を推進してきました。

バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量算出のカテゴリー



SCOPE1	SCOPE2	SCOPE3: 上流	SCOPE3: 下流
事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	SCOPE1、2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)	
自社: 事業者の組織境界の範囲で、原則として自社(法人など)および連結対象事業者など、事業者が所有または支配するすべての事業活動の範囲			
上流: 原則として購入した製品やサービスに関する活動			
下流: 原則として販売した製品やサービスに関する活動			

環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

日立におけるバリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量

カテゴリー	算定対象	算定結果 (万t-CO <sub>2</sub> e)
<b>SCOPE1*1</b>		
直接排出	自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出	77 [0.3%]
<b>SCOPE2*2</b>		
エネルギー起源の間接排出	自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出	292 [1.1%]
<b>SCOPE3(その他の間接排出) 上流</b>		
1 購入した製品・サービス	原材料・部品、仕入商品・販売にかかわる資材などが製造されるまでの資源採取段階から製造段階までの活動に伴う排出	861 [3.2%]
2 資本財	自社の資本財(設備、機器、建物、施設、車両など)の建設・製造および輸送から発生する排出	138 [0.5%]
3 SCOPE1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	他者から調達している電気や熱等の発電などに必要な燃料の調達(資源採取、生産および輸送)に伴う排出	24 [0.1%]
4 輸送、配送(上流)	原材料・部品、仕入商品・販売にかかわる資材などが自社に届くまでの物流および自社が費用を負担する製品の輸送に伴う排出	18 [0.1%]
5 事業から出る廃棄物	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	8 [0.0%]
6 出張	従業員の出張に伴う交通機関における燃料・電力消費から発生する排出	7 [0.0%]
7 雇用者の通勤	従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う交通機関における燃料・電力消費から発生する排出	7 [0.0%]
8 リース資産(上流)	自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出(SCOPE1、2で算定する場合を除く)	SCOPE1、2に含めて算定
<b>SCOPE3(その他の間接排出) 下流</b>		
9 輸送、配送(下流)	製品の輸送、保管、荷役、小売に伴う排出	1 [0.0%]
10 販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工に伴う排出	対象外*3
11 販売した製品の使用	使用者(消費者・事業者)による製品の使用に伴う排出	25,823 [94.6%]
12 販売した製品の廃棄	使用者(消費者・事業者)による製品の廃棄時の輸送、処理に伴う排出	17 [0.1%]
13 リース資産(下流)	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の運用に伴う排出	3 [0.0%]
14 フランチャイズ	フランチャイズ加盟者における(SCOPE1、2の)排出	対象外
15 投資	投資の運用に関連する排出	9 [0.0%]
合計		27,285 [100%]

[ ] バリューチェーン全体のGHG排出量に占める比率

\*1 SF<sub>6</sub>、PFC、HFC、N<sub>2</sub>O、NF<sub>3</sub>、CH<sub>4</sub>を含む

\*2 CO<sub>2</sub>排出量の算出に使用したCO<sub>2</sub>電力換算係数は、CO<sub>2</sub> EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION(2010年度版:国際エネルギー機関(IEA))の、2005年の国別換算係数を使用

\*3 加工形態を特定できないため

環境 ▶ 環境マネジメントの継続的強化

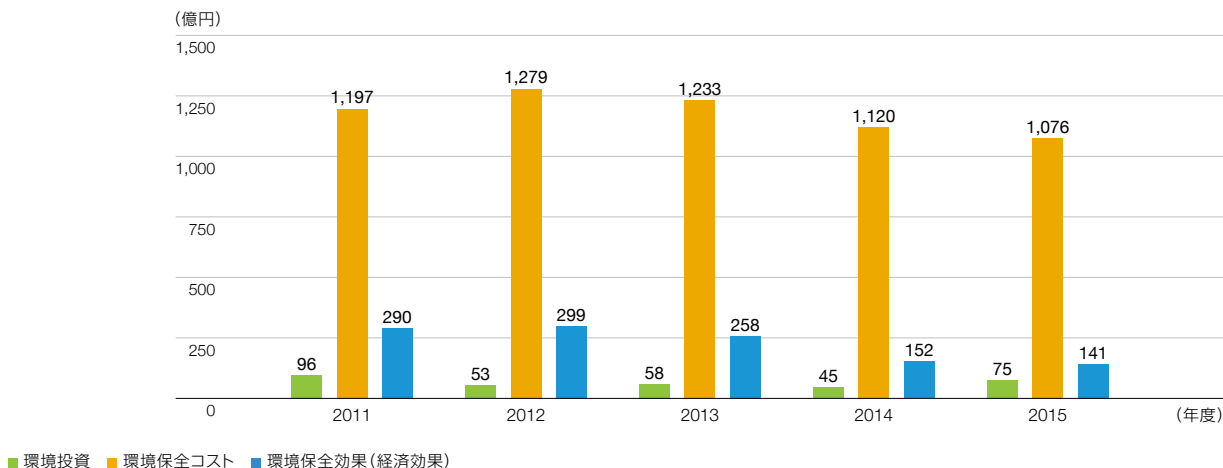
**環境会計**

**環境会計**

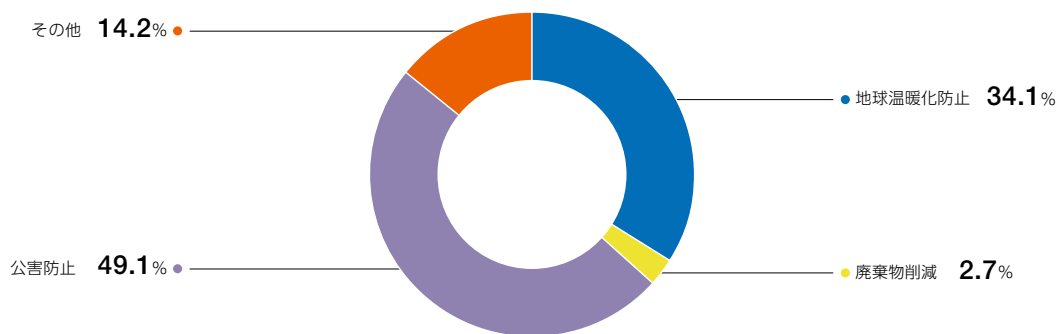
日立は、環境省の「環境会計ガイドライン 2005年版」に沿って環境会計制度を導入し、その情報を開示しています。また、その結果に基づき、経営資源を環境活動に適切に配分しながら、環境投資や環境活動の効率化を図るなど、継続的な改善に努めています。

**実績**

**環境投資・環境保全コストと環境保全効果（経済効果）の推移**



**2015年度 環境投資の対策別内訳比率**



環境 ④ 環境マネジメントの継続的強化

環境投資

		費用(単位:億円)				
	主な内容	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
投資合計	省エネ設備など直接的環境負荷低減設備への投資	96.1	52.8	58.1	44.6	75.0

環境保全コスト

		費用(単位:億円)				
項目	主な内容	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>費用</b>						
事業所エリア内コスト	環境負荷低減設備の維持管理費、減価償却費など*1	277.8	318.4	386.3	269.0	242.2
上・下流コスト	グリーン調達費用、製品・包装の回収・再商品化、リサイクルに関する費用	14.3	13.8	12.7	10.9	9.7
管理活動コスト	環境管理人員費、環境マネジメントシステムの運用・維持費用	82.5	76.7	67.7	64.7	59.7
研究開発コスト	製品・製造工程の環境負荷低減の研究開発および製品設計に関する費用	798.1	847.1	756.2	761.2	757.1
社会活動コスト	緑化・美化などの環境改善費用	4.5	4.1	5.1	3.6	4.5
環境損傷コスト	環境関連の対策費、拠出金、課徴金	19.4	19.0	5.3	10.3	2.7
合計		1,196.6	1,279.1	1,233.3	1,119.7	1,075.9

\*1 設備投資の減価償却費は5年間の定額方式で計算

環境保全効果

● 経済効果\*1

		費用(単位:億円)				
項目	2015年度の主な活動	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
実収入効果	廃棄物の分別、リサイクルによる有価物化の推進	137.2	178.5	159.8	75.4	72.7
費用削減効果	高効率機器への更新(照明・電力供給)	152.7	120.7	98.2	76.5	67.8
合計		289.9	299.2	258.0	151.9	140.5

\*1 経済効果には以下の項目を計上

実収入効果:有価物の売却および環境技術特許収入などの実収入がある効果  
 費用削減効果:環境負荷低減活動に伴う電気料・廃棄物処理費などの経費削減効果

● 物量効果\*1

		削減量				
項目	2015年度の主な活動	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
生産時のエネルギー使用量の削減(百万kWh)	照明LED化、空調設備の更新など	93	107	70	68	59
生産時の廃棄物最終処分量の削減(t)	有価売却化推進、廃液の減容化、再利用など	4,754	3,788	2,420	3,979	5,498

\*1 設備投資に伴う効果はコストと同様に5年間の定額方式で計上

● 環境負荷削減効率\*1

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
省エネ削減効率(百万kWh/億円)	2.0	1.7	1.3	1.2	1.2
廃棄物最終処理量削減効率(t/億円)	183	146	95	166.7	194.6

\*1 環境負荷の削減量を対策コストで割ったもの

環境 ④ 環境リスク・機会への対応

## 環境リスク・機会への対応

### 日立のアプローチ

地球温暖化の進行に伴う世界各地での異常気象の続発、資源の枯渇や生物多様性の減少など、人類および地球の未来に重大な影響を及ぼし得る環境リスクが高まってきています。2015年には国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で「パリ協定」が、また国連では「持続可能な開発目標(SDGs)」を含む、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されるなど、環境リスクへの対策の必要性は国際的にも唱えられています。企業は、自社が直面するリスクと経営資源を活用できる機会を的確に認識することが求められています。

日立は現在、環境リスクと機会のうち、「気候変動」「水資源」の2つを主要なテーマに定め、その確実な対応に向けた取り組みを推進しています。

### 気候変動によるリスクと機会

#### 気候変動によるリスクと機会への取り組み

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、世界的に気温や海水温の上昇、雪氷の減少が観測されているほか、極端な気象現象も増加傾向にあり、こうした温暖化の要因は人間活動の影響である可能性が極めて高いとされています。日立は、気候変動に関する「リスク」を重要な経営課題と認識しています。その「リスク」に対して、温室効果ガスを抑制する「緩和」や、自然や社会のあり方を調整する「適応」を「機会」と捉え、社会インフラとIT技術を融合して社会課題の解決をめざす社会イノベーション事業を、お客様やパートナーとともに積極的に進めています。

#### 規制によるリスクと機会

各国・地域の規制や政策には、排出量取引や炭素税、省エネルギー基準など、工場での事業活動の枠組みに影響を及ぼすものや、製品のエネルギー効率基準やカーボンフットプリント表示、再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、製品や

サービスの要件に影響を及ぼすものがあります。日立はそうした規制や政策が事業の存続や成長におけるリスクになり得ると考えています。

一方で、各国・地域におけるCO<sub>2</sub>排出量削減への取り組みは、日立の省エネルギー機器、高効率機器のビジネス拡大につながっています。また、スマートシティに代表されるように省エネルギーの対象規模が都市に拡大する中で、日立は環境に配慮したソリューションを各国・地域のニーズに合わせて提供し、事業の拡大を図っていきます。

#### 物理的影響によるリスクと機会

近年の地球温暖化の影響により、台風の大型化や降水量の増加などによる災害が各地で発生しています。日立においても東南アジアの事業所が洪水に見舞われたり、日本国内における河川の堤防決壊で事業所周辺地域が水没したりするなどの被害が発生しました。こうした自然災害への対策や不可避な被災は、事業の継続性におけるリスクになると考えています。

一方で、各国・地域の自然災害対策への需要が増加し、防災情報システムの構築などのビジネスが拡大しています。日立は、生活情報や天候などの自然情報、社会インフラシステムの稼働情報などを最先端のITを活用して分析・評価することを通じて、気候変動への適応に資するソリューションを提供し、新たな事業機会の創出を図っていきます。

#### その他のリスクと機会

地球規模の課題である気候変動への取り組みが不十分であった場合、ステークホルダーの評価や信用が低下する、環境への配慮に欠ける製品・サービスは市場に受け入れられないなど、事業の持続可能性におけるリスクが生じると考えられます。

日立は、環境価値の高い製品・サービスを開発し、普及させていくことは気候変動の抑制に貢献するとともに、製品・サービスの競争力強化につながり、売上伸長にも資すると考えています。

環境 ② 環境リスク・機会への対応、事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

## 水関連によるリスクと機会

### 水関連によるリスクと機会への取り組み

生物すべての根源である水が重大な危機に直面している原因は、供給の減少ではなく需要の増加にあるといわれています。人口増加に伴う水消費量の増加や水を浪費するライフスタイルへの変化、多量の水を使用して製造する製品の供給など、現代に生きる私たちは先人と比較して大量の水を使用しています。

水関連のリスクには、こうした人口の増加や人為的な原因に伴う水不足のほか、自然災害による水不足や洪水などがあり

ますが、いずれの場合もひとたび状況が悪化すれば事業継続に大きな影響を与えます。日立は、各事業所の立地を調査し、水リスクが低い地域で操業していることを確認し、約700事業所の水使用量を把握するとともに、水使用量の削減に継続して取り組むことで、水リスクの低減を図っています。

また社会イノベーション事業の主力分野のひとつに水ソリューション事業を位置づけている日立は、海水淡水化をはじめ、上下水道処理のインフラの整備、ポンプ場建設による砂漠の緑化など、グローバルな水環境の保全・改善に貢献するとともに事業機会の創出につなげています。

## 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

### 日立のアプローチ

日立は、グループ全体をカバーする環境マネジメントシステムに即したPDCAサイクルを回しながら事業活動による環境負荷低減に向けた活動を徹底して推進しています。活動の目標と成果は「環境行動計画」として統合され、重点テーマに即した継続的な改善を図っています。

エコプロダクツの推進やCO<sub>2</sub>排出量の削減、資源の有効活用など多面的なテーマを設定した「環境行動計画2013-2015」は、2015年度で3年にわたる改善活動を完了し、数多くの成果を達成することができました。2016年度から新たに始まる「2018環境行動計画」では、これらの成果を踏まえるとともに、よりグローバルな視点が加えられ、さらなる環境活動を推進していきます。

2018環境行動計画

### 環境行動計画2013-2015

#### 環境行動計画2013-2015の実績

「環境行動計画2013-2015」の最終年度となる2015年度は、すべての項目において、目標を達成しました。

ここに取り上げている指標は日立の環境活動における主要指標です。この主要指標に対応する取り組み内容は、次ページ以降の項目で紹介しています。

#### 環境管理システムの構築

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
環境活動レベルの向上	環境活動の評価制度「GREEN 21」のグリーンポイント(GP)	640GP	646GP	◆◆◆
生態系(生物多様性)の保全	生態系の保全に関する評価の実施	生態系保全アセスメントの実施を完了	完了	◆◆◆

#### エコプロダクツの推進

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
環境適合製品の拡大	環境適合製品売上高比率	90%	95%	◆◆◆
	環境適合製品セレクト機種数	340機種	409機種	◆◆◆
製品によるCO <sub>2</sub> 排出量1億トン抑制への貢献	製品によるCO <sub>2</sub> 排出抑制貢献量	3,500万t [2025年までに1億tを抑制]	3,649万t	◆◆◆

環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

業界最先端のファクトリー&オフィスの構築

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
エコファクトリー&オフィスセレクト認定の推進	エコファクトリー&オフィスセレクトの認定	各カンパニー／グループ会社で平均1以上を認定	新規認定:15 継続認定:58 合計:73	◆◆◆

地球温暖化の防止

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
エネルギー使用量原単位改善	エネルギー使用量原単位改善率[グローバル](基準年度:2005年)	15%	16%	◆◆◆

資源の有効活用

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
廃棄物有価物発生量原単位改善	廃棄物有価物発生量原単位改善率[グローバル](基準年度:2005年)	23%	28%	◆◆◆
水使用量原単位改善	水使用量原単位改善率[日本以外](基準年度:2005年)	30%	41%	◆◆◆

化学物質の管理

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
VOC大気排出量原単位改善	VOC大気排出量原単位改善率[グローバル](基準年度:2006年)	40%	50%	◆◆◆

地球市民活動

項目	指標	2015年度目標	2015年度実績	達成状況
環境社会貢献活動の推進	社内カンパニー／グループ会社ごとの、フラグシップとなる環境コミュニケーション活動の推進	社内カンパニー／グループ会社ごとにフラグシップとなる活動を1以上実施	各社1以上実施	◆◆◆

◆◆◆: 達成  
◆◆: 一部達成

環境に配慮した製品・サービス

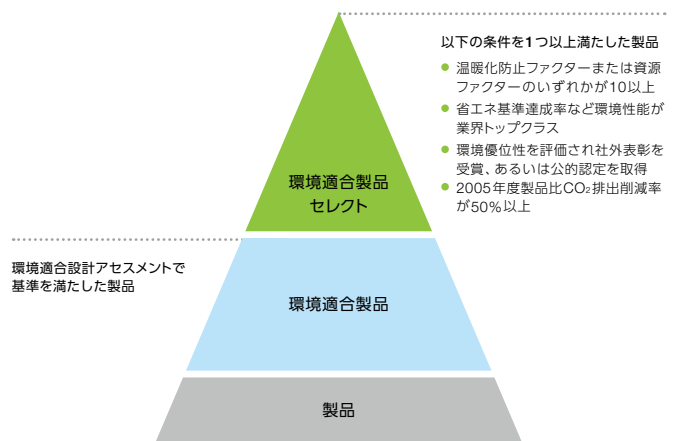
環境適合製品の開発と拡大

日立は、製品・サービスによる環境への負荷を低減するために、環境に配慮した「環境適合製品」の開発を推進してきました。

「環境適合製品」とは、開発・設計時に環境面への配慮を評価し、基準を満たした製品のことで、特に高いレベルの基準を満たした製品は「環境適合製品セレクト」に認定しています。2015年度までは、環境適合製品の開発を推進するために売上高に占める環境適合製品の比率である「環境適合製品売上高比率」を高めることを目標に掲げてきました。2016年度からは、環境価値の高い製品・サービスを開発し普及させることで環境課題の解決に貢献することを目的として、新たな取り組みを開始します。

2018環境行動計画 プロダクト&サービス

日立の環境に配慮した製品体系



環境適合製品の認定

環境適合製品セレクトの認定

環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

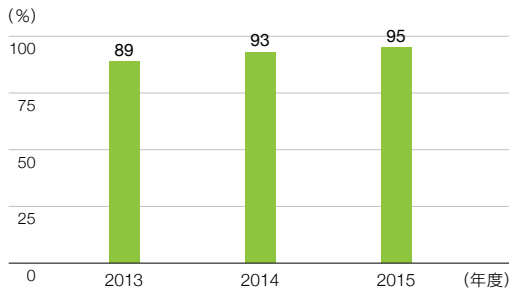
## 活動と実績

2015年度の環境適合製品売上高比率は95%に達し、環境適合製品セレクト機種数は前年度より66機種増え累計409機種になりました。

新たに開発・設計機能を設けた海外事業所では、設計者の環境配慮設計力の育成に力を入れて環境適合製品の計画的な拡大を推進しました。

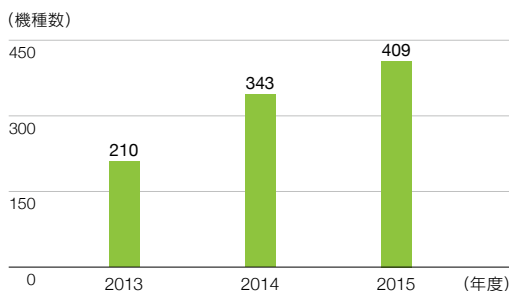
### 主要指標

#### ● 環境適合製品売上高比率\*1

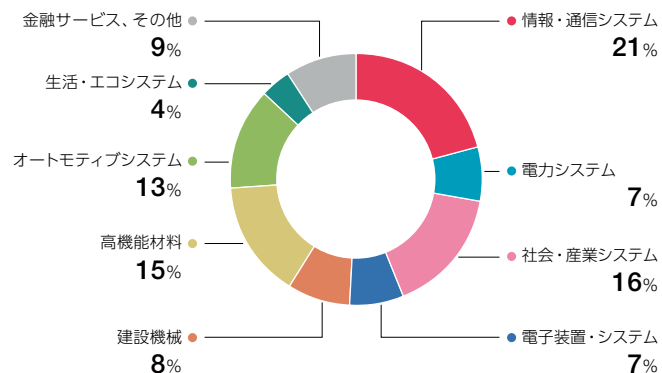


\*1 環境適合製品売上高比率: 特許料など、日立が環境配慮をコントロールしたり影響を及ぼしたりできないものを除いた、全売上高に占める環境適合製品の売上高の割合

#### ● 環境適合製品セレクト数



#### ● 2015年度 環境適合製品の事業分野別内訳(売上高比)



## 製品によるCO<sub>2</sub>排出抑制への貢献

2015年度は、製品による年間CO<sub>2</sub>排出抑制貢献量の目標3,500万トンに対して、3,649万トンの実績を見込んでいます。主に電力システム社、インフラシステム社、情報・通信システム社、日立アプライアンス、日立建機の製品やサービスが貢献しました。日立は、今後も引き続き、CO<sub>2</sub>排出抑制に貢献する製品の開発と普及に努めていきます。

環境負荷データ等の算定方法／製品によるCO<sub>2</sub>排出抑制貢献量の算定方法

## カーボンフットプリントの取り組み

カーボンフットプリント(CFP: Carbon Footprint of Products)とは、商品やサービスの原材料の調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体で排出される温室効果ガス(GHG)の排出量をCO<sub>2</sub>量に換算したものです。排出量を表示して「見える化」することで、製品のライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量削減を促す制度として世界各国で推進されています。

日立は、2009年からCFPの評価に取り組み始め、一般社団法人産業環境管理協会のカーボンフットプリントコミュニケーションプログラムに参画し、CFP宣言認定製品\*1の拡大に取り組んでいます。2015年度には、ミッドレンジストレージ、電子交換機、光学式文字読取装置について、CFP宣言認定を取得しました。また、CO<sub>2</sub>排出量の「見える化」に加え、従来機種と比較した機能当たり\*2のCO<sub>2</sub>排出量の削減率を算定し、製品の省エネルギー化の定量効果として、カタログ、Webサイトに掲載しているほか、展示会での説明に活用しています。今後は、CFPを製品の付加価値として活用する取り組みを進めていきます。




\*1 CFP宣言認定製品: カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいてCFP算定・宣言ルールの認定を受け、CFP算定結果の検証に合格し、登録・公開申請をした製品

\*2 機能当たり: 販売単位のライフサイクルGHG排出量を、性能(または性能特性)や想定使用期間から定まる製品の機能量で除し、単位機能量当たりのライフサイクルGHG排出量を算出すること



環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

## 2015年度CFP宣言認定取得製品

対象製品	ミッドレンジストレージ	電子交換機	光学式文字読取装置
機種	Hitachi Virtual Storage Platform G200	MX-01 CCUB	HT-4165-48
製品の外貌	 上:基本筐体 下:ラック姿* *当該システム構成を表すものではありません		
[従来機種]	Hitachi Unified Storage 130	MX900IP CCUB	HT-4139-48U
CO <sub>2</sub> 排出量削減率(従来機種比)	-48%	-13%	-27%

## 欧州環境フットプリントの取り組み

欧州環境フットプリントは、製品および組織のライフサイクル全体にわたる環境負荷を最大15の環境影響領域で評価する手法です。2013年11月に3年間のパイロット事業が開始され、複数の製品分野と組織分野ごとに、評価手法の確立に向けて試行検討が行われています。

日立は、日本国内のカーボンフットプリントコミュニケーションプログラムで、IT機器のライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量の算定や「見える化」に取り組んできた経験と知見を生かし、欧州環境フットプリントのIT機器分野のパイロット事業に参画し、技術事務局を務めています。

2015年度は、IT機器の環境負荷の評価方法を構築し欧州委員会に認められたほか、環境負荷の評価結果をステークホルダーに開示、伝達するコミュニケーション手法の検討を行いました。また、欧州委員会が2015年10月に開催した、業界、政府、NGO、および一般市民を対象とする中間会合(Mid-term Conference)において、パイロット事業の成果や課題を報告し、欧州の環境政策への活用に向けた討論に参画しました。

## 今後の取り組み

売上高比率95%に達した環境適合製品開発の次のステップとして、2016年度以降は環境価値の高い製品を開発・普及させるエコデザイン活動に取り組んでいきます。製品・サービスの環境性能の向上を図り、2010年度製品を基準としてCO<sub>2</sub>排出削減や資源使用削減を推進し、2016年度に製品・サービスの使用時CO<sub>2</sub>排出削減率30%を達成することを目標にしています。また、設計行為を伴う製品を対象に、IEC62430に準拠した環境配慮設計アセスメントを適用し、製品の環境配慮性を維持していきます。これらの活動を通じて、製品・サービスの環境価値を付加価値につなげて事業伸長への貢献を図るとともに、環境負荷の低い製品・サービスの提供による地球環境への貢献に取り組んでいきます。

## 事業所における環境配慮

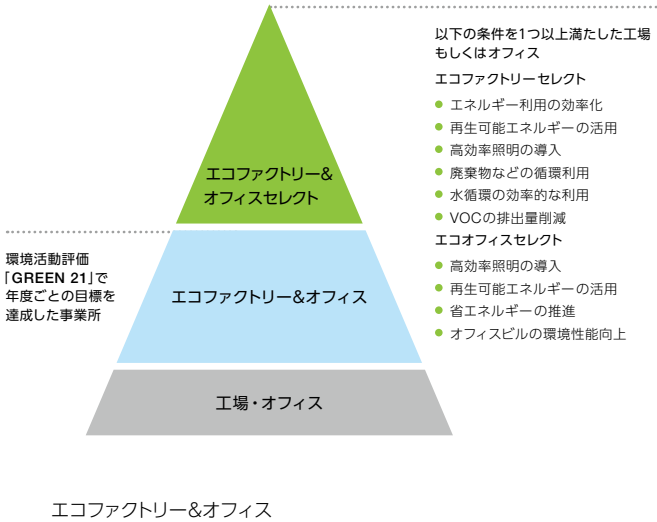
### エコファクトリー&オフィスセレクトの創出

日立は、事業活動による環境負荷を低減するため、2011年度から高いレベルで環境に配慮した活動を推進して成果を上げている事業所を「エコファクトリー&オフィスセレクト」と認定し、従業員の環境意識を向上させるとともに、環境に配慮した事業活動を推進しています。

製造部門(工場)、業務部門(オフィス)それぞれの特性を考慮して設定した認定基準をもとに、積極的な改善による効率的なモノづくりが進められている既設工場や、新設時から環境に配慮したオフィスなどを認定してきました。また、「エコファクトリー&オフィスセレクト」の活動レベルを維持・向上させるため、前年度の実績が認定基準を満たすことを認定の条件として、一度認定した事業所も毎年度再評価しています。2015年度は、各カンパニー、グループ会社で1カ所以上の認定を行い、新規15件、継続58件を認定しました。

環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

エコファクトリー&オフィスセレクト認定基準



今後の取り組み

2016年度以降も、日立のファクトリー、オフィスにおける効率的なエネルギー利用や廃棄物の循環利用などを推進してエコファクトリー&オフィスセレクトの拡大を図り、事業活動による環境負荷を低減していきます。

2018環境行動計画 ファクトリー&オフィス

地球温暖化対策

温暖化対策の推進

日立は、地球温暖化の防止に貢献するため、製造部門や業務部門での生産活動や輸送における効率的なエネルギー利用により温室効果ガスの削減を進めています。

活動と実績

エネルギーの効率的な利用の指標としてエネルギー使用量原単位の改善に取り組み、2015年度は、エネルギー使用量原単位改善率15%(基準年度2005年)の目標に対して16%を達成しました。改善活動としてLED照明やインバータ空調など高効率機器の導入を進め、照明や設備個々の効率を計画的に改善しています。また自社の強みである制御、IT技術を工場やオフィスの省エネに積極的に活用し効率的なエネルギー使用を進めています。

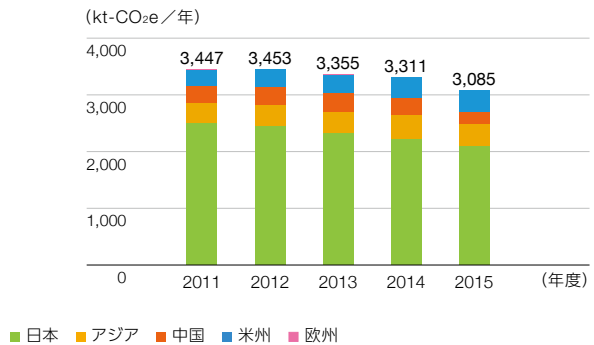
主要指標

エネルギー使用量原単位



\*1 事業活動に伴うエネルギー使用量などの原単位分子(環境負荷量)と密接な関係をもつ値  
(例:生産数量、生産高、建物床面積、従業員数など)

CO<sub>2</sub>排出量の推移



地域別内訳 (kt-CO<sub>2</sub>e/年)

	2011	2012	2013	2014	2015
欧州	7	4	4	8	7
米州	295	316	321	358	375
中国	287	315	332	305	211
アジア	357	381	375	423	402
日本	2,501	2,437	2,323	2,217	2,090
計	3,447	3,453	3,355	3,311	3,085

※ CO<sub>2</sub>排出量の算出に使用したCO<sub>2</sub>電力換算係数は、CO<sub>2</sub> EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION (2010年度版:国際エネルギー機関(IEA))の、2005年の国別換算係数を使用

※ エネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量は、Scope1で660kt-CO<sub>2</sub>e、Scope2で2,425kt-CO<sub>2</sub>e

再生可能エネルギーの導入

日立では、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用を進めています。2015年度は、3,914MWh/年の再生可能エネルギーを発電して使用しました。また、日立コンピュータプロダクツ(米国)では、7,242MWh/年の再生可能エネルギーを購入して、工場での動力として活用しました。日本では、日本自然エネルギー株式会社を通じて1,000MWh/年のグ


環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

リーン電力発電を委託し、オフィスやショールーム、展示会での電力に使用しました。



グリーン電力証書に表示される「Green Power」マーク

### 輸送エネルギーの削減

輸送エネルギーの原単位改善率を各ビジネスユニット、グループの個別目標に反映させ、輸送エネルギーの削減に努めています。各事業所では、モーダルシフトによる高効率輸送手段の推進、トラックへの積載率向上など輸送エネルギー削減に努めるとともに、使用する車両のエコカーへの切り替えを進めています。また、500km以上の陸上貨物輸送においては、積極的に鉄道貨物輸送を利用しており、エコレールマーク\*1の認定も受けています。2015年度、日立グループの日本国内の輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量は114kt-CO<sub>2</sub>e/年  でした。

ビルシステムビジネスユニットの水戸事業所では、出荷配送ネットワークの効率化を図り、輸送距離の短縮や回数の削減をするなど、輸送エネルギーの削減に取り組んでいます。2015年度のCO<sub>2</sub>排出量原単位は69%の削減(2006年度比)となりました。

\*1 エコレールマーク: 製品を輸送するときにCO<sub>2</sub>排出量の少ない貨物鉄道を一定割合以上利用している商品または企業を認定する制度



「エコレールマーク」のご案内

### 今後の取り組み

日立は、製品・サービスの生産拠点としてエネルギーの効率的な利用を推進し高いレベルの改善活動を推進していきます。再生可能エネルギーを最大限活用し、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>を含む温室効果ガスの削減に貢献していきます。目標達成に向けて、PDCA(計画-実施-評価-改善)サイクルを継続し温室効果ガスを削減していきます。

## 資源の有効利用

### 廃棄物発生量の削減および製品リサイクルの推進

経済の発展や人口の増加に起因する資源問題は世界共通の課題であり、資源の大量消費や廃棄物の大量発生への対策が求められています。日立は、こうした課題を解決するために生産プロセスで発生する廃棄物の発生量削減や再資源化率の向上に取り組むほか、使用済み製品を回収し、リユース・リサイクルすることで資源の有効利用を推進しています。

### 活動と実績

2015年度は、廃棄物有価物発生量原単位として、基準年度比23%改善の目標を掲げ、改善率28%で目標を達成することができました。各事業所では、製造工程で発生した副産物や端材の事業所内再利用や輸送にかかわる梱包材の使用抑制により廃棄物の発生量削減に努めました。また埋め立て処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロエミッション」活動により、2015年度は111事業所がゼロエミッション達成\*1事業所となりました。

\*1 ゼロエミッション達成: 日立グループでは、当該年度最終処分率(埋め立て処分量/廃棄物有価物発生量)0.5%未満と定義

ゼロエミッション達成事業所一覧

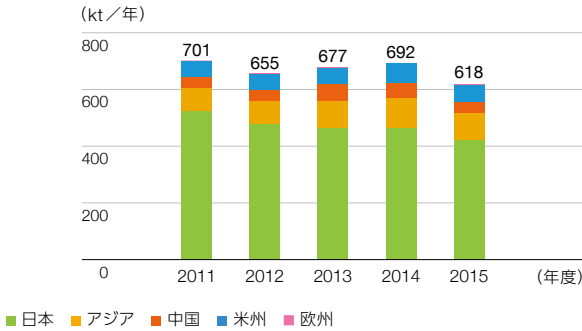
### 主要指標

- 廃棄物有価物発生量原単位



環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

● 廃棄物有価物発生量の推移



地域別内訳(kt/年)

	2011	2012	2013	2014	2015
欧州	3	1	1	2	1
米州	55	58	56	67	63
中国	40	38	62	54	36
アジア	80	80	93	106	98
日本	523	478	465	463	420
計	701	655	677	692	618

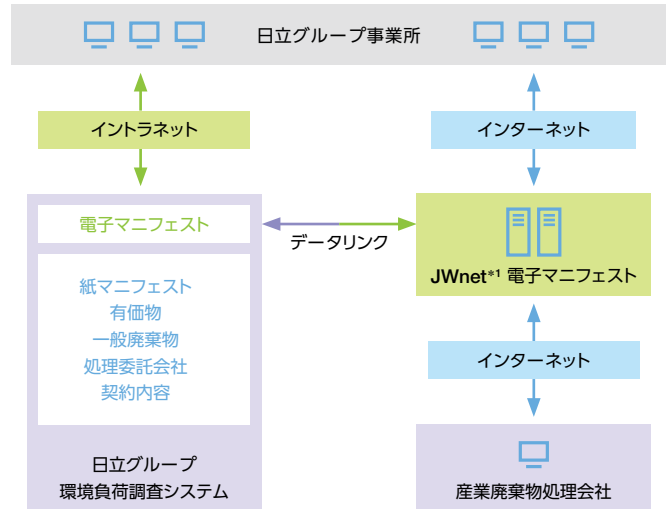
ITを活用した廃棄物の適正管理

日立では、廃棄物管理の効率的な運用とコンプライアンスリスクの低減に努めています。日本では、廃棄物管理システムを構築・運用し、工場、事務所、営業所のほか、お客様から請負った工事で発生する廃棄物の発生および処理状況を「見える化」するとともに、廃棄物の再資源化状況を的確に把握するために処分委託先の情報も併せて管理しています。2015年度は日本国内約2,600カ所で発生した廃棄物に関する情報をシステムに登録しました。これらの情報は、廃棄物発生量の削減および再資源化率向上に向けた施策に活用しています。

また2015年度までに電子マニフェスト\*1登録率を90%以上にすることを目標に定めていましたが、2015年度の登録率は95%となり、目標を達成しました。

\*1 電子マニフェスト: 事業者が産業廃棄物の処理を処理会社に委託する際に発行が義務づけられている管理票

廃棄物管理システム



\*1 JWnet: Japan Waste Networkの略称で、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境省の指定を受けて運営している電子マニフェストシステム

製品回収リサイクルの推進

日立は、2001年に施行された家電リサイクル法への対応として、同業5社\*1で連携をとりながら、全国18カ所のリサイクルプラントで家電4製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)のリサイクルを行っています。2015年度は、約6万3,000トンの使用済み家電製品を回収し、約5万6,000トンを再資源化しました。

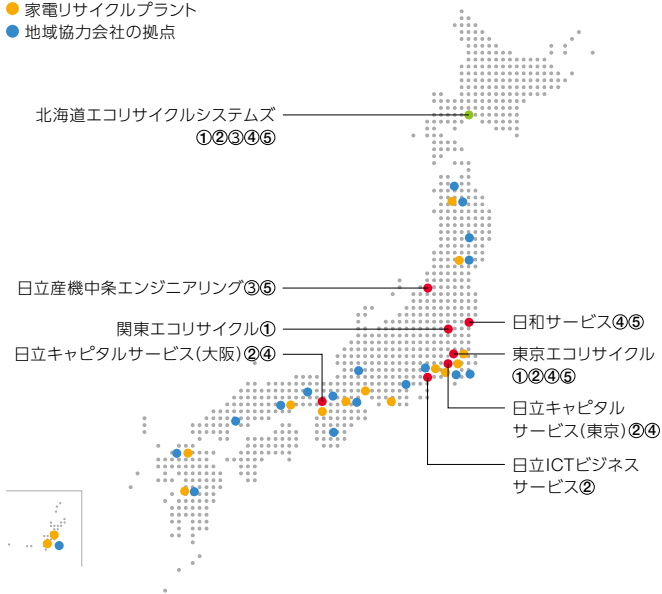
また、家電4製品の再資源化ノウハウを生かし、IT製品(パソコン、サーバ、通信機器)や産業機器(ポンプ、モータ、配電盤、変圧器、冷凍機、工作機器)、業務用空調機、医療機器などにおいても、リサイクルネットワークを構築し、使用済み製品の回収リサイクルを推進しています。2015年度は、約1万トンの使用済みIT製品および産業機器などを回収し、約9,000トン以上を再資源化しました。

\*1 日立アプライアンス、シャープ株式会社、ソニー株式会社、株式会社富士通ゼネラル、三菱電機株式会社

環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

## 製品回収リサイクルネットワーク

- 日立グループ会社
- 日立グループ(持分法適用関連会社)
- ① 家電リサイクル
- ② IT製品リサイクル
- ③ 金融機器リサイクル
- ④ 産業機器リサイクル
- ⑤ 医療機器リサイクル
- 家電リサイクルプラント
- 地域協力会社の拠点



## 今後の取り組み

日立は、廃棄物の発生抑制を活動テーマに掲げ、設計段階からの省資源化や減量化、廃棄物の再資源化および再生資源の利用向上などの施策により廃棄物にかかわる課題に取り組んでいきます。またグローバルな課題である有害廃棄物の国境を越えた移動に関する対策として、廃棄物処理委託先の管理レベル向上を図っていきます。

さらに、使用済み製品のリサイクルネットワークと回収対象製品の拡大を図り、製品のライフサイクルにおける生産と廃棄の両面で資源の有効利用を推進していきます。

## 水使用量削減

### 水の有効利用

水資源は、人口増加に伴う生活用水や農業用水の不足、地下水くみ上げによる地盤沈下、廃水による生態系破壊など、多面的な課題を抱えています。

日立は、製品の洗浄・冷却や塗装などの生産プロセスで水を使用しています。それらの水を有効に利用するために、流量計の設置箇所を増やして管理レベルの強化を図るほか、廃水処理設備を設置して循環水の利用率向上や、事業所内の給水設備の更新などの施策により水使用量の削減を推進しています。

水問題の深刻度は国や地域によって違いがあるため、地域に合った取り組みが重要であると認識し、課題解決に向け、地域ごとに目標を定めて活動を推進しています。

### 活動と実績

2015年度は、水使用量原単位の改善として、海外の事業所を対象に基準年度比30%改善の目標を掲げ、改善率41%で目標を達成することができました。海外における生産量が増加する中で、水の使用量増を抑えることで原単위를改善し、水の有効利用を図っています。また、各地域の水リスクを的確に把握するために、グローバルに立地する283拠点の水ストレス\*1レベルや水源別の取水量および排水先別の排水量の調査を実施しました。

\*1 水ストレス:水需給に関する逼迫の程度を表す指標

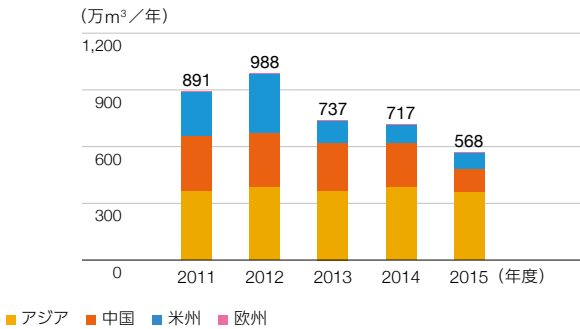
### 主要指標

- 水使用量原単位(日本以外)



環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)

## ● 水使用量の推移(日本以外)



## 地域別内訳(万m<sup>3</sup>/年)

	(年度)				
	2011	2012	2013	2014	2015
欧州	3	3	2	2	1
米州	235	315	120	98	89
中国	292	285	250	232	122
アジア	361	385	365	385	356
計	891	988	737	717	568

## 今後の取り組み

日立はこれからも事業活動で使用する水の使用量を適切に管理し、有効利用を推進していきます。また、継続的に各地域の水リスクを把握することで、地域特性に応じた水環境への対策を講じていきます。

## 化学物質

### 化学物質の管理

日立は、2005年度に「環境CSR対応モノづくり規程」を制定し、製品の開発・設計から、調達、製造、品質保証、販売までの各段階において、製品に含有される化学物質を管理しています。また、事業活動に使用する化学物質についても禁止・削減・管理の3段階で評価してリスク管理を行い、化学物質の取扱者や管理者に対して、法規制やリスク評価などの教育を行うことでリスクの低減にも努めています。

### 製品の含有化学物質管理

製品に含有される化学物質の管理で対象となる物質は、欧州REACH規則\*1をはじめとする各種規制に対応して見直しを図っており、2015年10月には、「日立グループ自主管理化学物質」を改定し、18の禁止物質群(レベル1)と27の管理物質群(レベル2)に変更しました。

欧州REACH規則への対応については、2015年6月および12月を期限とする成形品に含まれる特定物質の届出を完了しました。

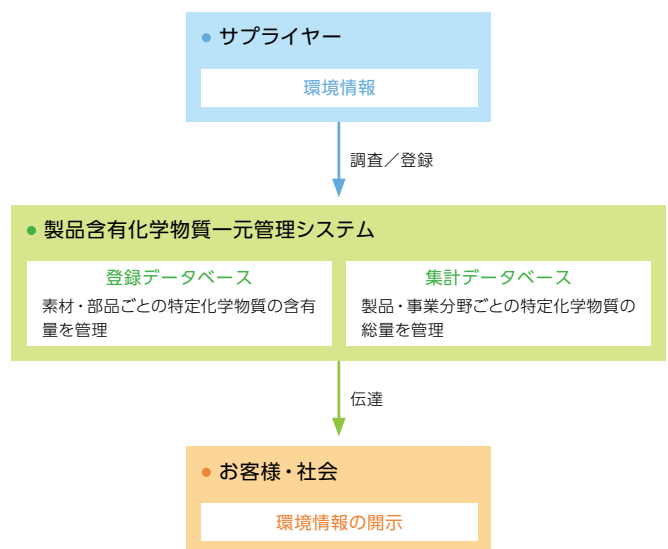
\*1 REACH規則:Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。欧州連合規則の一つである「化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則」

日立グループ自主管理化学物質

### サプライチェーンとの連携(製品含有化学物質一元管理システムの活用)

日立は、2005年度から運用している「製品含有化学物質一元管理システム」により、サプライヤーおよびお客様と協働してサプライチェーン全体にわたる製品含有化学物質に関する情報の収集・伝達を推進しています。2016年3月末現在、「製品含有化学物質一元管理システム」に化学物質の含有情報が登録されている部品と製品は127万件を超えています。

### 製品含有化学物質一元管理システム



環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減 (2015年度実績)

事業活動における化学物質の管理

工場などから排出される化学物質の管理については、大気汚染を防止するために、日立が独自に定めた41種類の揮発性有機化合物(VOC: Volatile Organic Compounds)の排出量削減に取り組んでいます。2015年度はVOC含有塗料から水溶性塗料や粉体塗装への変更、塗装が不要なステンレス鋼(SUS)やメッキ鋼板筐体の適用拡大、洗浄工程のプロセス変更などによりVOCの低減に努め、目標を達成しました。削減事例は英語、中国語に翻訳し、日立グループでグローバルに展開し、情報共有を図っています。また各所在地の法令により測定が義務づけられている硫黄酸化物(SOx)と窒素酸化物(NOx)の排出量\*1を把握し、適正な管理を実施しています。

また、日本国内のPRTR法\*2に基づき、対象となる化学物質の大気や公共水域などへの排出量、廃棄物として事業所外や下水道に排出した移動量を日立全体で把握し、その実績を事業所ごとに地方自治体に報告しています。さらに、取扱量が少ないために同法の対象外となっている物質であっても、年間10kg以上取り扱う物質については管理する必要があると考え、取扱量、排出量、移動量を集計しています。

\*1 硫黄酸化物(SOx)と窒素酸化物(NOx)の排出量: 濃度と排風量を乗じたものを排出量として算出  
\*2 PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

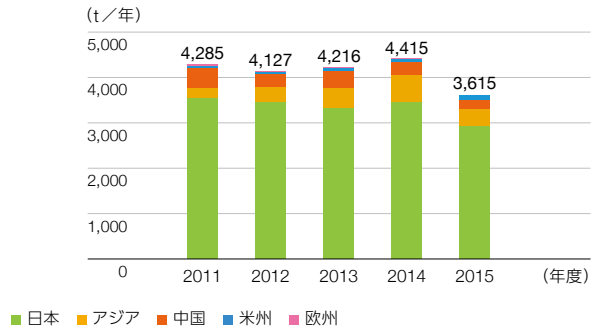
主要指標

● VOC大気排出量原単位



	日本	日本以外	全体
2015年度	29%	21%	50%

● VOC大気排出量の推移

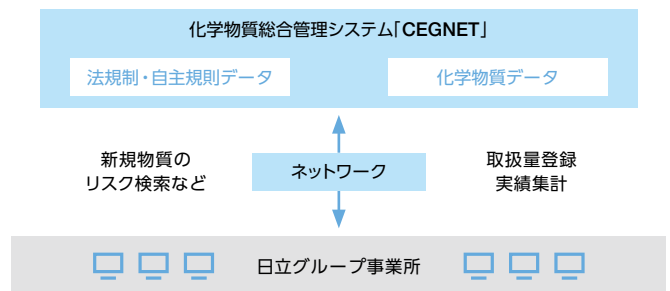


地域別内訳 (t/年)

	(年度)				
	2011	2012	2013	2014	2015
欧州	28	6	8	12	9
米州	62	53	76	66	113
中国	427	273	372	281	199
アジア	232	346	447	604	373
日本	3,536	3,449	3,313	3,452	2,921
計	4,285	4,127	4,216	4,415	3,615

化学物質総合管理システムを導入

事業活動において使用する化学物質の適正な管理のために、化学物質総合管理システム「CEGNET」を1998年に導入し、最新の法規制や自主管理規則をデータベース化しています。また、使用している化学物質を「CEGNET」に登録し、取扱量・排出量・移動量を集計して取扱量の削減にも役立てています。



環境 ④ 事業活動による環境負荷の低減(2015年度実績)、生態系の保全

## ポリ塩化ビフェニル(PCB)\*1使用機器の保管管理

日本において、PCB使用機器は、保管および処理状況を毎年調査し管理するとともに効率的な処理完了を推進しています。高濃度PCB廃棄物は国の基本計画に基づき処理を実施しており、低濃度PCB廃棄物についても処理会社の認定状況や受け入れ体制に合わせて適切な対応を実施した結果、順調に保管量が減少しています。2015年度は39事業所で保管していたPCB廃棄物の処理を行い、法\*2で定められた処理期限の2027年から前倒した期日での処理完了をめざしています。

\*1 ポリ塩化ビフェニル(PCB): polychlorinated biphenyl

\*2 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)



PCB廃棄物(大型変圧器)の搬出作業

## 今後の取り組み

2016年度は新しい環境行動計画がスタートするのに伴い対象物質の見直しを実施し、大気排出量原単位の改善活動を継続します。

欧州REACH規則への対応については、次回届出に向けて継続的に調査や準備を行います。

## 生態系の保全

### 日立のアプローチ

経済発展が進展し、世界各地で都市化などに伴うさまざまな開発が行われている一方で、自然環境の破壊や汚染、資源の過剰な利用が進み、地球の生物多様性が危機に直面しています。

日立は、貴重な財産である生物多様性を損なわずに次世代に残していくためには、多様な生物が生きる場所である生態系を保全していくことが必要であると考えています。製品のライフサイクル全般を見据えて生態系への負荷を抑制し、生態系を損なわないモノづくりを推進しています。また、グループ全体で生態系の保全につながる活動を推進していきます。

### 生態系の保全

#### 生態系保全の取り組み推進

「環境行動計画2013-2015」では、事業を対象とした生態系の保全アセスメントの実施を目標として推進してきました。また、電機・電子4団体\*1生物多様性ワーキンググループや一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)など社外での活動にも積極的に参加しました。今後も社内の意識と知識の向上を図り、日立全体での生態系の保全活動を促すとともに、社外活動を通じて、生態系保全に取り組むための環境づくりに努めていきます。

\*1 電機・電子4団体: 一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

電機・電子4団体 生物多様性ワーキンググループ

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)



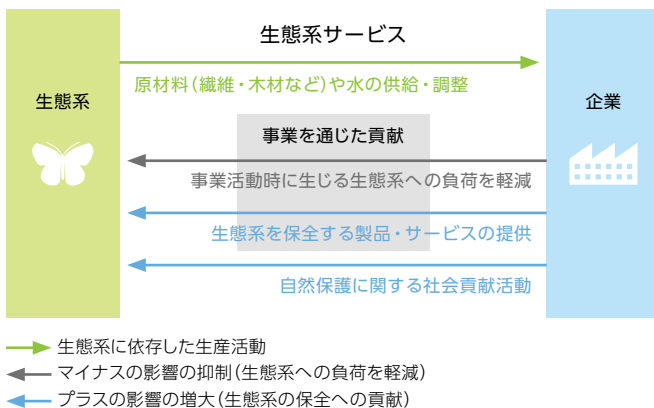
環境 ④ 生態系の保全

## 生態系と企業のかかわり

企業は、繊維や木材などの原材料の供給や、大気・水・土壌の質や量の調整といった「生態系サービス」に依存しています。生態系から受ける恵みである生態系サービスを維持・回復するために、日立では「事業」と「自然保護に関する社会貢献活動」の両面から、生態系の保全に貢献できると考えています。

このうち事業を通じた貢献としては、製品のライフサイクルにおける生態系への負荷を軽減する設計・生産活動を推進するとともに、水の浄化など、直接的に生態系を保全する製品・サービスを提供しています。化学物質の管理についても、生態系の保全活動の一環と位置づけ、継続的に適正管理に努めています。また、自然保護に関する社会貢献活動では、従業員のボランティア活動による植林や希少生物の生態調査など、生態系の保全につながる活動を推進しています。

## 生態系と企業のかかわり



## 生態系保全活動の促進

従業員に対し、企業活動と生態系の保全の考え方、世界の動向とその取り組み事例を紹介するため、「生態系の保全手引き」を発行しています。また、従業員の認識を深めるために、2013年度から毎年「事業を対象とした生態系の保全アセスメント」を実施しています。具体的には表に示すように、普及・啓発、設計・開発など8カテゴリー(全53項目)についてアセスメントを行い、さまざまな視点から生態系保全に貢献する取り組みを促しています。2015年度は、日立の日本および海外の事業所約211拠点(各社の本社部門除く)で実施し、3年間の活動成果について自己評価を行いました。

## アセスメントの主要項目および概要

No	カテゴリー	アセスメント概要	3年間で活動のレベルアップが図れた事業所の割合
1	普及・啓発	事業を通じた貢献の主旨・目的の理解など	40%
2	設計・開発	製品における生態系への配慮など	17%
3	調達	サプライヤーへの取り組み促進・啓発など	20%
4	生産	製造プロセスにおける環境負荷削減など	42%
5	敷地管理	敷地の生態系調査、建屋の新・改築時の配慮など	13%
6	輸送・販売	輸送時の省エネルギー、印刷物への配慮など	20%
7	回収・リサイクル	処理業者への取り組み促進・啓発など	16%
8	コミュニケーション	ステークホルダーとの連携による社会貢献活動など	20%

## 今後の取り組み

2016年度は、従来のアセスメント項目に社外の企業や団体で行われている先進的な活動項目を加えた「生態系保全活動メニュー」を新たに作成しました。これまでの保全活動を継続するとともに、当該メニューを活用した新規の保全活動を計画的に実施していきます。「2018環境行動計画」にも「生態系保全活動新規実施件数」を新たな主要指標として加え、グループ全体でさらなる生態系保全活動を推進していきます。

# Performance Data

主要指標

## 主要指標

CSRにおける主要指標の実績をまとめています。GRIガイドライン対照表、および方針・ビジョン・ガイドライン一覧はWebサイトのみの掲載となります。

GRIガイドライン対照表

方針・ビジョン・ガイドライン一覧

### 社会的責任の認識

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
サステナブル&イノベティブな経営の実現					
対売上収益研究開発費 (%)	4.3	3.8	3.7	3.4	<b>3.3</b>
海外研究開発人員数 (人)	150	—	290	300	<b>350</b>
海外特許出願率 (%)	55	57	59	59	<b>59</b>

#### [指標データ範囲]

株式会社 日立製作所および連結子会社(変動持分事業体を含む)

2011年度 940社 / 2012年度 964社 / 2013年度 948社 / 2014年度 996社 / 2015年度 1,057社

### 労働慣行

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ダイバーシティ&インクルージョンの推進					
男女雇用比率 (%) *1	84:16	84:16	83:17	84:16	<b>84:16</b>
グローバル女性管理職比率 (人 / %) (✓)	—	—	3,415 (5.6)	3,670 (6.0)	<b>3,727 (6.4)</b>
障がい者雇用率 (%) *1 (✓)	2.00	2.02	2.02	2.03	<b>2.08</b>
労働安全衛生の推進 *2					
労働災害度数率 *1 (✓)	0.10	0.14	0.10	0.09	<b>0.07</b>
労働災害度数率 *3 (✓)	0.15	0.19	0.14	0.27	<b>0.22</b>
ともに成長するグローバル人材戦略 *2					
外国人雇用者数 (人) (✓)	239	257	340	446	<b>509</b>
若手海外研修参加者数 (人) *4	1,064	1,202	747	720	<b>674</b>

#### [指標データ範囲]

\*1 株式会社 日立製作所

\*2 統計の期間は各年1~12月

\*3 2011年までは株式会社 日立製作所を含む日立グループ国内主要90社 / 2012年は日立グループ国内175社 / 2013年は日立グループ国内195社 / 2014年は日立グループ国内251社 / 2015年は日立グループ国内240社

\*4 株式会社 日立製作所および日本国内グループ会社

## 主要指標

## 環境

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
事業活動による環境負荷の低減					
環境適合製品売上高比率 (%)	80	84	89	93	95
CO <sub>2</sub> 排出抑制貢献量 (万t)	1,904	2,274	2,747	3,219	3,649
CO <sub>2</sub> 排出量 (kt-CO <sub>2</sub> e)	3,447	3,453	3,355	3,311	3,085
廃棄物有価物発生量 (kt)	701	655	677	692	618
水使用量 (日本以外) (万m <sup>3</sup> )	891	988	737	717	568
VOC大気排出量 (t)	4,285	4,127	4,216	4,415	3,615

## [指標データ範囲]

株式会社 日立製作所および連結子会社  
 2011年度 940社 / 2012年度 964社 / 2013年度 948社 / 2014年度 996社 / 2015年度 1,057社  
 事業活動に伴う環境負荷のデータについては、負荷の90%を占める範囲 (日立製作所の試算による)  
 各年度のデータは当該年度の対象範囲による実績を示す

## 公正な事業慣行

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
責任ある調達への推進					
CSRモニタリング(自己点検)回収件数 (件)	102	98	100	200	218
外部監査機関の支援を受けた監査実施件数 (件)	—	12	16	20	20

## コミュニティへの参画・発展

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
継続的なコミュニティ参画・開発活動の推進					
社会貢献関連費用*1 (百万円)	—	—	1,806	1,218	889
社会貢献関連費用*2 (百万円)	3,471	3,284	3,076	2,327	2,057

## [指標データ範囲]

\*1 株式会社 日立製作所および日立財団  
 \*2 2014年度までは日本:株式会社 日立製作所およびグループ会社 (持分法適用関連会社含む) 137社、5財団  
 海外:199社  
 2015年度は日本:株式会社 日立製作所およびグループ会社 (持分法適用関連会社含む) 137社、日立財団  
 海外:244社

決算の概要、および役員・従業員データ

## 決算の概要、および役員・従業員データ

決算の概要(連結)、および役員・従業員に関するデータをまとめています。なお、以下のデータは一部を除き、株式会社日立製作所の数値となっています。

### 決算の概要(連結 IFRS)

(単位:億円)

	2013年度 (2014年3月期)	2014年度 (2015年3月期)	2015年度 (2016年3月期)
売上収益	96,664	97,749	100,343
調整後営業利益	6,047	6,413	6,348
EBIT*1	6,912	5,340	5,310
継続事業税引前当期利益	6,784	5,189	5,170
親会社株主に帰属する当期利益	4,138	2,174	1,721
設備投資額(完成ベース)	8,498	3,743	5,285
研究開発費	3,514	3,355	3,337

\*1 EBIT: 継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標

### 役員構成

	計	性別		国籍	
		男性	女性	日本	日本以外
取締役(人)*1	13*2	11	2	8	5
執行役(人)*1	35	35	0	33	2

\*1 2016年6月現在

\*2 うち社外取締役は9人(日本4人、日本以外5人)

### 従業員構成

	2011年度 (2012年3月末)	2012年度 (2013年3月末)	2013年度 (2014年3月末)	2014年度 (2015年3月末)	2015年度 (2016年3月末)
従業員数(人)*1	32,908	33,665	33,500	31,375	37,353
男性	27,805	28,437	28,273	26,428	31,536
女性	5,103	5,228	5,227	4,947	5,817
在籍人員に占める女性比率(%)	15.9	16.0	16.6	16.3	15.6
平均年齢(歳)	40.0	40.2	40.7	41.0	41.2
男性	40.6	40.8	41.3	41.6	41.7
女性	36.8	37.1	37.6	38.0	38.4
平均勤続年数(年)	17.9	18.0	18.3	18.4	18.4
男性	18.6	18.7	19.0	19.0	19.0
女性	14.2	14.5	15.0	15.4	15.6
女性管理職(人/%)*2	377 (3.4)	401 (3.5)	418 (3.8)	434 (3.7)	474 (4.0)
部長以上	54 (1.9)	68 (2.3)	77 (2.7)	87 (2.8)	104 (3.2)
課長	323 (4.0)	333 (4.0)	341 (4.3)	347 (4.1)	370 (4.3)
障がい者雇用率(%)*3	2.00	2.02	2.02	2.03	2.08

\*1 就業人員

\*2 グループグローバルの数値については「主要指標」を参照

\*3 各年度6月現在のデータ

決算の概要、および役員・従業員データ

## 採用比率

	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月
新卒女性採用比率(%) <sup>*1</sup>	20.3	18.0	19.4	21.7	22.8
技術系	14.7	11.6	14.7	18.3	17.3
事務系	43.9	43.4	43.4	41.0	45.5

\*1 大専(大学院・高専卒を含む)

## 両立支援制度の利用実績

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
育児休職・配偶者出産休暇(人)					
女性	518	525	539	508	524
男性	224	245	238	236	307
育児短時間勤務(人)					
女性	608	617	683	663	668
男性	6	8	5	4	3
介護休職(人)					
女性	6	10	8	8	8
男性	6	7	12	9	9
介護短時間勤務(人)					
女性	6	7	4	7	9
男性	2	3	2	3	3

## 労働状況

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
有給休暇取得状況					
取得日数(日)	15.9	15.3	15.5	15.4	15.6
取得率(%)	66.8	64.0	64.7	64.3	65.3
平均残業時間(時間/月)	12.8	14.1	13.5	12.2	11.9
労働安全衛生					
死亡災害件数(件)	1	3	1	1	2

## 社会貢献活動

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社会貢献活動					
社会貢献自主プログラム実施件数(件)	32	34	43	39	38
社会貢献自主プログラム参加者数(人)	2,087	2,479	2,744	2,344	2,166

社外からの評価

## 社外からの評価

日立は持続可能な社会の発展に向けたCSR活動を積極的に推進している企業グループとして、さまざまな外部機関より高く評価されています。

### ESG投資評価に積極的に対応

日立はESG投資\*1に必要な外部評価に、積極的に対応しています。

日立製作所は、世界の代表的な社会的責任投資ファンドインデックスであるダウジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI\*2 World)に2009年度から7年連続で選定されています。またDJSIの調査・分析を担当するRobecoSAM社による2015年のCSR格付けで、「Bronze Class」(銅賞)に選定されました。

また、日立化成、日立キャピタル、日立建機、日立ハイテクノロジーのグループ4社がFTSE4Good Index Series\*3に、日立化成、日立建機、日立金属、日立ハイテクノロジー、日立国際電気のグループ5社がモーニングスター社会的責任投資株価指数\*4に採用されるなどの評価を得ています。また、日立化成がMSCI Global Sustainability Index\*5に選定されました。

- \*1 ESG投資：環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の3要素を重視した企業経営を評価し、銘柄選定などを行う投資活動
- \*2 DJSI: Dow Jones Sustainability Indicesの略称で、ダウジョーンズ社(米国)とRobecoSAM社(スイス)が開発したESG投資インデックス。銘柄選定範囲に応じてグローバルあるいは地域別のインデックスが設けられている。グローバルに銘柄を選定しているインデックスの例にDow Jones Sustainability World Indexが、日本とアジア、オーストラリアの銘柄を対象とするインデックスの例にDow Jones Sustainability Asia Pacific Indexがある
- \*3 FTSE4Good Index Series: ロンドン証券取引所が出資するFTSEグループが算出するインデックスの一つで、環境マネジメント、気候変動の軽減、人権および労働者の権利、サプライチェーン労働基準、贈収賄防止の5つのESG(環境・社会・ガバナンス)テーマに沿って銘柄を選定している
- \*4 モーニングスター社会的責任投資株価指数: モーニングスター株式会社がNPO法人のパブリックリソースセンターと共同で開発した、日本株を対象としたESG投資インデックス
- \*5 MSCI Global Sustainability Index: 米MSCI(モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル)社が提供する各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックス

### 2015年度のESG投資による評価実績

評価機関	評価指標	選定された会社名
RobecoSAM	Dow Jones Sustainability World Index	日立製作所
	Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index	日立製作所、日立化成
FTSEグループ	FTSE4Good Index Series	日立化成、日立キャピタル、日立建機、日立ハイテクノロジー
モーニングスター	モーニングスター社会的責任投資 株価指数	日立化成、日立建機、日立金属、日立ハイテクノロジー、日立国際電気
MSCI	MSCI Global Sustainability Index	日立化成

MEMBER OF  
**Dow Jones Sustainability Indices**  
In Collaboration with RobecoSAM

 **ROBECOSAM Sustainability Award Bronze Class 2016**

### 「CDP 気候変動 Aリスト」に認定

日立は、国際的な非営利団体CDP\*1が公表した「CDP気候変動レポート2015」において、気候変動問題に対する活動に対して、調査対象となった全世界の大手企業の中で上位5%のパフォーマンス評価を獲得し、Aリスト企業113社(うち日本企業7社)のうちの1社として認定されました。

- \*1 非営利団体「CDP」: 企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するためのグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体。運用資産総額95兆米ドルに達する822の機関投資家に代わって、気候変動に関する質問状を企業に送付し、その回答を評価している。



社外からの評価

**「なでしこ銘柄」に選定**

2016年3月16日、平成27年度「なでしこ銘柄」の発表があり、日立製作所が3年連続で「なでしこ銘柄」に選ばれました。女性人財が最大限に力を発揮できる環境づくりを推進してきた取り組みが評価されたことによるものです。

「なでしこ銘柄」は、女性人財の活用を積極的に進めている企業を業種ごとに選定するもので、経済産業省と東京証券取引所の共同企画として2012年度から実施されています。これまで東証一部上場企業約1,800社に限られていた選定対象を、2015年度から東証二部、マザーズ、JASDAQの上場企業約3,500社まで拡大、「女性のキャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」という2つの側面からスコアリングを行い、各業種上位企業の中から財務面(ROE)の基準を満たした企業を選定しています。4回目となる今回は、日立製作所を含む45社が選ばれました。


**「ダイバーシティ経営企業100選」に選定**

2013年3月22日、経済産業省が主催する「平成24年度 ダイバーシティ経営企業100選」の表彰式が開催され、日立製作所など43社が表彰されました。「ダイバーシティ経営企業100選」は外国人、高齢者、障がい者、女性など多様な人財を活用してイノベーション創出や生産性向上などの成果を上げている企業を選定・表彰する制度です。

日立のダイバーシティの取り組みについては、制度導入にとどまらず、経営トップの強いコミットメントのもと、経営戦略として日立全体で推進していることが高く評価されました。

さらに、2015年3月18日に発表された「平成26年度 ダイバーシティ経営企業100選」には、日立グループから日立物流、日立ソリューションズが選定されました。


**「次世代育成支援対策推進法」認定マークを取得**

2005年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて従業員の子育てを支援する行動計画を策定し、その実績が認められた企業に「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(愛称:くるみん)が交付されます。

日立製作所でも、従業員が仕事と家庭を両立させながら安心して働けるように「日立製作所行動計画」を策定して積極的に推進しており、2011年2月、その実績が認められ、認定マーク\*1を交付されました。

\*1 日立グループで「くるみん」を取得している企業:日立キャピタル、日立建機、日立国際電気、日立ハイテクノロジーズ、日立物流、クラリオン、日立アーバンインベストメント、日立システムズ、日立ソリューションズ、日立マクセル、日立SC、日立ソリューションズ東日本、日立INSソフトウェア、日立公共システム、日立建設設計、日立アロカメディカル




日立製作所行動計画




第三者保証

## 第三者保証

「日立 サステナビリティレポート2016」では、開示しているデータの信頼性を向上させるため、環境・社会パフォーマンス指標について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社の保証を受けました。保証対象の指標については  を記載しています。

なお、環境に関するデータ収集の際に参照している規格、ガイドライン、算定方法はWebサイトにて公開しています。

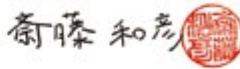
### 独立した第三者保証報告書




**独立した第三者保証報告書**

株式会社日立製作所  
代表執行役 執行役社長兼 CEO 東京 敏昭 殿

2016年9月27日

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目9番7号  
代表取締役 

当社は、株式会社日立製作所(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した日立 サステナビリティレポート2016(以下、「レポート」という。)に記載されている2015年4月1日から2016年3月31日までを対象とした  マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(ただし、「障がい者雇用者数」と「障がい者雇用率」については2015年6月現在及び2016年6月現在の値)(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

**会社の責任**  
環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

**当社の責任**  
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査業務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社日立国際電気 東京事業所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

**結論**  
上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は見られなかった。


**当社の独立性と品質管理**  
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

お問い合わせ先

---

 株式会社 日立製作所

CSR・環境戦略本部

〒100-8220

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

TEL:03-4235-5800 FAX:03-4235-5835

<http://www.hitachi.co.jp/csr/>